消防货货年報

平成28年度版

三 重 県

「消防防災年報」の利用にあたって

本書は、三重県内の消防、予防、防災、保安行政に関する各種データをもとに、毎年度、その現況をお示し、消防関係者はもとより多くの方々に、消防防災に関する参考資料として刊行しています。

<ご利用にあたっての注意点>

- ① 本書は、平成28年度版報告書として、原則、平成29年4月現在及び平成28年(度)中における概況をとりまとめたものです。
- ② データによっては調査基準日が異なるため、各図表ごとに調査時点などを記載しています。
- ③ 可能な限り過去からのデータの推移を示していますが、見やすさを考慮しているため、データによって掲載年数が異なっております。
- ④ 一部のデータは速報値を使用しているものもありますので、後に確定値が変更になる場合 があります。

第1 %	消防行政	
1	消防組織	
2	消防力の整備状況	9
3	消防の広域化	10
4	消防救急デジタル無線の整備	11
5	緊急消防援助隊	
6	消防相互応援協定等	16
7	消防財政	18
8	火災の現況	24
9	救急活動の現況	34
10	救助活動の現況	43
11	消防表彰	46
第2	予防行政	
1	火災予防運動	
2	防火管理制度	50
3	消防用設備等の規制、「重大違反対象物」の公表制度	52
4	防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度	53
5	消防設備士制度	55
6	危険物規制	57
7	危険物施設の状況	57
8	危険物施設の事故	58
9	危険物取扱者制度	59
第3	防災行政	
1	防災対策の概要	61
2	防災業務	
3	平成28年の天気概況	84

第4	Ø	方災航	[空行政	
	1	概要		100
	2		ミヘリコプターの性能・諸元	
	3	防災	ミヘリコプターの用途	100
	4		ī体制	
	5		運航の要請方法	
	6	防災	シープターの性能・各種装備品	112
tota _	_	→ <i>→</i>		
第5			は防災通信ネットワーク	
	1		通信ネットークワークの整備	
	2		は通信不ットワークの連用	
	3			
	4	田田	「村防災行政無線及び消防救急無線への活用	118
	5		村防灰1 攻無線の登備	
	6		:们以無縁向無縁促事有貨恰取侍状況と現況	
	7 8		は	
	Ŏ	~ (),	/他····································	121
第6	仴	最安行	TIDD	
	1		- グ Eガス指導事業	122
	2			
	3		D火薬類指導事業	
	4		、関係指導事業	
第7	Ϋ́È		文育訓練	
	1	教育	引練	139
左 0	17.4	л.	≠	
第8	斯 丰		表 消防の概要	4 40
hJ1 :	衣	$\frac{1}{2}$	平成28年市町別火災発生件数及び火災による損害額	
		3	平成28年救急活動状況	
		3 4	平成28年事故種別救助出動件数及び救助活動件数	
		4 5	階級別消防職員及び消防団員数	
		6	階級が指摘を重及い特別団員級	
		7	消防水利等現有状況	
		8	非常勤消防団員の報酬及び出動手当	
		9	無線通信施設及び火災通報施設等の現況	
		10	主な事故種別区分による月別出動件数	173
		11	当防本部別防火対象物数	
		12	消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数	
		13	主な消防用設備の設置状況	
		13 14	違反対象物公表制度の県内消防本部の実施目標時期	
		15	危険物施設数の推移	
		16	平成28年度消防本部別危険物施設数及び事業所数	
		10	IPA 4 0 下汉旧例作即加州四欧网络区事术//	100

掲載データ索引

第 1	消防行政	
	第1表	県内15消防本部の概況1
	第2-1表	階級別年齡区分別消防吏員数2
	第2-2表	消防吏員における女性消防吏員の割合の推移3
	第3表	市町別消防団員数等一覧4
	第4表	階級別年齡区分別消防団員数5
	第5表	婦人防火クラブの現況8
	第6表	少年消防クラブの現況8
	第7表	消防力の整備状況9
	第8表	緊急消防援助隊の登録状況14
	第9表の1	緊急消防援助隊登録状況(三重県大隊)
	第9表の2	緊急消防援助隊三重県大隊(ブロック・本部別)15
	第10表	消防相互応援協定の締結状況16
		県内統一協定 ·······16
		市町間協定16
		県内・県外団体間17
	第11表	普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに
)\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1世帯当たり及び住民1人当たりの消防費の推移18
	第12表	市町の消防費性質別歳出決算額の推移19
	第13表	市町の消防費決算額の財源内訳20
	第14表	消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移21
	第15表	国庫補助金による県内の消防施設等整備状況21
	第16表	消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移22
	第17表	消防組合の消防費決算額の財源内訳23
	第18表	火災種別ごとの比較
	第19表	季節別火災発生件数 ·······26
	第20表	月別発生件数
	第21表	市町別出火率27
	第22表	火災による死者の年齢別理由別分類27
	第23表	出火原因別上位の推移
	第24表	平成28年中の火災の出火原因別損害状況29
	第25表	1日当たりの損害 30
	第26表	火災種別ごとの出火件数の割合30
	第27表	年次別焼損面積
	第28表	年次別建物火災状況 ·······32
	第29表	平成28年中の主な火災33
	第30表	事故種別出動件数の推移36
	第31表	主な事故種別出動件数の構成比
	第32表	傷病程度別搬送人員の推移
	第33表	年齢区分別搬送人員の推移38
	第34表	各種講習の実施状況
	第35表	救助隊の設置状況
	第36表	救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移44
	第37表	事故種別救助活動状況
	第38表	消防表彰受章者数46
	MOOK	国が行う表彰46
		= Man (1) が (1) が (1) 表彰
		日本消防協会が行う表彰47
		三重県消防協会が行う表彰47
		THE STREET OF THE SECTION OF THE SEC

第39表	平成28年度叙勲・褒章受章者	48
第1図	消防吏員数の推移	
第2図	年齢層別消防吏員数の推移	3
第3図	消防団員数の推移	
第4図	年齢層別消防団員数の推移	5
第5図	消防団員の平均年齢の推移	6
第6図	消防団員の就業形態	6
第7図	女性消防団員数の推移	7
第8図	年次火災発生件数	24
第9図	死傷者の年次別比較	24
第10図	主な火災種別ごと割合の推移	25
第11図	火災の時間別発生状況	26
第12図	主な出火原因の年次推移	28
第13図	火災による損害額の推移	29
第14図	県民一人当たり損害額	30
第15図	年次別燒損面積	31
第16図	建物火災の年次別比較	32
第17図	林野火災の年次別比較	33
第18図	救急救命士運用隊の推移	35
第19図	救急出動件数及び救急搬送人員の推移	35
第20図	現場到着所要時間の推移	39
第21図	病院収容所要時間の推移	39
第22図	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が	
	目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移	41
第23図	救助出動件数の推移	44
第24図	救助種別出動割合	45
第2 予防行政		
第1表	県内の防火管理実施状況	
第2表	防火管理者資格取得者数	
第3表	防火対象物定期点検報告制度実施状況	
第4表	消防設備士免状取得者数	
第5表	消防設備士義務講習受講者数	
第6表	製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様	
第7表	危険物取扱者免状種類別取得者数	
第8表	危険物取扱者保安講習受講者数	60
第1図	危険物施設数の状況	57
第2図	危険物施設の規模別構成比	
第3図	危険物施設等の事故発生件数の推移	59
第3 防災行政		
第1表	市町地域防災計画の修正協議状況	
第2表	防災啓発実績	
第3表	防災関係機関の防災資機材等一覧	
第4表	自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧	
第5表	津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表	
第6表	平成28年に県内で震度1以上を観測した地震	
第7表	平成28年の警報・注意報の発表状況	
第8表	平成28年災害の被害総括表	93

第4	防災航空行	行政	
	第1表	平成28年度防災へリコプター運行状況(総括表)	02
	第2表	平成 2 8 年度緊急運航活動概要 1	
第5	三重県防災	通信ネットワーク	
	第1表	防災行政無線箇所数一覧1	15
	第2表	有線系設備箇所数一覧1	16
	第3表	防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧1	16
	第4表	市町村防災行政無線(移動系)とのシステム共用1	18
	第5表	市町村防災行政無線(同報系)1	18
	第6表	市町防災行政無線局(同報系)の現況1	19
	第7表	市町防災行政無線局(移動系)の現況1	20
	第8表	電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況(選任)・1	20
	第9表	平成28年度非常通信訓練等実施状況1	
	第1図	三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図1	17
第6	保安行政		
	第1表	高圧ガス製造事業所処理量別区分 1	
	第2表	高圧ガス製造事業所数 1	
	第3表	ガス種別移動式製造設備数 1	23
	第4表	高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分 1	
	第5表	特定高圧ガス消費者となる貯蔵量1	24
	第6表	高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数1	24
	第7表	高圧ガス販売事業所数 1	
	第8表	製造保安責任者·販売主任者免状交付数 1	
	第9表	高圧ガス関係試験実施状況(三重県実施分)1	26
	第10表	年度別高圧ガス施設保安検査数 1	27
	第11表	年度別事故件数(容器喪失・盗難を除く) 1	27
	第12表	高圧ガス保安関係団体一覧1	28
	第13表	液化石油ガス販売所等数 1	
	第14表	管轄別販売事業者・販売所数 1	
	第15表	管轄別保安機関の認定数 1	30
	第16表	液化石油ガス設備士免状交付数 1	
	第17表	液化石油ガス設備工事届数 1	31
	第18表	特定液化石油ガス設備工事事業者数	
	第19表	立入検査件数 1	31
	第20表	販売所の立入検査結果 1	
	第21表	保安機関の立入検査結果 1	32
	第22表	L P ガス事故件数(全国・三重県)1	33
	第23表	LPガス事故原因別内訳 1	
	第24表	火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況	
	第25表	火薬類の許可件数 1	
	第26表	火薬及び爆薬の消費状況 1	35
	第27表	猟銃等の製造所・販売所数	35
	第28表	火薬類取扱保安責任者等試験実施状況	
	第29表	火薬類製造業者等立入検査の実施状況	
	第30表	火薬類製造業者等の違反者数1	37
	第31表	第一種電気工事士免状交付状況1	
	第32表	第二種電気工事士免状交付状況1	38

第33表 第34表 第35表 第1図	電気工事業者登録及び届出 電気工事業者立入検査等実施状況 電気用品販売業者立入検査実施状況 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移	· 138 · 138
第7 消防教育訓		. 130
第1表	教育訓練課程	· 140
第2表	平成28年度教育訓練実施状況	· 141
第3表	消防学校修了者数推移状況	. 141
第4表	消防職員教育訓練修了者数	. 142
第5表	消防団員修了者数	- 147

消 防 行 政

第1 消防行政

1 消防組織

(1) 常備消防機関(消防本部)

平成29年4月1日現在、県内に15消防本部、30消防署、58分署・出張所が設置されており、 消防吏員数は県全体で2,540人である。消防吏員数が100人未満の消防本部が5本部あり、そ のうち、特に小規模な消防本部(消防吏員数が50人以下)が1本部となっている。

1 消防本部あたりの平均管轄人口は約 12.3 万人であり、30 万人以上の管轄人口を有するのは 1 本部、人口 10 万人以上 30 万人未満は 5 本部、10 万人未満は 9 本部となっており、比較的小規模な消防本部が多い状況にある。また、1 消防本部あたりの管轄面積は、約 100 km² から 700 km² 超までと様々で平均管轄面積は約 385 km²となっている。

県内の15消防本部が行う県内29市町の消防事務の処理方式は、単独設置が7本部(7市町)、事務委託方式が4本部(13市町)、一部事務組合方式が4本部(9市町)となっている。 [第1表]

第1表 県内15消防本部の概況

(平成29年4月1日現在)

第1次 原刊5月的平部の観光 (平成29年4)							
消防本部名	消防吏員数 (人)	消防署	分署・ 出張所	管轄人口 (人)※1	管轄面積 (knil)	管轄市町名 ※ 2	事務処理 方式
桑名市消防本部	253	3	5	220, 875	394. 93	◎桑名市、いなべ市、 木曽岬町、東員町	事務委託
四日市市消防本部	356	3	7	337, 859	221. 16	◎四日市市、 川越町、朝日町	事務委託
菰野町消防本部	51	1	0	41,803	107. 01	菰野町	単独設置
鈴鹿市消防本部	205	2	4	200, 151	194. 46	鈴鹿市	単独設置
亀山市消防本部	85	1	2	49, 709	191. 04	亀山市	単独設置
津市消防本部	357	4	9	281, 745	711. 11	津市	単独設置
伊賀市消防本部	176	3	5	93, 896	558. 23	伊賀市	単独設置
名張市消防本部	117	1	2	79, 926	129. 77	名張市	単独設置
伊勢市消防本部	196	1	6	152, 972	384. 24	◎伊勢市、 玉城町、度会町	事務委託
鳥羽市消防本部	45	1	1	19, 691	107. 34	鳥羽市	単独設置
志摩広域消防組合 消防本部	144	1	5	59, 902	287. 80	志摩市 南伊勢町(旧南勢町)	事務組合
松阪地区広域消防組合 消防本部	279	4	5	204, 723	767. 76	松阪市 多気町、明和町	事務組合
紀勢地区広域消防組合 消防本部	88	1	3	24, 600	729. 22	大台町、大紀町 南伊勢町(旧南島町)	事務組合
三重紀北消防組合 消防本部	108	3	1	35, 345	449. 24	尾鷲市、紀北町	事務組合
熊野市消防本部	80	1	3	38, 022	541. 10	◎熊野市、 御浜町、紀宝町	事務委託
合 計	2, 540	30	58	1, 841, 219	5, 774. 41		

※1 管轄人口は「平成29年度消防防災震災対策現況調査」による

※2 ◎は事務を受託している市

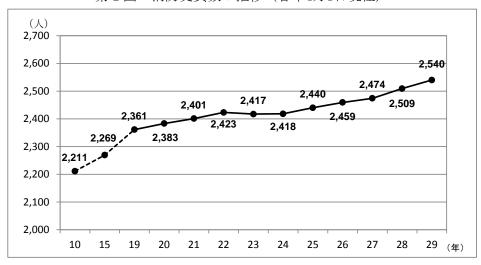
(参考)

県内の常備消防体制は、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村(当時)が消防体制の常備 化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日に3町1村から委託を受けた熊野市消防本部が消防 事務の受託業務を開始し、県内全市町村すべての常備化が完了した。

その後、平成18年1月1日に新「津市」(10市町村)が誕生し、従来の津市消防本部と久居地区広域消防組合が統合された。また、平成19年4月1日に名張市と伊賀市旧青山町地区を管轄していた伊賀南部消防組合消防本部が解散し、名張市は新設された名張市消防本部が、伊賀市旧青山町地区は伊賀市消防本部が管轄することとなり、現在の15消防本部体制となっている。

① 消防吏員数の推移

県内15消防本部に勤務する消防吏員数は、増加傾向にあり、平成28年4月1日現在の吏員数と平成29年4月1日現在の吏員数を比較すると、31人の増員(1.2%増)となっている。また、平成10年4月1日現在の吏員数と平成29年4月1日現在の吏員数を比較すると、19年間で329人増加(14.9%増)しており、年平均約17.3人の増員が行われていることになる。[第1図]



第1図 消防吏員数の推移(各年4月1日現在)

※平成26年度は4月2日現在

② 階級別年齢区分別にみる消防吏員数

消防吏員の階級は、消防正監から消防士まで8階級あり、その構成比を見ると、平成29年4月1日現在、最も多いのが消防士長で30.7%、次に消防司令補が24.8%となっている。また、年齢別では、30才代が30.3%と最も多く、次に40才代の27.3%、20才代22.7%の順となっており、平均年齢は38.4才となっている。 [第2-1表]

また、年齢層別消防吏員数の推移をみると、30才以上50才未満が増加傾向にあり、30才 未満はほぼ横ばい、50才以上が減少傾向にある。[第2図]

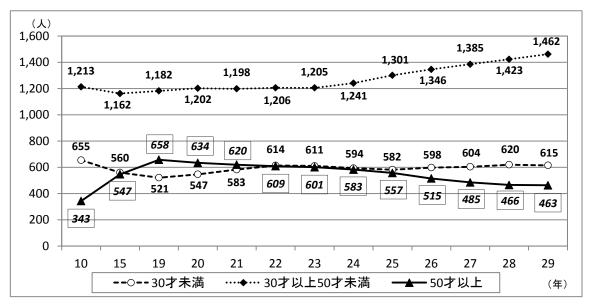
第2-1表 階級別年齡区分別消防吏員数 (平成29年4月1日現在)

(人(括弧内は構成比))

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
6	40	134	297	630	779	35	619	2, 540
(0. 2%)	(1.6%)	(5. 3%)	(11. 7%)	(24. 8%)	(30. 7%)	(1. 4%)	(24. 4%)	

20才未満	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上	平均年齢
38	577	769	693	431	32	38. 4才
(1. 5%)	(22. 7%)	(30. 3%)	(27. 3%)	(17. 0%)	(1. 3%)	

第2図 年齢層別消防吏員数の推移(各年4月1日現在)



※平成26年度は4月2日現在

③ 女性消防吏員の活躍の推進

全国の消防吏員に占める女性の割合は、平成29年4月1日現在で2.6%となっており、警察、自衛隊、海上保安庁といった他の分野と比較すると、低い水準となっている。

このため、総務省消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度 当初までに5.0%に引き上げることを共通目標とし、各消防本部の実情に応じて、女性消防吏 員比率の数値目標の設定と計画的な増員を全国の消防本部に対し要請している。

県内で女性消防吏員を採用しているのは8消防本部となっており、消防吏員に占める女性消防吏員の割合は2.2%となっている。〔第2-2表〕

第2-2表 消防吏員における女性消防吏員の割合の推移(各年4月1日現在)

【三重県】

L—エハ』											
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
消防吏員数	2, 361	2, 383	2, 401	2, 423	2, 417	2, 418	2, 440	2, 459	2, 474	2, 509	2, 540
うち女性消防吏員数	16	20	25	29	31	31	34	41	47	50	56
女性消防吏員の割合	0. 7%	0.8%	1.0%	1. 2%	1.3%	1. 3%	1. 4%	1. 7%	1. 9%	2. 0%	2. 2%

【全国】

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
消防吏員数	155, 670	156, 205	156, 656	157, 212	157, 784	158, 194	158, 905	159, 787	160, 649	161, 618	162, 375
うち女性消防吏員数	2, 387	2, 588	2, 822	3, 016	3, 082	3, 358	3, 527	3, 711	3, 850	4, 035	4, 240
女性消防吏員の割合	1. 5%	1. 7%	1.8%	1.9%	2.0%	2. 1%	2. 2%	2. 3%	2. 4%	2. 5%	2. 6%

(2) 非常備消防機関(消防団)

消防団員数は、各市町の条例で定数が規定されており、平成29年4月1日現在、県内29市町の条例定数の総数は14,533人、実団員の総数は13,692人であり、定数に対する充足率は94.2%となっている。[第3表]

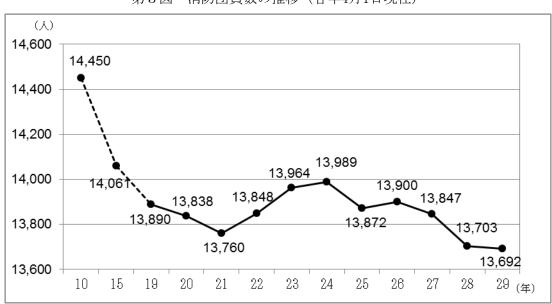
第3表 市町別消防団員数等一覧

(平成29年4月1日現在)

市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率	市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率
津市	2, 287	2, 150	94.0%	東員町	98	94	95.9%
四日市市	620	585	94.4%	菰野町	168	161	95.8%
伊勢市	559	597	96.4%	朝日町	62	61	98.4%
松阪市	1, 420	1, 398	98.5%	川越町	118	118	100.0%
桑名市	776	667	86.0%	多気町	410	390	95.1%
鈴鹿市	455	453	99.6%	明和町	225	215	95.6%
名張市	500	452	90.4%	大台町	405	357	88.1%
尾鷲市	260	203	78.1%	玉城町	70	69	98.6%
亀山市	415	403	97.1%	度会町	158	158	100.0%
鳥羽市	510	494	96.9%	大紀町	373	342	91.7%
熊野市	500	413	82.6%	南伊勢町	610	610	100.0%
いなべ市	327	327	100.0%	紀北町	420	392	93.3%
志摩市	860	789	91.7%	御浜町	150	139	92.7%
伊賀市	1,510	1,470	97.4%	紀宝町	185	161	87.0%
木曽岬町	82	82	100.0%	合計	14, 533	13, 692	94.2%

① 消防団員数の推移

県内の消防団員数は、長期的には減少傾向にあり、平成10年4月1日と平成29年4月1日現在の団員数を比較すると758人減少(5.2%減)しており、これまで最少であった平成昨年度を11人下回り過去最少の人数となっている。[第3図]



第3図 消防団員数の推移(各年4月1日現在)

② 階級別年齢区分別にみる消防団員数

消防団員の階級は、団長から団員まで7階級あり、最も多いのが団員(72.0%)、次に班長(13.6%)、部長(5.9%)の順となっており、上位の階級に進むほど少なくなっている。また、年齢区分別では、40才代(33.8%)が最も多く、次に30才代(32.7%)、50才代(15.8%)の順となっている。[第4表]

さらに、年齢層別消防団員数の推移をみると、近年は、50才以上が増加傾向にあり、30 才以上50才未満と30才未満が減少傾向にある。〔第4図〕

第4表 階級別年齡区分別消防団員数

(平成29年4月1日現在)

<	階級別	>

(人(括弧内は構成比))

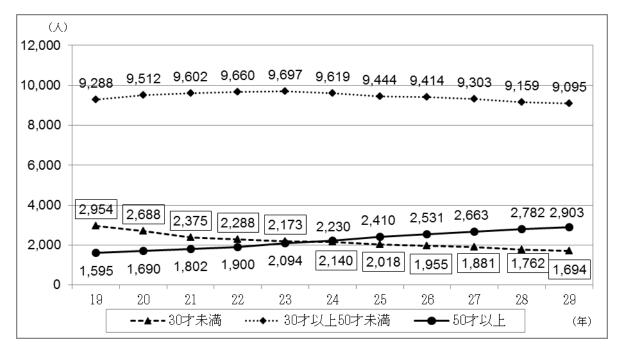
団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
29 (0. 2%)	144 (1.1%)	456 (3. 3%)	526 (3. 8%)	812 (5. 9%)	1, 861 (13. 6%)	9, 864 (72. 0%)	13, 692

<年齢区分別>

(人(括弧内は構成比))

20才未満	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上	平均年齢
65	1, 629	4, 473	4, 622	2, 160	743	41.5才
(0. 5%)	(11. 9%)	(32. 7%)	(33. 8%)	(15. 8)	(5. 4%)	

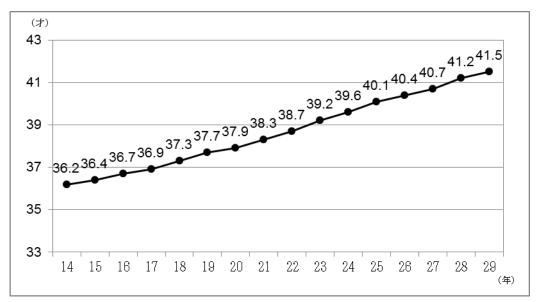
第4図 年齢層別消防団員数の推移(各年4月1日現在)



③ 消防団員の平均年齢の推移

県内の消防団員の平均年齢は、平成29年4月1日現在、41.5才であり、平成14年の平 均年齢(36.2才)から15年間で5.3才上昇している。〔第5図〕

なお、平成29年4月1日現在の全国平均は40.8才であり、本県はやや高い状況にある。



第5図 消防団員の平均年齢の推移(各年4月1日現在)

④ 消防団員の就業形態

消防団員のほとんどは、他に本業を持ちながら活動を行っているが、その就業形態(職 業)は、被雇用者が圧倒的に多く、平成29年4月1日現在、その割合は74.9%となっている。 近年ほぼ同様の比率で推移しているが、おおむね40年前と比較すると、被雇用者の比率

増と自営業者の比率減が顕著となっている。[第6図]



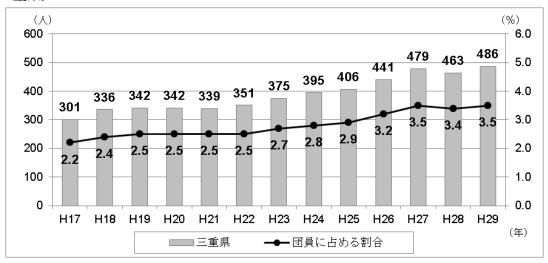
第6図 消防団員の就業形態(各年4月1日現在)

⑤ 女性消防団員の割合

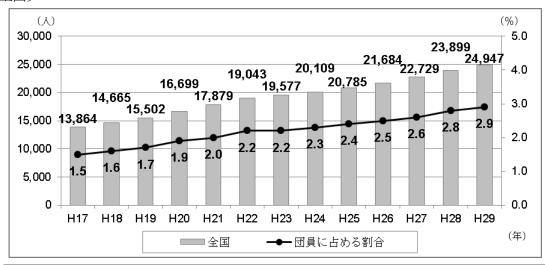
消防団員が長期的に減少している中、女性消防団員は全国的に増加を続けており、県内においても平成28年4月1日現在、463人と平成17年(301人)と比較すると、53.8%の増加となっている。なお、全消防団員に対する割合は3.4%であり、全国平均(2.8%)を上回っている。[第7図]

第7図 女性消防団員数の推移(各年4月1日現在)

[三重県]



[全国]



(参考)

消防団は、市町の非常備の消防機関であり、現在は、原則として市町単位に1団を置くこととされており、県内の消防団は、平成22年4月1日から現在の29市町29団体制となっている。また消防団は、地域密着性(消防団員は管轄区域内に居住又は勤務)、要員動員力(消防団員数は消防職員数の約5倍)、即時対応力(日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得)といった3つの特性を活かしながら、火災時の初期消火や残火処理、風水害時の警戒や救助活動等を行っているほか、大規模災害時には住民の避難支援や災害防ぎょ等を、国民保護の場合は避難住民の誘導等を行うこととなっている。

消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っており、平常時においても火災予防の啓発や応急手当の普及等地域に密着した活動を展開し、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしている。

(3) 自衛消防

① 婦人(女性)防火クラブ

婦人(女性)防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などの防火・火災予防の活動や地域の防災に関する取組など、地域において幅広い活動を行っている。

その数は、平成29年4月1日現在、22クラブ、2,866人となっており、前年度よりも1クラブ、88人減少している。

また、婦人(女性)防火クラブの活動は、予防の啓発のみを行っているクラブが多く、 次いで、消火活動を行うクラブが多くなっている。[第5表]

第5表 婦人防火クラブの現況

(ア) 現況

(平成29年4月1日現在)

市 街	地	農山村:	地域	漁村均	也 域	その	他	合	計
クラブ数	人員 (人)								
9	2,076	5	303	1	40	7	447	22	2, 866

(イ) 活動状況別組織数

(平成29年4月1日現在)

消火活動を行う (a)	消火活動は行わないが、 炊き出し、連絡、救護等を行う (b)	(a)・(b)は行わず、 予防の啓発のみ行う (c)
7クラブ 889人	1クラブ 23人	14クラブ 1,954人

② 少年消防クラブ

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織で、クラブ員は日頃から、防火・防災思想に関する様々な訓練の実施や講習会等への参加などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めている。

その数は、平成29年4月1日現在、17クラブ、237人となっており、平成28年4月1日現在のクラブ員数と比較すると、16人の減少となっている。[第6表]

第6表 少年消防クラブの現況

(平成29年4月1日現在)

	組織別クラブ数					組織別クラブ員数(人)					合計		
小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	クラブ数	クラブ員数		
12	0	2	3	0	51	0	31	155	0	17	237		

2 消防力の整備状況

平成29年4月1日現在、県内15消防本部の車両及び消防水利の整備状況は、別表のとおりである。〔第7表〕

(1) 車両の保有状況

消防ポンプ自動車及び救急自動車は、全ての消防本部が保有しており、県内全体で、消防ポンプ自動車は140台、救急自動車は118台保有されている。

また、救助工作車は13消防本部で計18台、はしご自動車は11消防本部で計17台、化学自動車は11消防本部で計16台保有されており、未保有の消防本部においては、実際に必要となった場合に他の消防本部から応援を受けて対応している。

(2)消防水利の整備状況

消防水利の主なものは、消火栓と防火水槽等(貯水槽、井戸)であり、県内全体で、消火栓が40,514 基、防火水槽等が9,779 基整備されている。その整備割合は概ね8:2となっている。

なお、阪神・淡路大震災や東日本大震災の際には、断水により消火栓の使用が出来なくなり、消火活動に支障をきたしたことから、市町は大規模災害時の消防水利の確保に向けて、耐震性貯水槽の整備を進めている。

第7表 消防力の整備状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

消防本部名	ポンプ車	はしご車	化学車	救急車	救助工作車		消防水利	•
月	ルノノ 単	はしこ甲	16字里	拟 忌单		消火栓	防火水槽等	うち耐震性貯水槽
桑名市消防本部	15	2	3	10	2	6,223	1,238	227
四日市市消防本部	16	3	2	13	2	6,602	634	265
菰野町消防本部	2	1	0	3	1	1,430	120	18
鈴鹿市消防本部	13	2	1	9	1	2,626	432	210
亀山市消防本部	4	1	1	4	1	603	396	140
津市消防本部	17	2	2	14	2	7,798	1,281	221
伊賀市消防本部	12	1	1	9	1	1,147	1,175	360
名張市消防本部	7	1	1	6	1	1,279	538	93
伊勢市消防本部	8	1	1	9	1	1,457	1,281	389
鳥羽市消防本部	2	1	1	3	0	409	111	20
志摩広域消防組合	8	0	0	7	1	1,222	264	29
松阪地区広域消防組合	16	2	1	14	3	6,247	1,333	171
紀勢地区広域消防組合	6	0	0	5	1	906	497	145
三重紀北消防組合	8	0	2	7	1	1,472	216	27
熊野市消防本部	6	0	0	5	0	1,093	263	55
計	140	17	16	118	18	40,514	9,779	2,370

※ 車両については、予備車も計上している。

3 消防の広域化

(1)消防広域化推進計画の見直し

総務省消防庁は、消防の広域化を推進するため、平成 18 年6月に消防組織法の一部を改正し、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」(以下「旧基本指針」という。)を定め、各都道府県は平成 19 年度中に「消防広域化推進計画」を、また、その後5年度以内(平成24年度末)に、広域化対象市町村は「広域消防運営計画」を各々策定し、広域化を実現することとした。

その後、全国一律で広域化に向けた取組が進められ、広域化実現の期限とされた平成 24 年度末を迎えたが、全国的にも広域化は十分な進展はなかった。

こうした中、総務省消防庁は、広域化を進める上で様々な課題があったとしながらも、広域化を達成した消防本部においてはそれらの課題を乗り越えた上で住民サービスの向上等を実現している実績があること、また、旧基本指針に定める広域化の推進の期限後もなお小規模消防本部が多数存在しており、消防防災体制の強化が必要であること等を理由に、広域化を引き続き推進することが必要であるとして、平成25年4月1日、旧基本指針を改正し、広域化の実現の期限を平成30年4月1日まで延長することとした。

本県においては、平成 20 年 3 月に「三重県消防広域化推進計画」を策定し、総務省消防庁の旧基本指針に定める広域化の期限(平成 24 年度末)内に、第一段階である 8 ブロックの実現に向け市町と協議しながら広域化を進め、平成 24 年度末において協議が続けられているブロックはあるものの、広域化を実現したブロックは無かった。

このような状況の下、本県でも消防庁の基本指針の改正を受け、「三重県消防広域化推進計画」を見直すこととし、三重県消防広域化推進懇話会での議論や、各市町、各消防本部との調整をふまえて、平成26年3月に改訂版を策定した。

(2) 三重県消防広域化推進計画(改訂版)について

改訂版では、県内一律ではなく、地域の実情をふまえて、優先的に広域化に取り組む地域 を重点化し、また、広域化のメリットが見えやすい通信指令業務等個別業務の共同処理を推 進することとしている。

(ア) 広域化の気運の高まりをさらに促進すべき地域

広域化の協議を継続し、今後広域化の効果やメリットが具体的に期待できると予想される地域 <伊賀市・名張市地域> <四日市市・菰野町地域>

(イ) 急ぎ消防体制の強化が必要な地域

特別な事情を有した特に小規模な消防本部で、消防を取り巻く現在の状況に鑑み、急ぎ 消防体制の強化が必要と考えられる地域 <鳥羽市地域>

(ウ) 広域化の気運の醸成を図る地域

地域の課題に応じたきめ細やかな情報提供等を行い、気運の醸成を図るとともに消防の 広域化の条件が整うまでの間、広域的な対応(相互応援等)の充実に取り組む地域 < 上記以外の地域>

(3) 通信指令業務の共同処理について

桑名市消防本部と四日市市消防本部においては平成 19 年度から指令業務の共同処理(通信指令台の共同運用)を行っているが、後述する消防救急無線のデジタル化に伴う通信指令台の更新に合わせ、従前の桑名市消防本部と四日市市消防本部の2消防本部に菰野町消防本部を加えた3消防本部での共同運用に向け協議を進め、平成 28 年4月1日から四日市市中消防署中央分署内に高機能消防指令センターを設置し、通信指令業務の共同運用を開始している。

4 消防救急デジタル無線の整備

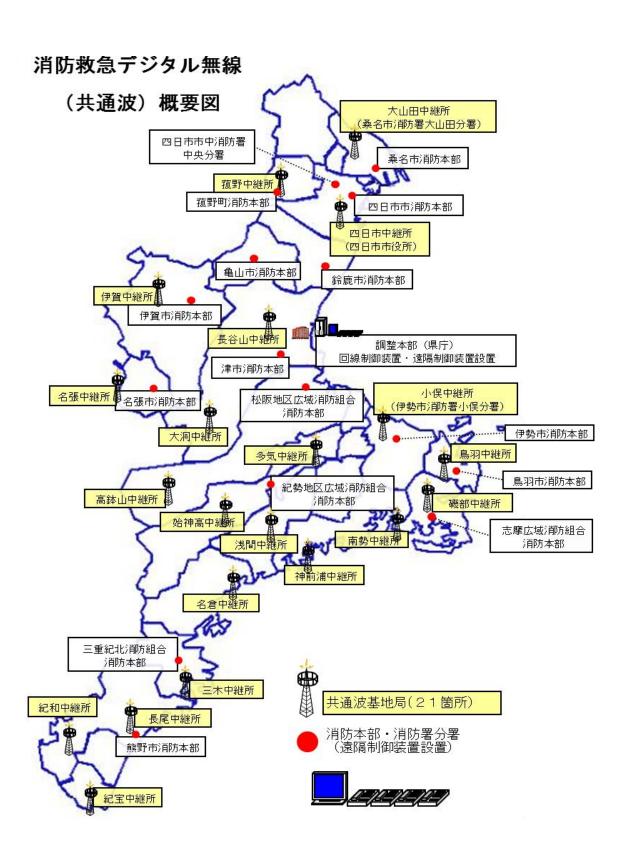
消防救急無線は、電波法令に基づく周波数割当計画の変更により、260MHz 帯のデジタル方式と規定され、現在使用している 150MHz 帯のアナログ方式は、その使用期限が平成 28 年 5 月 31 日となった。

総務省消防庁は、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域1ブロックでの共同整備(無線の広域化、無線の共同化)が望ましいとしている。そこで、県と県内消防本部では、協議検討を進め、平成18年度に「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」、平成23年度には「県内の消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」を策定した。

消防救急デジタル無線は、消防本部相互の応援活動等に使用する共通波と、消防本部の管轄 区域の活動で使用する活動波で構成されている。

共通波については、三重県市町総合事務組合が主体となり、県域1ブロックでのデジタル化整備を行うこととし、平成24年度から平成26年度までの3年間、県が受託事務として工事発注及び施工管理を行い、この工事において、県内21箇所の基地局の整備、各消防本部への遠隔制御装置の設置等を行った。本工事については、平成26年度末に完了し、平成27年4月から運用を開始している。

また、活動波については、県内の各消防本部が主体となり、平成 28 年 5 月末までに整備を 完了している。



5 緊急消防援助隊

<緊急消防援助隊とは>

緊急消防援助隊とは、消防組織法第45条第1項に規定されている全国的な消防の広域応援を行う消防部隊で、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、災害の発生した市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出動し、災害発生市町村において消防の応援等を行う部隊である。

緊急消防援助隊の出動に関しては、消防庁長官による、緊急消防援助隊が出動のため必要な措置をとることを指示する規定(第44条第5項)、都道府県知事が消防庁長官の指示に基づき、その区域内の市町村の長に対し、緊急消防援助隊の出動の措置をとることを指示する規定(第44条第6項)が設けられている。

(1) 緊急消防援助隊発足の経緯

緊急消防援助隊は平成7年に発生した兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)の教訓を踏まえ、 大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制 を構築するため、同年6月に創設された。その後、平成15年6月の消防組織法の改正により、平成16年4月から緊急消防援助隊が法制化されるとともに、大規模・特殊災害発生時 の消防庁長官の指示権が創設された。

なお、緊急消防援助隊については、総務大臣が「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、消防庁長官が緊急消防援助隊に関する政令で定めるところにより、緊急消防援助隊を登録している。

(2) 緊急消防援助隊の編成等

緊急消防援助隊はあらかじめ、基本計画に基づき部隊及び都道府県大隊を編成しその単位 で被災地に赴き、被災地でまとまって活動することが原則とされている。

三重県大隊の編成、活動等の詳細については「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」に示されており、出動する三重県大隊はこの計画に基づいて活動を行い、平成29年4月1日現在、101隊の登録となっている。[第8表][第9表]

緊急消防援助隊の登録隊数については、東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震等への対応力を強化するため、平成30年度末までに、全国で6,000隊規模を目標とすることが示された(「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更について」(平成26年3月5日付消防広第5号 総務大臣通知))。

これを踏まえ、本県においても、平成30年度末までに110隊への増隊をめざすこととしている。

第8表 緊急消防援助隊の登録状況(平成29年4月1日現在)

	登録消防本部数	登録隊数	【参考】三重県隊は
全 国	727 消防本部	5,658 隊	車両 100 台、航空機 1 機(三重県) 人員 382 名で構成されている。
三重県	15 消防本部	101 隊	

※ 重複登録を含む

(3) エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備

東日本大震災の際に千葉県市原市や宮城県仙台市で発生したような石油コンビナート災害に対応するため、国民の安全・安心を脅かすだけでなく、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与えるエネルギー・産業基盤の被災に備え国土強靱化の観点から、応急対応能力を高めるため、緊急消防援助隊に、特殊災害対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設することとなった。

平成26年度末にその中核となる大型放水砲搭載ホース延長車(大容量放水を実施、延長1kmホース積載)と大容量送水ポンプ車(小型強力ポンプを積載し、海・川等の様々な水利に対応するとともに大容量送水を実施)の2台の車両が消防庁の無償使用制度を活用し、四日市市消防本部に全国で最初に配備された(今後、平成30年度までに、全国12地域に部隊配備予定)。

第9表の1 緊急消防援助隊登録状況 (三重県大隊)

平成29年4月1日現在

統合	災 エ 害 ネ	都道	消	救	救	後	毒	火大	消装そ	航	合	重
機 動	即ドルボー	府 県	火	助	急	方支	劇 物 等	災 規 等 模	防備の他	空		複 を
部 隊 指	部隊指	大 隊 指	小	小	小	援		対 危 応	を 行用 ち	小		除 く
揮隊	揮基 隊盤	揮隊	隊	隊	隊	小隊	小 隊	小隊隊物	小 小 隊でな	隊	計	合計
1	1	2	37	7	27	12	1	5	7	1	101	99

第9表の2 緊急消防援助隊三重県大隊 (ブロック・本部別)

平成29年4月1日現在

	T	NORTH TO COL	p gas ster e.e.	平成29年4月1日到	
	ブロック	消防本部名等	小隊数等	小隊名	人員
	1			消火小隊 (ポンプ)	4
				救助小隊 (Ⅱ型)	5
		桑名市消防本部	8隊30名	救急小隊 2 隊 (高規格)	6
				特殊装備小隊2隊(はしご・屈折はしご)	10
				後方支援小隊 2 隊(支援車IV型・資機材搬送車)	5
				指揮隊2隊 (県大隊・統合機動部隊) ※	10 (5)
				エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	4
				消火小隊3隊 (タンク3隊)	12
				救助小隊 (Ⅲ型)	5
			16隊55名	救急小隊2隊 (高規格)	6
	北勢	四日市市消防本部	(重複2隊		-
			9名含む)	特殊災害小隊 「大規模危険物火災対応」	16 (4)
				大型化学車※、大型高所放水車、原液搬送車	10 (4
	ブロック長			大容量送水ポンプ車、大型放水砲搭載ホース延長車	4
	桑名消防			[毒劇物対応] 大型化学車※	"
				後方支援小隊 (支援車 I 型)	2
		菰野町消防本部	1隊3名	救急小隊 (高規格)	3
		1007年前	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	消火小隊 5隊 (タンク 2 隊・ポンプ 3 隊)	20
				救急小隊2隊 (高規格)	6
		鈴鹿市消防本部	9隊32名		4
				特殊装備小隊 (屈折はしご)	
			<u> </u>	後方支援小隊 (資機材搬送車)	2
				消火小隊 (化学)	4
		亀山市消防本部	4隊12名	救急小隊 2 隊 (高規格)	6
代表消防				特殊装備小隊 (小型水槽)	2
機関				県大隊指揮隊	5
1及(大)				消火小隊5隊 (タンク4隊・化学)	25
四日市市		净士沙叶士·如	1.4 [光: [0.夕	救助小隊 2 隊 (Ⅲ型・津波大規模風水害対策車)	10
消防本部		津市消防本部	14隊58名	救急小隊3隊 (高規格)	9
	中勢・伊賀			特殊装備小隊 (はしご)	5
	丁労・プ貝			後方支援小隊 2 隊 (機動連絡車・支援車 I 型)	4
				消火小隊3隊 (タンク2隊・ポンプ)	15
代表消防	ブロック長	伊賀市消防本部	6隊23名	救急小隊 2 隊 (高規格)	6
機関代行	津消防	D 34141111111111111111111111111111111111	0 0 0 0	後方支援小隊 (資機材搬送車)	2
津市				消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	9
→ 消防本部					5
日的平印		名張市消防本部	5隊22名	救助小隊 (Ⅲ型)	
				救急小隊 (高規格)	3
				特殊装備小隊(はしご)	5
				消火小隊 5 隊 (ポンプ 2 隊・タンク 2 隊・化学)	25
		松阪地区広域消防		救助小隊 (Ⅲ型)	5
	1	組合消防本部	12隊50名	救急小隊 3 隊 (高規格)	9
	TV AL. 7 +r	V H HANAVI, HA		特殊装備小隊 (はしご)	5
	松阪・紀勢・			後方支援小隊2隊(支援車I型・燃料補給車)	6
	東紀州	VI 캠 III IZ 스 LA VIVILA		消火小隊 (タンク)	4
	ブロック長	紀勢地区広域消防	3隊9名	救急小隊 (高規格)	3
	松阪消防	組合消防本部		後方支援小隊 (資機材搬送車)	2
	IM IV ID ID	三重紀北消防組合	a 124 a	消火小隊3隊 (ポンプ2隊・化学)	15
		消防本部	6隊24名	救急小隊3隊 (高規格)	9
				消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	8
		熊野市消防本部	4隊14名	救急小隊2隊 (高規格)	6
		 	+	消火小隊2隊 (タンク2隊)	10
	1				
	l	伊勢市消防本部	5隊20名	救助小隊 (Ⅱ型)	5
	伊勢・志摩			救急小隊 (高規格)	3
			<u> </u>	後方支援小隊 (人員輸送車)	2
	ブロック長	鳥羽市消防本部	2隊8名	消火小隊2隊 (タンク・化学)	8
	伊勢消防	士藤 片 4 2 2 2 2 4 4 7 4 7		消火小隊2隊 (タンク2隊)	8
	1	志摩広域消防組合	5隊16名	救急小隊 2 隊 (高規格)	6
	1	消防本部	I		_
				後方支援小隊 (資機材搬送車)	2

合計 101隊 382名(※2隊9名重複含む)

6 消防相互応援協定等

市町村は、消防に関し必要に応じて相互に応援すべき努力義務があるため(消防組織法第39 条第1項)、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、大規模な災害や特殊な災害な どに適切に対応できるようにしている。

現在、県においては、全市町及び消防の一部事務組合が参加した消防相互応援協定が締結さ れている。さらに、特殊な協定として、高速道路を対象としたものがある。〔第10表〕

第10表 消防相互応援協定の締結状況 (平成29年4月1日現在)

その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町(29)及び消防組合(4)	H15. 10. 1 (H19. 3. 1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町(29)及び消防組合(4)	H10. 7.1 (H19. 3. 1)

その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S 41. 1. 1
朝日町・川越町	S 24. 9.20
	S 50. 10. 22
	(H 2.12. 6)
	(H 5. 3.29)
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市	(H 8. 3.28)
★曽岬町・朝日町・川越町・多気町・玉城町・大台町・大紀町・紀北町	(H15. 3.11)
松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合・三重紀北消防組合(高速)	(H16. 12. 27)
	(H ₁₈ . 3. 1)
	(H20. 2.23)
	(H25. 3.24)
松阪市・津市	S 45. 5.25
松阪市・多気町	S 45. 4. 1
松阪市・明和町	S 45. 4. 1
松阪市・大台町	S 45. 5. 8
多気町・大台町・松阪市	S 45. 6.11
多気町・明和町	S 45. 6.11
大台町・大紀町	S 42. 3. 1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S 45. 12. 20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S 48. 9. 4
玉城町・度会町	S 62. 5. 1
度会町・大紀町・南伊勢町	S 30. 4. 1
尾鷲市・熊野市	S 42. 3. 1
熊野市・御浜町・紀宝町	S 43. 9. 4
津市・伊賀市	H11. 2. 1
伊勢市・明和町	S 45. 2. 4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14. 8.26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15.11.4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合(高速)	S 50. 10. 22
3 6 4 16 16 4p + 4p 10 p4 4p A	(H18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合(高速)	H20. 2.23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6.15
	(H18. 8. 11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1
	(H17.11.1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
	S 52. 10. 1
■ 熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	(S 54. 10. 1)
熊野川・利呂川・田辺川・中本町・加省勝俑町・口供町	(H 5. 7.30)
	(H18.11. 1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8.21
朱石川·麦四川·伊佳川 	(H18. 12. 26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	H 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S 34. 7. 1
照封巾·利音巾	(H ₁₈ . 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	H 7.10.11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	H 7.12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
	H12. 3.16
名張市・宇陀市	(H18. 5. 24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	H17. 5.11
名張市・曽爾村	H12. 3.16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1

7 消防財政

(1) 市町の消防費

① 消防費の決算状況

県内市町の普通会計(公営事業会計以外の会計をいう。)における消防費の決算状況は 下表[第11表]のとおりである。

平成28年度の消防費歳出決算額は、34,168,006千円(前年度43,807,838千円)で、前年度に比べ9,639,832千円(22.0%)の減少となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算725,627,987千円(前年度738,736,165千円)に占める消防費決算額の割合は4.7%(前年度5.9%)となっている。

また、平成28年度の1世帯当り消防費の県内平均額は、43,646円(前年度56,326円)であり、住民1人当りでは18,552円(前年度23,680円)となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当りでは、12,680円(22.5%)の減少、住民1人当たりでは、5,128円(21.7%)の減少となっている。

第11表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに1世帯当たり及び 住民1人当たり消防費の推移

年	普通会計	消防費	1世帯当た	住民1人当	(B) / (A)	参	考
度	決 算 額 (千円)(A)	決 第 (千円)(B)	り 消 防 費 (円)	たり消防費 (円)	×100 (%)	住基 世帯数	住基 人口
18	633, 018, 044	29, 538, 253	42, 096	15, 906	4. 7	701, 695	1, 857, 090
19	640, 741, 427	29, 124, 298	40, 970	15, 690	4.6	710, 875	1, 856, 282
20	649, 177, 765	30, 623, 510	42, 594	16, 517	4. 5	718, 960	1, 854, 050
21	687, 356, 152	31, 863, 572	43, 956	17, 226	4.6	724, 893	1, 849, 703
22	682, 364, 362	31, 810, 407	43, 545	17, 248	4. 7	730, 515	1, 844, 293
23	685, 889, 155	31, 073, 710	42, 190	16, 901	4. 5	736, 521	1, 838, 613
24	680, 186, 815	31, 634, 002	41, 414	16, 902	4. 7	763, 846	1, 871, 619
25	705, 875, 306	32, 679, 488	42, 523	17, 486	4.6	768, 510	1, 868, 860
26	719, 689, 479	35, 290, 370	45, 629	18, 972	4. 9	773, 416	1, 860, 113
27	738, 736, 165	43, 807, 838	56, 326	23, 680	5. 9	777, 756	1, 850, 028
28	725, 627, 987	34, 168, 006	43, 646	18, 552	4. 7	782, 840	1, 841, 753

[※] 住基世帯数、住基人口は、平成18~24年度については各年3月31日現在、平成25~27年度については各年1月1日現在の住民基本台帳に基づく。平成24年度から平成28年度については、住基世帯数、住基人口に外国人を含む。

② 経費の性質別内訳

平成28年度の消防費歳出決算額34,168,006千円の性質別内訳は、構成比の高いものから順に人件費16,680,398千円(全体の48.8%、前年度36.0%)、補助費8,495,407千円(全体の24.9%、前年度23.3%)、普通建設事業費5,863,009千円(全体の17.2%、前年度33.3%)、物件費2,943,800千円(全体の8.6%、前年度7.1%)となっている。[第12表]

第12表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

	平成27年		平成28年	平 度	対 前 年	度 比
区 分	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	15, 772, 200	36. 0	16, 680, 398	48.8	908, 198	5.8
(うち職員給)	12, 344, 682	28. 2	12, 614, 108	36. 9	269, 426	2. 2
物件費	3, 098, 376	7. 1	2, 943, 800	8.6	△154, 576	△ 5.0
維持補修費	93, 133	0.2	141, 758	0.4	48, 625	52. 2
補 助 費	10, 211, 887	23. 3	8, 495, 407	24. 9	△1,716,480	△ 16.8
普通建設事業費	14, 606, 058	33. 3	5, 863, 009	17. 2	△8, 743, 049	△ 59.9
(うち補助事業費)	2, 551, 759	5.8	1, 401, 738	4. 1	△1, 150, 021	△ 45.1
(" 単独事業費)	11, 170, 620	25. 5	4, 431, 547	13. 0	△6, 739, 073	△ 60.3
そ の 他	26, 184	0. 1	43, 634	0.1	17, 450	66. 6
合 計	43, 807, 838	100.0	34, 168, 006	100.0	△9, 639, 832	△ 22.0

③ 財源構成

平成28年度の消防費歳出決算額の財源内訳は、一般財源が26,548,723千円(全体の77.7%、前年度59.9%)、地方債3,670,600千円(全体の10.7%、前年度27.8%)、国庫支出金661,906千円(全体の1.9%、前年度2.5%)、県支出金557,170千円(全体の1.6%、前年度1.2%)となっている。[第13表]

なお、消防費財源内訳中の一般財源 (26,548,723千円) は消防費にかかる基準財政需要 額 (23,451,703千円) の113.2%となっている。

第13表 市町の消防費決算額の財源内訳

(単位:千円、%)

			平成27年度	平成 28 4		対 前 年	度 比	
	区	分	金 額 (A)	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	(C)/(A) ×100	備考
決	算	額(a)	43, 807, 838	34, 168, 006	100.0	△9, 639, 832	△ 22.0	
_	般 財	源(b)	26, 253, 573	26, 548, 723	77.7	295, 150	1.1	
	国庫习	支 出 金	1, 094, 701	661, 906	1.9	△432, 795	△ 39.5	
特	県 支	出 金	528, 261	557, 170	1.6	28, 909	5. 5	
定	使用料手数料		95, 125	101, 454	0.3	6, 329	6. 7	
財	地	方 債	12, 163, 000	3, 670, 600	10.7	△8, 492, 400	△ 69.8	
源	そ 0) 他	3, 673, 178	2, 628, 153	7.7	△1, 045, 025	△ 28.5	
	計	(c)	17, 554, 265	7, 619, 283	40. 1	△9, 934, 98	△ 56.6	
(b)	/(a)	× 100%	59.9	77.7	_	_	_	
(c)	/(a)	× 100%	40.1	22.3	_	_	_	
消財	防 費 政 需 要	基 準 額(d)	25, 720, 646	23, 451, 703	_	_	_	
(b)	/(d)	× 100%	102. 1		_	_	_	

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、下表 [第14表] のとおりとなっている。

第14表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率(%)	備考
19	10,500	△0.9	20, 768, 325	99.0	
20	10,600	1.0	21, 063, 082	101. 4	
21	11,000	3.8	21, 636, 087	102. 7	
22	11, 400	3.8	22, 682, 930	104.8	
23	11, 200	△1.8	25, 330, 727	111.7	
24	11, 300	0.9	25, 568, 311	100. 9	
25	10,800	$\triangle 4.4$	24, 617, 864	96. 3	
26	11, 200	3. 7	25, 474, 941	103. 5	
27	11, 300	0.9	25, 720, 646	101.0	
28	11, 300	0.0	23, 451, 703	91.2	

● 国庫補助金

平成26年度から平成28年度までに市町等に対して交付された国庫補助金(消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金)による消防施設の整備状況は下表〔第15表〕のとおりである。

第15表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況

(単位:千円)

		平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	対前年	度比
		数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B - A	C/A (%)
消	耐震性貯水槽 40㎡型	9	24, 237	1	2, 693	8	21, 544	18, 851	700.0%
防災	耐震性貯水槽 60㎡型	4	16, 320			1	4, 080	4, 080	皆増
施設整備	耐震性貯水槽 飲料水兼用地 上設置40㎡型								
費補助金	耐震性貯水槽 40㎡型 (二次製品・鋼製)								
	合計	13	40, 557	1	2, 693	9	25, 624	22, 931	851.5%
	消防ポンプ自 動車			1	7, 660	1	10, 424	2, 764	36.1%
緊急	水 槽 付 消 防 ポンプ 自動車			1	10, 852	2	19, 987	9, 135	84. 2%
消防援	化学消防ポン プ自動車			1	15699			△ 15,699	皆減
助隊設備	救急自動車・ 高度救命処置 用資機材	3	38, 391	5	65, 443	3	37, 412	△ 28,031	-42.8%
整備費	救助工作車 (Ⅲ型)					1	19, 080	19, 080	皆増
補助	救 助 隊 用 支援 資機材等					1	24, 997	24, 997	皆増
金	泡原液搬送車								
	合計	3	38, 391	8	99, 654	8	111, 900	12, 246	12.3%

(2) 消防組合の消防費

① 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は下表〔第16表〕のとおりである。

平成28年度の消防費歳出決算額は4,877,444千円(前年度6,823,710千円)で、前年度に比べ1,946,266千円(\triangle 28.5%)の減少となっている。

② 経費の性質別内訳

平成28年度の消防組合における消防費決算額の性質別内訳は、構成比の高いものから順に、人件費3,768,457千円(全体の77.3%、前年度56.2%)、普通建設事業費530,872千円(全体の10.9%、前年度36.6%)、物件費527,226千円(全体の10.8%、前年度6.5%)、補助費が36,470千円(全体の0.7%、前年度0.6%)となっている。

これを前年度と比較すると、維持補修費が5,626千円 (64.0%)、物件費が81,837千円 (18.4%) 増加し、普通建設事業費が1,961,681千円 (78.7%)、人件費が67,387千円 (1.8%) 減少している。[第16表]

第16表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

					平成 27	年度	平成 28 年	F 度	対 前 年	度 比
	区分			金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100	
人		件		費	3, 835, 844	56. 2	3, 768, 457	77. 3	△67, 387	△ 1.8
(うち	職	員 給)	3, 058, 092	44. 8	3, 010, 597	61. 7	△47, 495	△ 1.6
物		件		費	445, 389	6. 5	527, 226	10.8	81, 837	18. 4
維	持	補	修	費	8, 793	0. 1	14, 419	0.3	5, 626	64. 0
補		助		費	41, 131	0.6	36, 470	0.7	△4, 661	△ 11.3
普	通建	設	事 業	費	2, 492, 553	36. 6	530, 872	10.9	△1, 961, 681	△ 78.7
(うち補	動₹	事業費	₹)	96, 618	1. 4	160, 327	3. 3	63, 709	65. 9
(ル 単	鱼独	事業費	₹)	2, 395, 935	35. 1	370, 545	7. 6	△2, 025, 390	△ 84.5
そ		の		他	0	0	0	0	0	_
合				計	6, 823, 710	100. 0	4, 877, 444	100.0	△1, 946, 266	△ 28.5

③ 財源構成

平成28年度の消防組合における消防費決算額の財源内訳は、一般財源が4,338,505千円 (全体の89.0%、前年度は92.8%)、地方債317,500千円(全体の6.5%、前年度は6.3%) となっている。[第17表]

第17表 消防組合の消防費決算額の財源内訳

(単位:千円、%)

		平成 27 年度	平成 28	年度	対 前 年	度 比	
区	分	金 額 (A)	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100	備考
決	算 額(a)	6, 823, 710	4, 877, 444	100.0	△1, 946, 266	△ 28.5	
一般	设財源(b)	6, 333, 492	4, 338, 505	89. 0	△1, 994, 987	△ 31.5	
	国庫支出金	37, 255	58, 495	1.2	21, 240	57.0	
特	県支出金	0	138, 076	2.8	138, 076	皆増	
定	使用料手数料	0	0	0	0		
財	地方債	429, 500	317, 500	6. 5	△112,000	△ 26.1	
源	その他	23, 463	24, 868	0.5	1, 405	6.0	
	計 (c)	490, 218	538, 939	11. 0	48, 721	9. 9	
(b)/	(a) ×100 (%)	83.6	89. 0		_		
(c)/	(a) ×100 (%)	16. 4	11.0	_	_	_	

火災の現況 8

県内の平成28年の火災は、654件発生し、前年より51件(7.6%)増加した。

火災発生件数の推移をみると、平成16年まではおおむね1,000件台で推移してきたが、平成 17年は900件台、平成18年以降は700~800件台で推移しており、近年は1年おきに増加と減少 を繰り返しながらも、長期的な傾向としては、おおむね減少傾向となっている。〔第8図〕

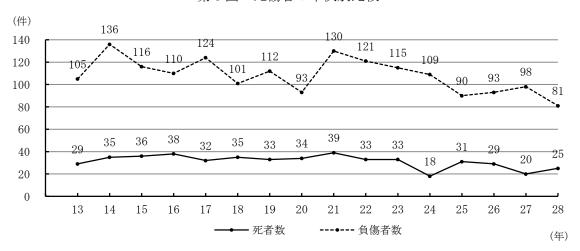
なお、火災発生件数を1日当たりでみると、平成28年は1日平均約1.8件の火災が発生して いることとなる。

また、火災による死傷者数は、おおむね横ばいとなっており、平成28年は、前年に比べ、死 者数が増加し、負傷者数は、前年よりも減少している。 〔第9図〕



第8図 年次火災発生件数

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1日当た り件数	2.8	2. 9	2. 7	2.4	2. 4	2.3	2. 4	2. 1	2.3	2. 0	2.3	2. 2	1. 7	1.8



第9図 死傷者の年次別比較

(1) 出火状況

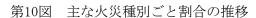
① 火災種別出火件数

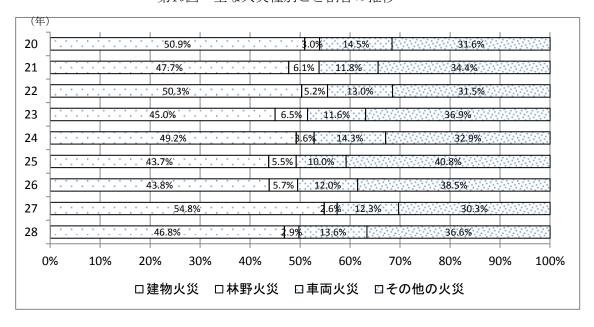
平成28年の出火件数654件を火災種別ごとにみると、建物火災306件(前年比25件(7.6%)減)、車両火災89件(前年比15件(16.9%)増)、林野火災19件(前年比29件(64.4%)減)、船舶火災1件(前年比1件(50.0%)減)の順に多くなっている。[第18表]

また、主な火災種別である建物火災、林野火災、車両火災の割合を最近9年間でみると、建物火災はおおむね40~50%で推移し、車両火災がおおむね10~15%、林野火災がおおむね3~7%で推移している。[第10図]

種	別	平成 27 年 (件)	平成 28 年 (件)	増減(件)	前年比(%)
建	物	331	306	△ 25	△ 7.6
林	野	16	19	3	15.8
車	画	74	89	15	16. 9
船	舶	1	1	0	0
航	空機	1	0	△ 1	皆減
そ	の他	181	239	58	24. 3
総	計	604	654	50	7. 6

第18表 火災種別ごとの比較





② 月別火災発生件数

平成28年の火災発生件数を季節別にみると、冬季(12月~2月)が217件(33.2%)、次いで春季が180件(27.5%)、夏季が140件(21.4%)、秋季が117件(17.9%)の順となっている。春季、夏季、冬季は前年よりも件数が増加(増加率:6.7%、18.6%、22.1%)しているが、秋季については前年よりも36件の減少となっている。[第19表]

また、月別に火災発生件数をみると、平成28年は、1月の91件が最も多く全体の13.9% を占め、次いで3月、8月、2月、12月の順に多く発生した。また、少ない月では、6月、7月、11月の順となっている。[第20表]

	春季 (3~5月)	夏季 (6~8月)	秋季 (9~11月)	冬季(12~2月)	計
H26	260 (32.6%)	144 (18. 1%)	152 (19.1%)	241 (30. 2%)	797
H27	168 (27.8%)	114 (18.9%)	153 (25.3%)	169 (28.0%)	604
H28	180 (27.5%)	140 (21.4%)	117 (17.9%)	217 (33. 2%)	654

第19表 季節別火災発生件数

(件)

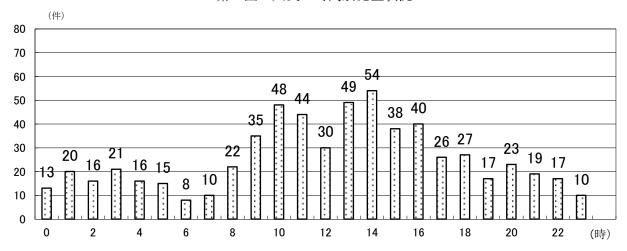
第20表	月	阳	谿	牛	件	数	
	/ 1	/ 3 3	/ 🗆		11	2/	

(件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H26	82	95	109	74	77	54	57	33	63	55	34	64	797
H27	51	66	58	37	73	38	31	45	55	65	33	52	604
H28	91	68	87	45	48	30	33	77	38	43	36	58	654

③ 時間帯別火災発生件数

平成28年の火災の発生件数を時間帯別(不明の36件を除く)にみると、最も多いのが14時台で、次いで13時台、10時台、16時台と昼間に多く発生している。また、最も少ないのが6時台で、次いで7時台、23時台、0時台、5時台、2時台、4時台と深夜から早朝にかけて少なくなっている。[第11図]



第11図 火災の時間別発生状況

④ 市町別出火率

平成28年の市町別の出火率(人口1万人当りの出火件数)は、大台町が9.1と最も高く、次いで、大紀町が6.4、伊賀市が6.3となっている。低かったのは、木曽崎町が0.0、名張市が1.5となっている。なお、県全体では3.5となっている。[第21表]

第21表 市町別出火率

市	町	出火率	市	町	出火率	
	津市	4.0		木曽岬町	0.0	
	四日市市	3. 2		東員町	2. 0	
	伊勢市	3. 4		菰野町	3. 4	
	松阪市	4. 7		朝日町	1. 9	
	桑名市	2. 4		川越町	2. 7	
	鈴鹿市	1.6			多気町	4. 6
	名張市	1.5		明和町	2. 2	
市	尾鷲市	3. 2	町	大紀町	6. 4	
	亀山市	6. 2		大台町	9. 1	
	鳥羽市	3.0		玉城町	2. 5	
	熊野市	6. 1		南伊勢町	_	
	いなべ市	2.4		度会町	3. 5	
	志摩市	5. 3		紀北町	6. 0	
	伊賀市	6.3		御浜町	2. 2	
				紀宝町	6. 1	
			県計	-	3. 5	

(2) 火災による死者の状況

平成28年の火災による死者25人の年齢及び理由は下表のとおりである。

年齢別では、61歳以上が16人と64.0%を占め、理由別では、逃げ遅れが8人(32.0%)と 最も多い理由となっている。[第22表]

第22表 火災による死者の年齢別理由別分類

(人)

年齢区分	0 〈 10 歳	11 〈 20 歳	21 〈 30 歳	31 〈 40 歳	41 〈 50 歳	51 〈 60 歳	61 〈 70 歳	71 〈 80 歳	81 歳以上	不明	合計
逃げ遅れ	0	0	0	1	0	2	0	1	4	0	8
放火自殺	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4
着衣着火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	2	1	1	3	1	5	0	13
合計	0	0	0	3	3	3	3	4	9	0	25

(3) 出火原因

平成28年の出火件数654件を出火原因別にみると、放火・放火の疑い(116件)、たき火(48件)、火入れ(46件)、こんろ(37件)、たばこ(30件)が上位5つとなっており、全体の42.4%を占めている。平成21年以降、順位の変動はあるものの、出火原因の上位5位に変化はない。〔第23表〕

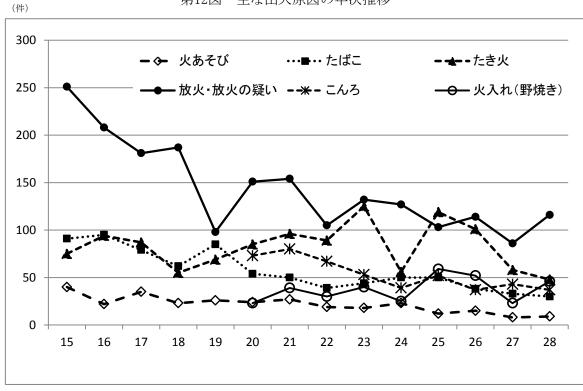
なお、火災の原因は、ほとんどが失火であり、特にたばこ・たき火・火あそびについては 毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。 〔第12図〕

第23表 出火原因別上位の推移

※() 内は件数

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
H21	放火・放火の疑い(154)	たき火 (96)	こんろ (80)	たばこ (50)	火入れ (39)
H22	放火・放火の疑い(105)	たき火 (89)	こんろ (67)	たばこ (39)	火入れ (30)
H23	放火・放火の疑い(132)	たき火 (125)	こんろ (53)	たばこ (44)	火入れ (40)
H24	放火・放火の疑い(127)	たき火 (56)	たばこ (50)	こんろ (39)	火入れ (25)
H25	たき火 (119)	放火・放火の疑い(103)	火入れ (59)	こんろ (52)	たばこ (50)
H26	放火・放火の疑い(114)	たき火(101)	火入れ (52)	たばこ (38)	こんろ (37)
H27	放火・放火の疑い (86)	たき火 (58)	こんろ (43)	たばこ (33)	火入れ (23)
H28	放火・放火の疑い(116)	たき火 (48)	火入れ (46)	こんろ (37)	たばこ (30)

第12図 主な出火原因の年次推移



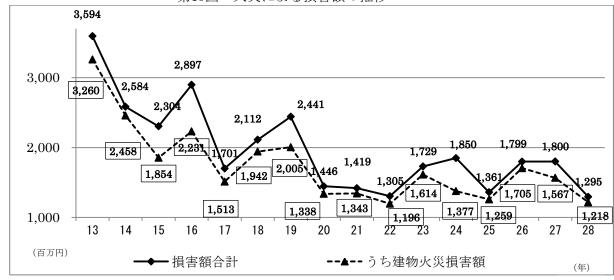
(4) 火災による損害額

平成28年中の火災による損害額は、12億9,537万円で前年(17億9,979万円)から大きく減額している。

なお、平成28年の火災による損害額全体のうち、建物火災にかかる損害額が12億1,794万円 (94.0%) を占めている。[第13図]

また、出火原因別の損害額等損害状況では、必ずしも出火件数と損害額が相対していないことがうかがえる。〔第24表〕

なお、平成28年中の損害額を1日当りに換算すると355万円となり、県民一人当りに換算すると700円の損害額となる。[第25表] [第14図]



第13図 火災による損害額の推移

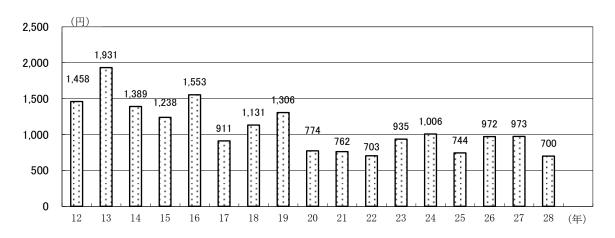
第24表 平成28年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比 (%)	建物焼損 床面積 (㎡)	同表面積 (㎡)	林野焼損 面積 (a)	焼損棟数	罹災 世帯数	損害額 (千円)
1	放火・放火の疑い	116	17. 7%	1, 413	57	0	50	22	74, 785
2	たき火	48	7. 3%	59	5	10	7	1	2, 310
3	火入れ	46	7.0%	141	5	30	9	2	5, 928
4	こんろ	37	5. 7%	1, 302	335	0	51	33	155, 041
5	たばこ	30	4.6%	701	33	0	31	25	67, 396
6	排気管	17	2.6%	0	0	0	0	0	2, 942
6	電灯・電話等の配線	17	2.6%	520	22	0	14	7	43, 172
8	電気機器	13	2.0%	108	72	0	10	2	27, 404
9	配線器具	12	1.8%	148	4	0	11	9	17, 405
	その他	208	31. 9%	4, 533	371	256	152	63	381, 559
	不明・調査中	110	16.8%	8, 070	650	1	141	78	517, 426
	合計	654	100.0%	16, 995	1, 554	297	476	242	1, 295, 368

第25表 1日当たりの損害 (365日計算)

区分	一日当たり	区分	一日当たり
損害額	3,549 千円	罹災世帯数	0.6 世帯
建物焼損棟数	1.3 棟	罹災人員数	2.8 人
建物焼損面積	46. 5 m²	死者	0.07 人
林野焼損面積	0.8 a	負傷者	0.22 人
火災発生件数	1.8 件		

第14図 県民一人当たり損害額



(5) 火災種別ごとの状況

平成28年中の出火件数654件を種別ごとに構成割合でみると、建物火災が全体の46.8% (306件)を占め、次いで車両火災が13.6% (89件)、林野火災が2.9% (19件)となっている。平成28年は建物火災、林野火災の割合が減少し、林野火災は増加している。特に建物火災は約50%の割合を占めている。[第26表]

焼損面積は、建物火災で16,955㎡が焼損し、これは前年に比べ7,898㎡の減少である。林野火災では297 a が焼損し、これも前年に比べ185a 増加している。[第27表] [第15図]

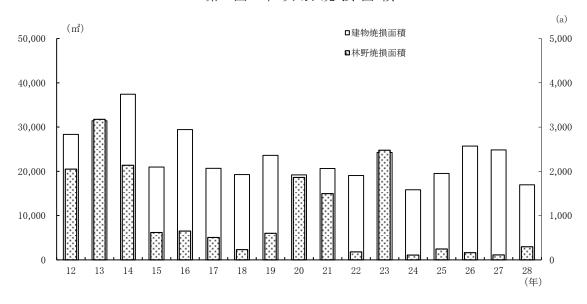
第26表 火災種別ごとの出火件数の割合 (%)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
建物火災	50. 9	47. 7	50.3	45	49. 2	43. 7	43. 8	54. 8	46.8
車両火災	14. 5	11.8	13.0	11. 6	14. 3	10.0	12. 0	12. 3	13. 6
林野火災	3.0	6. 1	5. 2	6. 5	3. 6	5. 5	5. 6	2. 6	2. 9
船舶火災	0. 5	0.0	0.4	0. 1	0. 7	0. 1	0. 3	0. 2	0. 1
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 2	0.0
その他火災	31.1	34. 4	31. 1	36. 8	32. 2	40. 8	38. 3	29. 9	36. 6

第27表 年次別焼損面積

年次 区分	建 物 (m²)	林 野(a)
12年	28, 348	2,050
13年	31, 432	3, 174
14年	37, 400	2, 136
15年	20, 958	618
16年	29, 424	651
17年	20, 663	506
18年	19, 269	232
19年	23, 621	599
20年	19, 205	1,860
21年	20, 651	1, 497
22年	19, 047	182
23年	24, 273	2, 475
24年	15, 821	109
25年	19, 527	246
26年	25, 712	164
27年	24, 853	112
28年	16, 955	297

第15図 年次別焼損面積



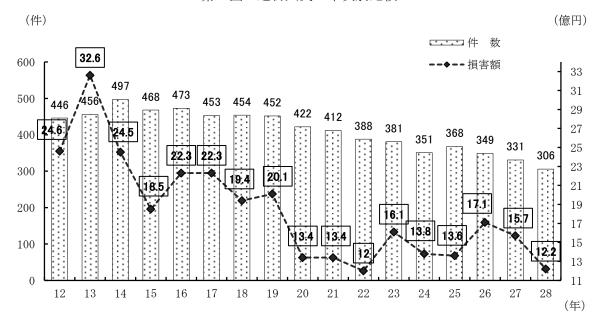
① 建物火災

建物火災は、平成21年までは400件台で推移し、平成22年以降は300件台で推移している。 また、件数は平成14年をピークに、損害額は平成13年をピークに減少傾向にあるといえ る。〔第28表〕〔第16図〕

第28表 年次別建物火災状況

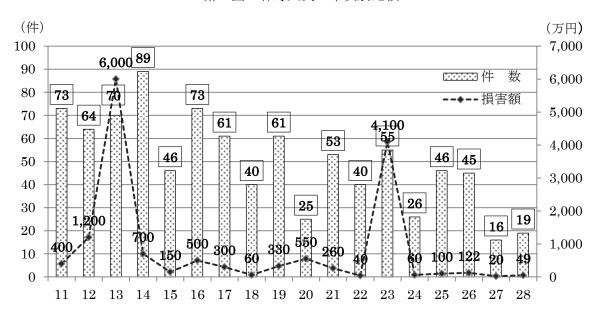
年	出火件数	損害額(千円)	焼損面積(m²)	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
11	477	2, 146, 521	27, 916	681	363	1,084
12	446	2, 460, 333	28, 348	574	343	999
13	456	3, 260, 380	31, 432	610	334	965
14	497	2, 458, 057	37, 400	668	371	1,009
15	468	1, 854, 425	20, 958	607	341	901
16	473	2, 230, 944	29, 424	652	383	771
17	453	1, 513, 400	20, 663	608	366	984
18	454	1, 941, 718	19, 269	605	341	908
19	452	2, 005, 326	23, 621	651	388	1,047
20	422	2, 164, 660	19, 205	569	340	908
21	412	1, 343, 097	20, 651	568	306	758
22	388	1, 196, 090	19, 047	576	359	884
23	381	1, 613, 892	24, 273	561	303	769
24	351	1, 377, 282	15, 821	477	265	674
25	368	1, 258, 763	19, 527	560	325	747
26	349	1, 705, 394	25, 712	337	237	542
27	331	1, 566, 635	24, 853	579	262	604
28	306	1, 217, 938	16, 955	476	242	509

第16図 建物火災の年次別比較



② 林野火災

林野火災は、近年は増加と減少を繰り返しており、平成28年は、19件で全体の2.9%となっている。前年に比べ発生件数は3件多く、焼損面積も185a 増加し、損害額も492千円で前年に比べ296千円(前年比39.8%減)の大幅な減少となった。[第17図]



第17図 林野火災の年次別比較

(6) 平成28年の主な火災 (第29表のとおり)

第29表 平成28年中の主な火災

			7727	2 1/2/2011	V)			
月	目	出火場所	火災種別	損害額 (千円)	焼損面積 (m²・a)	死者 数	負傷 者数	出火原因
1	1	志摩市	建物火災	93, 481	450	0	0	こんろ
1	27	大紀町	建物火災	20, 213	262	0	1	ストーブ
2	6	鈴鹿市	建物火災	2, 651	117	2	0	不明‧調査中
3	23	四日市市	建物火災	2, 989	107	3	0	不明‧調査中
4	18	松阪市	建物火災	14, 578	676	2	1	その他
6	23	鈴鹿市	建物火災	78, 086	58	0	0	その他
7	26	伊勢市	建物火災	20, 376	69	0	0	電気機器
8	3	津市	建物火災	32, 165	285	1	0	不明‧調査中
8	9	津市	建物火災	23, 923	202	0	0	電灯電話等の配線
8	12	四日市市	建物火災	90, 714	406	0	1	不明‧調査中
8	15	松阪市	建物火災	36, 759	127	0	0	その他
8	31	大紀町	建物火災	24, 987	7	0	0	その他
9	29	鳥羽市	建物火災	30, 330	206	1	1	不明‧調査中
10	14	桑名市	建物火災	91, 764	1, 340	0	1	不明‧調査中
12	7	四日市市	建物火災	32, 593	270	0	0	不明‧調査中
12	17	松阪市	建物火災	29, 943	155	0	1	ストーブ
\•/ #* \$		- 나타 사고		111111111111111111111111111111111111111	4 77	-		1.10.4

※ 基準

1 損害額

2,000万円以上

4 死者

2名以上 10名以上

2 建物焼損面積 3 林野焼損面積

1,000㎡以上 200 a 以上 5 負傷者

6 その他特殊な事例

9 救急活動の現況

救急活動においては、近年、救急現場や搬送途上における救急救命処置の充実、いわゆる病院前救護の質の向上が求められており、救急救命士が行うことのできる救急救命処置の範囲が、心肺機能停止傷病者に対する除細動をはじめ、気管挿管、薬剤投与等、年々拡大されてきており、平成26年4月1日からは、心肺機能停止前の傷病者に対するブドウ糖溶液の投与等の処置が追加された。このような状況から、各消防本部は救急救命士の養成を推進し、救急体制の充実を図っている。

しかしながら、高齢者人口の増加や核家族化の進展などの社会構造の変化に伴って救急需要は年々増加の一途をたどっており、県内の救急出動件数は、平成15年から平成28年の間で約1.5倍に増加している。

平成 28 年の救急出動件数は 91,492 件、救急搬送人員数は 85,491 人となり、ともに過去最多となった。救急出動のうち急病の割合も年々増加傾向にあり、平成 28 年では全体の 6 割を超える状況となっている。

また、救急活動における現場到着所要時間(119番の覚知から現場到着までの時間)及び病院収容所要時間(119番の覚知から病院収容までの時間)は、いずれも延伸傾向にあり、平成16年以降、現場到着所要時間は2.1分、病院収容所要時間は10.3分延伸しているが、病院収容所要時間については、平成26年以降は短縮に転じている。

(1) 救急業務実施体制(平成29年4月1日現在)

① 救急隊

救急隊は、県内に105隊設置されており、前年から1隊の増加となっている。

② 救急隊員

県内の救急隊員数は 1,739 人で前年 (1,804 人) より 65 人の減少となった。一方で、救急隊員のうち救急業務のみに専従している専任隊員は 235 人 (全救急隊員の 13.5%) と前年 (240 人) より 5 人減少し、救急業務以外の消防業務を兼務している兼任隊員は 1,504 人 (全救急隊員の 86.5%) と前年 (1,564 人)より 60 人減少している。なお、全国では、救急隊員数 62,489 人中、専任隊員 20,367 人 (全救急隊員の 32.6%)、兼任隊員 42,122 人 (全救急隊員の 67.4%) となっており、三重県は、全国に比べ兼任隊員の割合が高くなっている。

③ 救急救命士運用隊数、救急救命士の資格を有する消防職員及び救急隊員数 県内の救急救命士運用隊数は前年(101 隊)よりも1 隊増加し、102 隊となり、運用率 (救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合)は97.1%となっている。〔第18 図〕

また、救急救命士の資格を有する救急隊員数は518人と前年(514人)より4人増加しており、救急隊員のうち救急救命士として運用されている隊員数は462人と前年(457人)より5人増加している。

さらに、救急隊員のうち、気管挿管認定救命士は147人(前年131人)、アドレナリン 投与認定救命士は475人(前年454人)で、うち気管挿管・アドレナリン投与両認定救急 救命士は145人(前年127人)となっている。

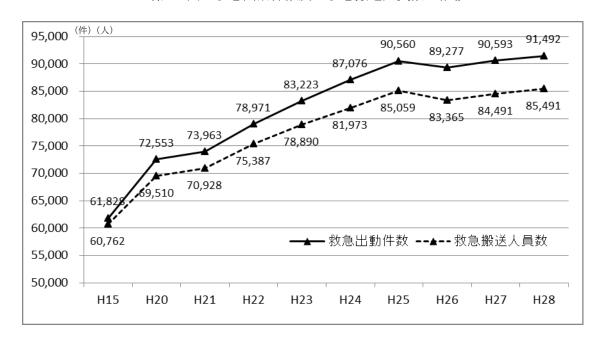
120 97.1% 98.0% 97.1% 97.1% **97,1%** 97,1% 100 100.0% **89.**1% 83.3% 5.8% 80 80.0% 55.9% 60 60.0%105 102 102 103 103 104 102 101 102 93 40 40.0% 20 20.0% 0 0.0% H20 H21 H22 H23H24H25H26 H27H28 H29 H15□□□救急救命士運用隊 → 運用率

第18図 救急救命士運用隊の推移(各年4月1日現在)

(2) 救急の現状

① 救急出動件数及び搬送人員数

救急出動件数は平成24年と平成25年に2年続けて対前年比全国1位の増加率で推移していたが、平成26年は救急出動件数、搬送人員数ともに前年よりも減少し、その減少率は全国で最高となった。しかしながら、平成27年以降は増加に転じ、平成28年の救急出動件数(91,492人)、救急搬送人員(85,491人)はともに過去最多となった。[第19図]



第19図 救急出動件数及び救急搬送人員数の推移

② 事故種別出動件数の推移

三重県及び全国の事故種別出動件数の推移は下表のとおりである。

主な事故種別である急病、一般負傷、交通事故について、三重県と全国を比較すると、 過去4年間の伸び率に差異はあるものの、運動競技を除き、増加している事故種別、減少 している事故種別については同様の傾向となっている。〔第30表〕

また、三重県と全国の主な事故種別の構成比を比較すると、三重県と全国の間に大きな 差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。[第31表]

第30表 事故種別出動件数の推移

【三重県】事故種別出動件数推移

【三里県】事政	<u> </u>	7推移									
東州廷 则	H2	4	H2	5	H	26	H:	27	H:	28	H24→H28
事故種別	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	の伸び率
火災	300	-7.7%	285	-5.0%	271	-4.9%	260	-8.8%	271	4.2%	-9.7%
自然災害	13	-27.8%	7	-46.2%	5	-28.6%	8	14.3%	1	-87.5%	-92.3%
水 難	83	-8.8%	76	-8.4%	78	2.6%	82	7.9%	85	3.7%	2.4%
交通事故	8,966	4.8%	8,882	-0.9%	8,555	-3.7%	8,257	-7.0%	8,097	-1.9%	-9.7%
労働災害	891	4.7%	921	3.4%	918	-0.3%	1,079	17.2%	964	-10.7%	8.2%
運動競技	521	1.4%	546	4.8%	557	2.0%	546	0.0%	462	-15.4%	-11.3%
一般負傷	12,570	6.1%	12,832	2.1%	13,027	1.5%	13,264	3.4%	13,217	-0.3%	5.2%
加害	444	11.8%	448	0.9%	445	-0.7%	373	-16.7%	374	0.3%	-15.8%
自損行為	810	-5.8%	820	1.2%	683	-16.7%	686	-16.3%	651	-5.1%	-19.6%
急 病	55,032	4.2%	57,901	5.2%	56,982	-1.6%	58,236	0.6%	59,060	1.4%	7.3%
転 院 搬 送	7,194	7.2%	7,588	5.5%	7,477	-1.5%	7,503	-1.1%	8,003	6.7%	11.3%
その他 (転院搬送除く)	252	5.9%	254	0.4%	279	10.3%	299	18.2%	307	2.7%	21.8%
合 計	87,076	4.6%	90,560	4.0%	89,277	-1.4%	90,593	0.0%	91,492	1.0%	5.1%

【全国】事故種別出動件数推移

【王国】 争以性》	加山到门双加	E ተø									
事故種別	H2	4	H2	5	H	26	H	27	H:	28	H24→H28
争以性別	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	の伸び率
火 災	23,284	-6.2%	24,489	5.2%	23,676	-3.3%	22,318	-8.9%	22,132	-0.8%	-5.0%
自然災害	840	-67.8%	803	-4.4%	698	-13.1%	493	-38.6%	827	67.8%	-1.6%
水 難	4,983	5.4%	5,118	2.7%	5,085	-0.6%	5,329	4.1%	5,184	-2.7%	4.0%
交通事故	543,218	-2.2%	536,807	-1.2%	518,372	-3.4%	501,321	-6.6%	488,861	-2.5%	-10.0%
労働災害	48,499	1.4%	50,149	3.4%	51,694	3.1%	50,788	1.3%	52,168	2.7%	7.6%
運動競技	37,102	3.4%	38,562	3.9%	38,501	-0.2%	40,588	5.3%	41,031	1.1%	10.6%
一般負傷	829,071	2.6%	851,441	2.7%	884,923	3.9%	894,742	5.1%	926,356	3.5%	11.7%
加害	39,334	-2.4%	38,573	-1.9%	37,736	-2.2%	35,879	-7.0%	35,217	-1.8%	-10.5%
自損行為	66,034	-8.5%	64,693	-2.0%	60,136	-7.0%	56,891	-12.1%	54,302	-4.6%	-17.8%
急病	3,648,074	2.4%	3,732,953	2.3%	3,781,249	1.3%	3,851,978	3.2%	3,975,380	3.2%	9.0%
転 院 搬 送	483,697	1.2%	491,089	1.5%	498,706	1.6%	510,818	4.0%	521,664	2.1%	7.9%
その他 (転院搬送除く)	78,319	3.1%	81,006	3.4%	84,145	3.9%	83,670	3.3%	86,842	3.8%	10.9%
合 計	5,802,455	1.7%	5,915,683	2.0%	5,984,921	1.2%	6,054,815	2.4%	6,209,964	2.6%	7.0%

第31表 主な事故種別出動件数の構成比

事故種別出動件数推移

		三重	県		全国				
事故種別	H	27	H2	28	H2	27	H28		
	件数	件数構成比		件数構成比		件数構成比		構成比	
急病	58,236	64.3%	59,060	64.6%	3,851,978	63.6%	3,975,380	64.0%	
一般負傷	13,264	14.6%	13,217	14.5%	894,742	14.8%	926,356	14.9%	
交通事故	8,257	9.1%	8,097	8.9%	501,321	8.3%	488,861	7.9%	
転 院 搬 送	7,503	8.3%	8,003	8.8%	510,818	8.4%	521,664	8.4%	
そ の 他 (上記以外)	3,333	3.7%	3,115	3.4%	295,956	4.9%	297,703	4.8%	
合 計	90,593	100.0%	91,492	100.0%	6,054,815	100.0%	6,209,964	100.0%	

③ 傷病程度別搬送人員数の推移

平成28年の三重県と全国の構成比を比較すると、三重県は、死亡(1.1ポイント高)、 重症(1.2 ポイント高)、軽症(4.8 ポイント高)と全国平均よりも高くなっており、中等 症は7.3ポイント全国平均よりも低くなっている。〔第32表〕

第32表 傷病程度別搬送人員数の推移

<u>【三重県の</u>	<u>状況】</u>						
			H25	H26	H27	H28	H24→H28 の増加率
死亡	件数	2.036	2,134	2,121	2,145	2,147	
<i>7</i> L ∟	構成比	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	5.5%
重症	件数	8,515	8,086	8,046	8,347	8,216	
里址	構成比	10.4%	9.5%	9.7%	9.9%	9.6%	-3.5%
中等症	件数	25,345	27,174	27,124	27,880	28,818	
中守症	構成比	30.9%	32.0%	32.5%	33.0%	33.7%	13.7%
軽症	件数	46,025	47,607	45,992	46,062	46,250	
半土九上	構成比	56.2%	56.0%	55.2%	54.5%	54.1%	0.5%
その他	件数	52	58	82	57	60	
ての他	構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	15.4%
合計	件数	81,973	85,059	83,365	84,491	85,491	
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	4.3%

7 🔷	田	M	牛	況 `	١
T 1	圡	(/)	77	`π'	1

TEE OW	// U A						
		H24	H25	H26	H27	H28	H24→H28 の増加率
死亡	件数	81,134	78,161	77,897	76,255	75,979	
<i>7</i> L ∟	構成比	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	-6.4%
重症	件数	477,454	474,175	472,485	465,457	470,157	
里址	構成比	9.1%	8.9%	8.7%	8.5%	8.4%	-3.0%
中等症	件数	2,042,401	2,108,748	2,174,746	2,220,029	2,302,549	
中守延	構成比	38.9%	39.5%	40.2%	40.5%	41.0%	15.3%
軽症	件数	2,644,751	2,667,527	2,669,888	2,705,974	2,769,201	
半土加上	構成比	50.4%	49.9%	49.4%	49.4%	49.3%	6.0%
その他	件数	4,562	11,506	10,901	10,655	3,332	
-C 07 III	構成比	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	-29.3%
合計	件数	5,250,302	5,340,117	5,405,917	5,478,370	5,621,218	
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	8.5%

※死亡 …初診時において死亡が確認されたもの

重症 …傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上のもの

中等症…傷病程度が重症又は軽症以外のもの

軽症 …傷病程度が入院加療を必要としないもの

その他…医師の診断が無いもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したもの

④ 年齢区分別事故種別搬送人員の推移

三重県と全国の年齢区分別の構成比を比較すると、三重県は、新生児(0.1 ポイント高)、 少年(0.2 ポイント高)、高齢者(1.5 ポイント高)がやや高くはなっているが、構成比に ついて全国との大きな差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。[第33表]

第33表 年齢区分別搬送人員の推移(平成28年)

【三重県の状況】

【三重県の	<u> </u>					
年齢区分	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他 (左記以外)	合計
新生児	件数	33	0	4	184	221
新生児	構成比	0.1%	0.0%	0.0%	1.8%	0.3%
乳幼児	件数	2, 529	259	1, 047	155	3, 990
子しみりって	構成比	4. 6%	3.1%	8.5%	1.5%	4. 7%
少年	件数	1, 403	827	554	496	3, 280
9 4	構成比	2.6%	9.9%	4.5%	4.8%	3.8%
成人	件数	16, 317	5, 070	2, 583	3, 834	27, 804
及人	構成比	29.9%	60.8%	20.9%	37. 2%	32.5%
高齢者	件数	34, 230	2, 187	8, 153	5, 626	50, 196
同断伯	構成比	62.8%	26. 2%	66. 1%	54. 7%	58. 7%
合計	件数	54, 512	8, 343	12, 341	10, 295	85, 491
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【全国の状況】

【主国の状	<u> </u>					
年齢区分	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他 (左記以外)	合計
新生児	件数	1, 890	38	333	10, 978	13, 239
利工元	構成比	0.1%	0.0%	0.0%	1.6%	0. 2%
乳幼児	件数	172, 454	15, 264	66, 806	15, 991	270, 515
孔列近	構成比	4. 8%	3. 2%	7. 9%	2.3%	4.8%
少年	件数	88, 469	44, 933	33, 264	35, 523	202, 189
94	構成比	2. 5%	9.4%	3.9%	5. 2%	3.6%
-1: 1	件数	1, 170, 660	297, 051	188, 431	262, 312	1, 918, 454
成人	構成比	32. 5%	62.3%	22. 2%	38.1%	34.1%
高齢者	件数	2, 174, 469	119, 403	559, 037	363, 912	3, 216, 821
同断1	構成比	60. 3%	25. 1%	65.9%	52.8%	57. 2%
合計	件数	3, 607, 942	476, 689	847, 871	688, 716	5, 621, 218
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※新生児…生後28日未満の者

乳幼児…生後28日以上満7歳未満の者

少 年…満7歳以上満18歳未満の者

成 人…満 18 歳以上満 65 歳未満の者

高齢者…満65歳以上の者

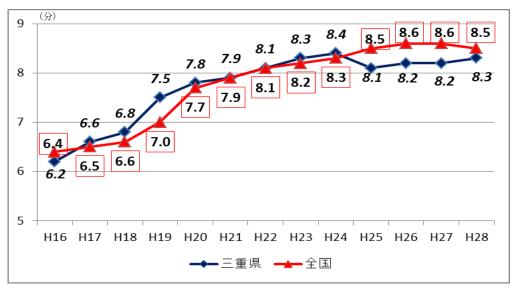
⑤ 月別(事故種別)出動件数の推移

平成28年中で最も出動件数の多い月(年間構成比の高い月)は、県が12月、8月、1月、7月の順であるのに対し、全国では12月、8月、7月、1月となっており、ほぼ同様の傾向となっている。

また、事故種別の「急病」は、県が8月、12月、1月の順であるのに対し、全国では12月、8月、7月の順で出動が多くなっている。「交通事故」は、県が12月、8月、3月の順であるのに対し、全国では12月、7月、10月の順で出動が多くなっている。また、「一般負傷」については、県が10月、12月、1月の順であるのに対し、全国では12月、1月、10月の順で出動が多くなっている。[附表10参照]

⑥ 現場到着所要時間の推移

119番覚知から現場到着までの所要時間は、平成16年以降、全国、三重県とも伸びてい る。三重県の平均所要時間は平成16年を除き、平成24年までは全国平均と同じか0.1~ 0.5 分全国平均を上回る状況が続いていたが、平成25年からは全国平均より0.2~0.4分 短くなっている。〔第20図〕

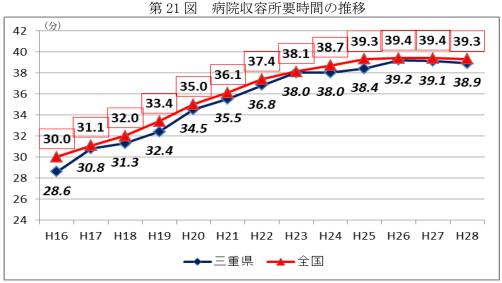


第20図 現場到着所要時間の推移

⑦ 病院収容所要時間の推移

119 番覚知から病院収容までの所要時間の推移をみると、平成16年から全国、三重県と も伸びており、平成16年以降、三重県の平均所要時間は10.3分延びている。また、この 間全国平均は9.3分の延びとなっている。

病院収容までの三重県の平均所要時間について、平成23年までは、大きな伸びを続け ていたが、平成24年以降は、その伸びが鈍化してきており、平成28年は前年より0.2分 短くなっている。〔第21図〕



(3) 応急手当の普及啓発活動等の状況及び応急手当の救命効果

① 応急手当の普及啓発活動等の状況

応急手当の普及啓発活動については、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」(平成5年3月30日付け消防救第41号消防庁次長通知平成28年4月25日一部改正)に基づき行われている。

その内容は、リーダー育成を目的とした応急手当指導員講習(普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習)、応急手当普及員講習(事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に当たる応急手当普及員を養成する講習)、バイスタンダー育成を目的とした普通救命講習(自動体外式除細動器(AED)の使用法を含む心肺蘇生法及び大出血時の止血法の講習)並びに上級救命講習(普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当及び搬送法の講習)である。

県内における過去3年間の各種講習(応急手当普及員養成講習、上級救命講習、普通教命講習)の実施状況は次のとおりである。〔第34表〕

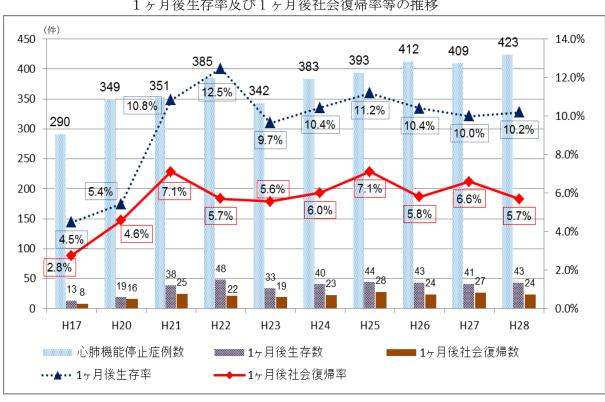
第34表 各種講習の実施状況

	講習の種別				平成26年		平成	27年	平成28年		
	講旨の種別			講習回数	養成数	講習回数	養成数	講習回数	養成数		
応急	応急手当普及員養成講習		講習	29	423	29	411	29	334		
上	級	救	命	講	習	47	794	43	687	31	473
普	通	救	命	講	習	1,094	20,403	1,138	20,897	1,033	19,237

② 応急手当の救命効果

平成28年中の救急自動車による三重県の現場到着平均所要時間は8.3分であるが、それまでに救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できる。

下表は、平成 17 年、平成 20 年から平成 28 年の間における「心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の 1 ヶ月後生存率及び 1 ヶ月後社会復帰率」の推移を示したものである。平成 17 年の 1 ヶ月後生存率は 4.5%、1 ヶ月後社会復帰率は 2.8%であったものが、平成 28 年の 1 ヶ月後生存率は平成 27 年よりも 0.2 ポイント増の 10.2%(平成 17 年比 5.7 ポイント増)となったが、1 ヶ月後社会復帰率は 0.9 ポイント減の 5.7%(平成 17 年比 2.9 ポイント増)となっている。 [第 22 図]



第22図 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の 1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移

(4) 救急救命活動の向上に向けた取組

三重県救急搬送・医療連携協議会

傷病者の状況に応じた適切な医療が提供される医療機関への搬送及び当該医療機関に おける受入れの円滑化を図るため、総務省消防庁と厚生労働省が共同で国会に法案を提出 し、「消防法の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 34 号)」が平成 21 年 5 月 1 日に公 布され、同年 10 月 30 日に施行された。

このことを受け、県は、従前、三重県医療審議会救急医療部会の中にあったメディカルコントロール協議会を、発展的に改組し、消防機関と医療機関等が参画する「三重県救急搬送・医療連携協議会」を平成22年1月に設置した。

② 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用

現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定 困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な 搬送及び受入体制を構築するための基準として、「実施基準」を定め、平成23年4月から その運用を開始した。

③ 救急救命士の教育訓練に係る取組

救急搬送の増加と共に、病院前救護の重要性が認識され、救急救命士の役割が次第に増加することに伴い、救急救命士等が医療行為を実施する場合に、当該医療行為を医師が指示又は指導・助言及びその後の検証を通して、その役割の増加に応じた医学的な質を確保していくことが求められている。

このことから、救急救命士の処置拡大に対応するための講習の開催、救急救命士が現場で実施する特定行為や処置を円滑に推進するための資質向上に係る講習やセミナーを開催し、救命率の向上を図っている。

ア 救急救命士教育について

県では、三重県消防学校や三重県メディカルコントロール協議会と連携し、救急救命士に対し、その手技等の維持・向上のための講習を実施し、病院前救護体制の充実強化を図っている。

- i) 気管挿管に際し、ビデオ喉頭鏡が使用できる認定救急救命士養成のための講習 を開催
- ii) 平成 26 年 4 月から救急救命士が行う特定行為を行う対象として、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定及び低血糖発作症例 へのブドウ糖溶液の投与が追加されたことから、これらの処置に関する専門的 知識と技術の習得のための講習を開催
- iii) 県内全域で質の担保された救急活動が実施できるよう、救急救命士をはじめ救 急隊員を指導できる指導的役割を果たす救命士の養成研修を実施

なお、平成28年度の救急救命士に対する教育の実施状況、受講者数等については、 「第7 消防教育訓練」においてその詳細を記している。

イ 三重県救急救命指導者セミナー

救急医療に関する指導者の育成と、外傷や意識障害等の観察及び処置、災害医療対応に関する標準化プログラムを学習するためのセミナーを実施し、病院前救護体制の充実を図り、救命率の向上を図っている。

10 救助活動の現況

(1) 救助隊の範囲

昭和 61 年 4 月の消防法の改正により救助隊が法的に位置付けられ、さらにこれを受け て同年 10 月に救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和 61 年 10 月 1 日自 治省令第22号)が公布(昭和62年1月1日施行)されたことに伴い、同省令に基づき市 町村が配置する人命の救助を行うための必要な特別の救助器具を装備した消防隊を救助 隊としている。

(2) 救助隊の設置状況

県内で救助隊を設置している消防本部は、14消防本部となっている。このうち、単独市 町の消防本部で救助隊を設置しているのは 10 消防本部、一部事務組合で救助隊を設置し ているのは4消防本部となっている。

平成29年4月1日現在、県内に設置されている救助隊は20隊、特別救助隊が6隊、高 度救助隊が2隊、水難救助隊が8隊となっている。[第35表]

第35表 救助隊の設置状況 (平成29年4月1日現在)

	救助隊	特別救助隊	高度救助隊	水難救助隊	
桑名市消防本部	2				
四日市市消防本部	3	1	1	1	
菰野町消防本部	1				
鈴鹿市消防本部	1	1		1	
亀山市消防本部	1				
津市消防本部	2	2	1	1	
伊賀市消防本部	1				
名張市消防本部	1				
伊勢市消防本部	1	1		1	
鳥羽市消防本部	1			1	
志摩広域消防組合	1			1	
松阪地区広域消防組合	3	1		1	
紀勢地区広域消防組合	1				
三重紀北消防組合	1			1	
熊野市消防本部					
三重県計	2 0	6	2	8	

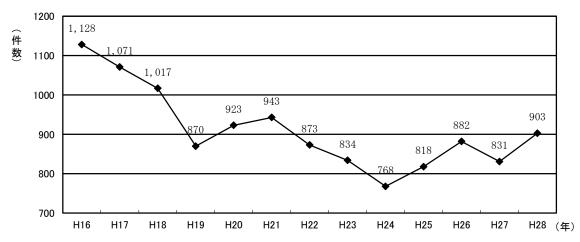
(3) 救助業務実施状況

平成 28 年中における県内の救助活動の状況は、救助出動件数 903 件 (対前年比 72 件 (8.7%)増)、救助活動件数 552 件 (対前年比 56 件 (11.3%)増)、救助人員 605 人 (対前年 比 92 人 (17.9%)増) であり、前年と比較して出動件数、活動件数及び救助人員とも増加している。救助人員の増加については交通事故、水難事故、機械による事故、建物等による事故の増加が要因となっている。〔第 36 表〕

また、過去 10 年間の救助出動件数の推移をみると、前年から増加している年があるものの平成 24 年までは減少傾向にあった。その後、平成 24 年以降は、平成 27 年には減少しているものの、近年は増加の傾向にあると思われる。[第 23 図]

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成 21 年中	943	591	629
平成 22 年中	873	551	596
平成 23 年中	834	551	790
平成 24 年中	768	505	584
平成 25 年中	818	507	565
平成 26 年中	882	610	926
平成 27 年中	831	496	513
平成 28 年中	903	552	605
H27 対前年増数	72	56	92

第36表 救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移



第23図 救助出動件数の推移

[※] 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数

[※] 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

(4) 事故種別ごとの救助活動状況

平成28年中の救助活動の状況を事故種別ごとにみると、救助出動件数では「交通事故」が474件(対前年比1件(0.2%)増)と最も多く、次いで「建物等による事故」が93件(対前年比17件(22.4%)減)、「水難事故」が70件(対前年比4件(6.1%)増)の順に多くなっている。救助活動件数、救助人員とも「交通事故」「建物等による事故」「水難事故」の順に多くなっている。

また、平成28年と平成27年を比較すると、救助出動件数、救助活動件数、救助人員は大きく増加しており、「交通事故」については、救助人員が大幅に増加している(対前年比25件9.0%増)。[第37表]

次に、事故種別の構成比を救助出動件数でみると、「交通事故」が全体の52.5%を占めており、「建物等による事故」10.3%と「水難事故」7.8%を合わせると全体の約7割を占めている。〔第24図〕

第37表 事故種別救助活動状況

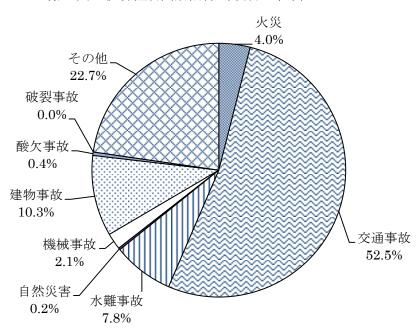
(数値は上段:平成28年、下段:平成27年)

	火災	交通事故	水難事故	風水害等	機械に	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他	合計
	大 聚		小無事似	自然災害	よる事故	よる事故	酸欠事故	似农争以	その他	ंचं हा
救助出動	36	474	70	2	19	93	4	0	205	903
秋奶山動	35	473	66	3	20	76	5	0	153	831
救助活動	36	232	43	1	11	71	4	0	154	552
秋切石期	35	244	39	2	9	60	5	0	102	496
松田」目	17	302	46	0	12	69	4	0	155	605
救助人員	13	277	38	5	8	58	4	0	110	513

[※] 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上している。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている。

第24図 救助種別出動割合(平成28年中)



11 消防表彰

消防活動は、地域社会において発生する災害から住民の生命・財産を守るという活動であり、著しく危険度が高いという特殊性を持っている。

その活動に対して精神面から報いる表彰制度は、地域社会のための消防の士気高揚を図るという極めて重要な意義を持っている。

平成28年度に表彰された消防表彰受賞者数は、国が行った表彰が80人、県が行った表彰が198人、日本消防協会が行った表彰が149人、三重県消防協会が行った表彰が912人であった。

また、過去5年間に行われた各種消防表彰受賞者数の推移は第38表のとおりであり、平成28年度叙勲・褒章受章者は第39表のとおりである。

第38表 消防表彰受章者数

① 国が行う表彰

種 類	年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	備考
叙 位	• 死 亡 叙 勲	9	5	4	7	5	
	春	6	9	7	9	7	
	秋	5	8	8	6	6	
叙 勲	危険業務従事者 (春)	11	9	10	9	10	
	危険業務従事者 (秋)	10	10	9	9	10	
褒 章	藍 綬	4	3	4	5	4	
※ 早	紺 綬						
総	理大臣表彰				2		
総	務大臣表彰	1			2		
消	功 労 章	3	5	1	1	3	
防	永年勤続功労章	31	31	31	32	34	
庁	表 彰 旗	1					
長	竿 頭 綬		1	1	1	1	
官	顕 功 賞						

② 県が行う表彰

 種	 類	/	_	_	年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	備考
	特	別	功	労	章						
	消	防	功	労	賞	3	3	3	2	3	
	消	防	功	績	章	80	80	80	80	80	
	消	防	精	勤	章	110	110	110	110	110	
	感		謝		状	1	3	3		5	
	表		彰		状						

③ 日本消防協会が行う表彰

種 類		年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	備考
功	績	章	13	14	14	14	14	
精	績	章	32	33	33	33	33	
勤	続	章	61	68	71	56	102	
ま	と	٧١						
表	彰	旗	1			1		
竿	頭	綬		1	2			
永年勤	続功労章	(※)		7				

※ 永年勤続功労章については、自治体消防発足に係る記念式典(消防庁、日本消防協会等の主催により5年に1度開催されるもの)において表彰される。

④ 三重県消防協会が行う表彰

種	 類		年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	備考
	功	績	章	57	60	60	60	60	
	精	勤	章	200	200	200	200	200	
	表	彰 徽	章	676	727	648	693	652	
	表	彰	旗						
	竿	頭	綬						

第39表 平成28年度叙勲·褒章受章者

	賞賜	主 要 経 歴	受章者氏名
平成 28 年春の叙勲	瑞双	元 玉城町消防団 団長	舌古 征人
	瑞双	元 松阪市消防団 副団長	村林 澄雄
	瑞単	元 紀宝町消防団 副団長	堀 孝
	瑞単	元 津市芸濃消防団 団長	松谷 守
	瑞単	元 四日市市消防団 副団長	矢田 彰
	瑞単	元 鈴鹿市消防団 副団長	矢橋 征行
	瑞単	元 志摩市消防団 分団長	山﨑 秀樹
平成 28 年秋の叙勲	瑞単	元 津市消防団 副団長	赤塚 重一
	瑞単	元 四日市市消防団 分団長	加藤 喜代治
	瑞単	元 松阪市消防団 分団長	中村 晋作
	瑞単	元 阿児町消防団 副団長	西尾 三廣
	瑞単	元 伊勢市消防団 分団長	溝口 憲一
	瑞単	元 桑名市消防団 分団長	諸岡 和雄
第 26 回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 桑名市 消防監	川田豊
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防正監	西川 実雄
	瑞双	元 伊賀南部消防組合 消防監	西村 徹
	瑞双	元 四日市市 消防監	服部 清孝
	瑞双	元 伊賀南部消防組合 消防正監	福田 行男
	瑞双	元 伊勢市 消防監	保田 幸宏
	瑞単	元 鳥羽市 消防司令	上井 和成
	瑞単	元 鈴鹿市 消防監	玉田 誠麿
	瑞単	元 亀山市 消防監	早川 正男
	瑞単	元 鈴鹿市 消防司令長	村田 輝男
第27回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 鳥羽市 消防監	尾﨑 勘七
	瑞双	元 津市 消防正監	岸田 廣已
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防正監	小林 淳男
	瑞双	元 津市 消防正監	鈴木 美昭
	瑞双	元 伊勢市 消防司令長	中井 栄一
	瑞双	元 四日市市 消防監	中川 俊身
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防監	新田 良一
	瑞双	元 四日市市 消防監	藤谷 正勝
	瑞双	元 桑名市 消防監	山家 嘉洋
	瑞単	元 津市 消防司令長	林 弘康
平成 28 年春の褒章	藍綬	現 伊賀市消防団 副団長	奥 伸也
	藍綬	現 四日市市消防団 副分団長	加藤 清男
平成 28 年秋の褒章	藍綬	現 鈴鹿市消防団 副団長	杉本 賢志
	藍綬	現 津市消防団 団長	松島 昇

^{*}瑞小、瑞双、瑞単、藍綬は瑞宝章(小綬章、双光章、単光章)、藍綬褒章の略

予 防 行 政

第2 予防行政

1 火災予防運動

(1) 火災予防運動概要

平成28年中の火災の発生状況は、発生件数651件、死者24人、負傷者79人で、前年に比べ発生件数は47件の増加、死者は4人の増加、負傷者は19人の減少となっている。出火原因は、放火・放火の疑い(116件)、たき火(48件)、火入れ(46件)、コンロ(37件)、たばこ(30件)、の上位5つで42.5%を占めている。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は 複雑多岐にわたっている。

このような観点から、毎年春季及び秋季に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 秋季火災予防運動 (平成28年11月9日~11月15日)

「消しましょう その火その時 その場所で」を統一標語とし、次の5項目を重点目標とし、 県内一斉に運動を展開した。

(ア)住宅防火対策の推進

・住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施、防炎品の周知及び普及促進、消防団、女性(婦人)防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進、地域の実情に即した広報の推進、高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進など

(イ) 放火火災防止対策の推進

・放火火災に対する地域の対応力の向上、パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対 策の徹底、効果的な放火火災被害の軽減対策の実施など

(ウ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

・防火管理体制の充実、避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底、防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の促進、防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底、違反のある防火対象物に対する是正指導の推進、ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底、表示制度及び公表制度の取組の推進、高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底、有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底など

(エ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

- ・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (オ)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ・催しを主催する者に対する指導、ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導、火気器具を使用 する屋台等への指導など

イ 春季火災予防運動 (平成29年3月1日~3月7日)

前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標 5 項目に「乾燥時及び強風時の火災 発生防止対策の推進」「林野火災予防対策の推進」を加え実施した。

- ・延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防対策や警戒の徹底、火災予防広報の実施、 たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行、火気取扱いにおける注意の徹底、工事等にお ける火気管理の徹底
- ・林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚、火災警報発令中における火の使用制限の徹底、 火入れに際しての手続き等の徹底、林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化など

2 防火管理制度

(1) 防火管理·防災管理実施状況

消防法第8条によって、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

また、消防法第36条では、大規模・高層の建築物等において、地震その他の「火災以外の災害」による被害を軽減するため、防災管理対象物の管理権原者は、防災管理者を選任して、防災管理に係る消防計画の作成のほか防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

防火対策と防災対策との一元化を図るため、防災管理対象物においては、「防火管理者が行うべき防火管理業務は、防災管理者が行うこと」とされている。

消防機関としても、管理権原を有する者及び防火対象物・防災管理対象物の関係者の防火・防災に対する意識は火災等の災害の発生時の被害低減に重要な役割を果たすため、違反の早期是正に努めているところである。平成29年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は〔第1表〕のとおりである。

(2) 防火管理者講習·防災管理者講習

防火管理者・防災管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者・防災管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成28年度までの県内の防火管理者資格附与講習 実施状況は〔第2表〕のとおりである。

なお、高度な防火・防災管理が必要な特定防火対象物(収容人員が300人以上)等の甲種防火管理者及び防災管理者に対しては、一定期間(原則5年)ごとに再講習が義務付けられている。

第1表 県内の防火管理実施状況

$\overline{}$		I					
事項	į		防火管 理実施		者を選任し 火対象物数		を作成して く対象物数
防火	対象物の	の区分	義務対 象物数		選任率 (%)		作成率 (%)
1	イ	劇場等	76	72	94. 7	68	89. 5
項	口	公会堂等	1,862	1, 355	72.8	1, 214	65. 2
	イ	キャバレー等	22	13	59. 1	10	45. 5
	ロ	遊技場等	149	129	86.6	122	81. 9
2 項	ハ	性風俗関連特殊営業を営 む店舗等	0	0	0	0	0
	1	カラオケボックス等	46	43	93.5	39	84.8
3	イ	料理店等	66	58	87.9	45	68. 2
項	口	飲食店	1, 464	1,055	72. 1	969	66. 2
4	項	百貨店等	2,036	1, 448	71. 1	1, 331	65. 4
5	イ	旅館等	696	659	94. 7	642	92. 2
項	口	共同住宅等	1, 330	735	55. 3	644	48. 4
	イ	病院等	418	366	87.6	341	81.6
6	П	自力避難困難者入所福祉 施設等	601	529	88. 0	488	81. 2
項	ハ	老人福祉施設、児童養護 施設等	821	765	93. 2	709	86. 4
		幼稚園等	171	165	96. 5	158	92.4
7	項	学校	747	695	93. 0	639	85. 5
8	項	図書館等	99	88	88. 9	80	80.8
9	イ	特殊浴場	17	15	88. 2	15	88. 2
項	口	一般浴場	26	22	84.6	15	57. 7
1 () 項	停車場	12	12	100.0	11	91. 7
1 1	l 項	神社・寺院等	346	198	57. 2	173	50.0
12	イ	工場等	897	719	80.2	650	72.5
項	口	テレビスタジオ等	3	2	66.7	1	33. 3
13	イ	駐車場等	8	5	62.5	3	37. 5
項	口	航空機格納庫等	0	0	0	0	0
1 4	4 項	倉庫	104	66	63. 5	57	54.8
1 5	5 項	事務所等	1, 238	1,003	81. 0	883	71.3
16	イ	特定複合用途防火対象物	2, 463	1, 767	71.7	1, 584	64. 3
項	口	一般複合用途防火対象物	207	144	69. 6	117	56. 5
	の2)項	地下街	0	0	0	0	0
	の3)項	準地下街	0	0	0	0	0
1 7	7 項	文化財	14	10	71.4	8	57. 1
	合	計	17, 779	13, 798	77.6	12, 554	70.6

- (注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。
 - 2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消防計画の作成をしている場合のみ計上している。

種 類 種 Z 種 H28 計 年度 S36∼ S62~H27 H28 区分 再講習 H27 新規 津 市 12,619 328 883 22 13,852 41 兀 17,938 424 30 1,716 53 20, 131 日 市 市 伊 市 4,389 102 4,491 消 桑 市 名 5, 752 296 93 12 6,060 防 鈴 鹿 市 7,855 29 185 18 8, 199 141 長 畬. Ш 市 17 1,581 50 1,631 が 鳥 市 626 626 羽 資 能 野 市 16 格 1,474 1,490 を 町 菰 野 955 50 1,005 附 1,573 紀 北 1,566 10 与 伊 賀 市 3, 186 79 16 3, 265 L 名 張 市 2,437 88 12 2 2,527 た 松阪地区広域 200 7,089 6,807 26 82 者 2,751 2,751 紀勢地区広域 26 2 537 511 小 1,682 3,005 75, 227 70, 447 276 93 県知事が資格を附与した者 10, 226 10, 226 80, 673 | 1, 682 276 3,005 93 85, 453

第2表 防火管理者資格取得者数

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定 多数が出入りする施設にあっては 300 ㎡未満、その他の施設にあっては 500 ㎡未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要がある。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの(消防法施行令別表第一6項(ロ))では、面積に関係なく甲種が必要となる。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられた。

3 消防用設備等の規制、「重大違反対象物」の公表制度

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るという消防の目的を達成するために不可欠である。

消防法第17条では、一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、 消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならない。県内の防火対象物は、 〔附表11〕、〔附表12〕のとおりである。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、〔附表13〕に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率96.6%、(特例によるものを含む)、屋内消火栓設備の設置率91.7%(同)、スプリンクラー設備の設置率98.6%(同)となっている。なお、これら3つの消防用設備の未設置及び過半に及ぶ不備は「重大な違反」として、早期是正の徹底に取り組んでいる。

また、建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、立入検査の際に確認した重大な消防法令違反をホームページ等で公表する「違反対象物の公表制度」が、平成32年3月までに県内全ての消防本部で開始される予定であり、実施予定時期等は、〔附表14〕に示すとおりである。

4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・安全基準の 強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から、防火対象物の防火基準適合性を示 すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されている。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等 の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化され上記 の制度とともに運用されている。

この制度は、多数の人が出入りする一定の防火対象物について点検資格者による定期点検(1年 1回)を行い、その結果を消防機関へ報告するもので、点検基準に適合している場合は、「防火・防 災基準点検済証」を表示することができる消防機関が優良と認めた(特例認定を受けた)場合は、 点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」を表示することができる。

防火対象物点検報告の実施状況及び特例認定済防火対象物は、〔第3表〕のとおりであり、今後 更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となる。

防火基準点検済証

防災基準点検済証 防火・防災基準点検済証







防火優良認定証

防災優良認定証

防火 · 防災優良認定証







また、平成24年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を受けて、ホテル・旅館等の不特定多数 の者が利用する防火対象物における防火安全体制を確立するため「防火対象物に係る表示制度の実 施について」(平成25年10月31日消防庁通知)により、消防法令等の防火基準に適合している建物の

情報を利用者に提供する宿泊施設の防火対象物適合表示制度の運用が4月1日より開始され、8月 1日から、表示基準に適合しているホテル・旅館等に対し交付された表示マークの掲出及び使 用が開始された。

三重県内では、平成29年3月31日現在で表示制度の対象となる防火対象物は385件ある中で、 36件の交付申請に対し31件の表示マークを交付している。

宿泊施設の防火対象物適合表示制度における表示マーク



表示マーク (金)



表示マーク (銀)

第3表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

(平成29年3月31日現在)

用3衣	りりン	《对象物正期点使報告制度	关旭小仉			(平成 29 年 3 月	1 31 日先生/
		事項	該当防火 対象物数	点	検報告済防火	対象物数	特例認定済 防火対象物数
防火	対象	物の区分	7424174		基準適合	基準適合率(%)	
1	イ	劇場等	62	30	11	36. 7	12
項	口	公会堂等	344	124	64	51.6	28
	イ	キャバレー等	1	0	0	0.0	0
	口	遊技場等	101	48	27	56. 3	8
2 項	ハ	性風俗関連特殊営業 を営む店舗等	0	0	0	0.0	0
	=	カラオケボックス等	12	2	0	0.0	0
3	イ	料理店等	9	0	0	0.0	0
3 項	П	飲食店	64	5	1	20.0	2
4 項	Į	百貨店等	341	144	99	68.8	48
5項	イ	旅館等	129	68	28	41. 2	19
	イ	病院等	68	33	21	63. 6	16
6	П	自力避難困難者 入所福祉施設等	13	7	4	57. 1	1
項	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	19	7	6	85. 7	0
		幼稚園等	10	4	1	25. 0	2
9項	イ	特殊浴場	11	4	3	75. 0	1
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	389	120	64	53. 3	52
(16 の 2	(16の2)項 地下街			0	0	0.0	0
		合 計	1, 574	596	329	55. 2	189

5 消防設備士制度

(1) 消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行ってはならない。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設された。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付している。平成28年度における消防設備士免状取得者数は〔第4表〕のとおりである。

第4表 消防設備士免状取得者数

種類	F度 頁	S41 ~ H17	H18	Н19	H20	H21	H22	Н23	H24	H25	H26	H27	H28	計
	特類	4	1	1	3	1	3	3	5	5	3	4	1	34
甲	1	1, 359	13	7	17	13	17	43	24	17	29	27	28	1, 594
	2	417	4	8	9	6	6	9	8	13	8	9	18	515
	3	305	2	7	8	7	9	16	7	6	9	7	12	395
種	4	2,888	42	46	33	73	50	75	59	54	49	55	55	3, 479
	5	302	5	5	4	6	5	12	17	16	8	11	16	407
	計	5, 275	67	74	74	106	90	158	120	111	106	113	130	6, 424
	1	549	3	8	7	11	5	13	12	13	10	15	18	664
	2	269	2	4	0	3	2	3	2	9	4	5	3	306
乙	3	123	0	1	1	1	2	4	1	1	5	3	4	146
	4	722	24	14	20	36	31	40	29	30	34	31	22	1, 033
	5	262	10	5	3	3	8	6	11	7	8	10	7	340
種	6	2, 595	49	59	76	62	61	140	104	90	91	116	96	3, 539
1.1.	7	2, 184	19	28	29	36	21	83	63	34	36	30	35	2, 598
	計	6, 704	107	119	136	152	130	289	222	184	188	210	185	8, 626
合	計	11, 979	174	193	210	258	220	447	342	295	294	323	315	15, 050

(2) 消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、 消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日以後の最初の4月1 日から2年以内に講習を受け、その後も講習を受けた日以後の最初の4月1日から5年以内ごと にこの講習を受けなければならない。

昭和56年度から本講習は(一財)三重県消防設備安全協会に委託し実施しており、その受講者数は〔第5表〕のとおりである。

第5表 消防設備士義務講習受講者数

講習	3区分	_	F度 //	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
消	火	設	備	186	222	226	257	215	178	216	200	242	214	165
警	報	設	備	365	394	383	481	417	411	398	383	436	421	395
避•	難消	設 火	備器	200	312	295	353	257	222	315	330	339	288	264
É		ŧ	+	751	928	904	1,091	889	811	929	913	1,017	923	824

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1~3類

警報設備とは、甲種の第4類・乙種の第4類及び第7類

避難設備・消火器とは、甲種の第5類・乙種の第5類及び第6類に対する講習です。

6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設(製造所、貯蔵所、取扱所)以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはいけない。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければならない。また、当該施設の使用に当たっては完成検査(特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査)を受けなければならない。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を講じなければならない。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している11市町の市町長(事務委託を含む。)及び4消防組合の管理者が実施している。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、重油等 第4類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの危険物施設の事 故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図っている。

7 危険物施設の状況

平成29年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,487施設(完成検査済証交付施設数)で前年に比べ53施設減少している。

施設別にみると [第1図] のように屋外タンク貯蔵所2,752施設(全体の26.2%) が最も多く、 次いで移動タンク貯蔵所1,524施設(14.5%)、一般取扱所1,479施設(14.1%)、給油取扱所1,292 施設(12.3%)等となっている。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、10,086施設と全体の96.2%を占めている。

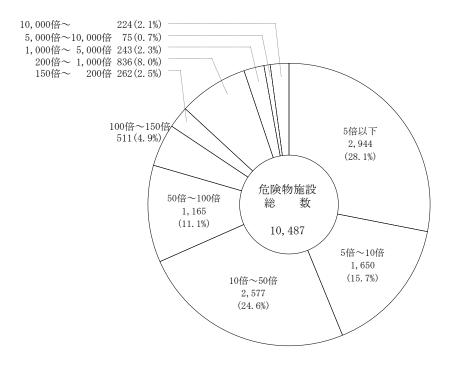
また、規模別(貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。)にみると、その構成は〔第2図〕のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていない。

製造所 193(1.8%) 第2種販売取扱所 5(0,0%) 第1種販売取扱所 15(0.1%) 給油取扱所 移送取扱所 62(0.6%) 屋外タンク 1.292 貯蔵所 (12.3%)2,752 (26.2%)般 取扱所 取扱所 2.853 1,479 (27.2%)危険物施設 貯 (14.1%)総 数 蔵 10, 487 所 7,441 (71.0%)移動 簡易タンク貯蔵所 37(0.4%) タンク 貯蔵所 屋外貯蔵所 280(2.7%) 1,524 屋内貯蔵所 (14.5%)屋内タンク貯蔵所 291(2,8%) 1,281 地下タンク貯蔵所 (12.2%)1,276(12.2%)

第1図 危険物施設数の状況

(平成29年3月31日現在)

第2図 危険物施設の規模別構成比(指定数量の倍数による。)



8 危険物施設の事故

平成28年中における危険物施設等の事故発生件数は、〔第6表〕のとおり19件である。この うち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は7件である。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまで その被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全 体の防災体制の確立に努めなければならない。

なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しているところである。

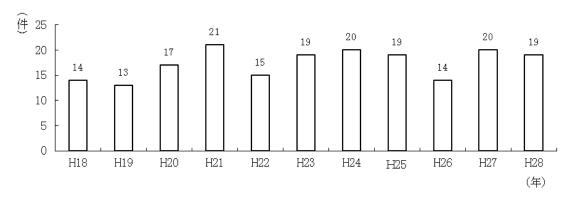
また、過去10年間における事故発生件数は〔第3図〕のとおりである。この中には石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれている。

危険物施設の総数は減少しているが、事故の件数は高止まりしている。

第6表 製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様(平成28年)

製造所等の区分	件数		事	故の「	態 様	
表担別等の区別	十 奴	流出	爆発	火 災	破 損	その他
製 造 所	4	1		3		
屋外タンク貯蔵所	3	2		1		
移動タンク貯蔵所	2	1			1	
地下タンク貯蔵所	0					
給油取扱所	4	1			2	1
一般取扱所	5	1	2	2		
その他	1	1				
合 計	19	7	2	6	3	1

第3図 危険物施設等の事故発生件数の推移



9 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければ行ってはならず、それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされている。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付している。

平成28年度における危険物取扱者免状取得者は、〔第7表〕のとおりである。

第7表 危険物取扱者免状種類別取得者数

	年度種類	\$35 ~ H18	Н19	H20	H21	H22	Н23	H24	Н25	Н26	H27	Н28	計
ŀ	甲 種	5, 653	145	179	217	166	181	182	180	114	127	138	7, 282
	第1類	8, 081	544	556	436	483	434	409	447	492	398	288	12, 568
	第2類	7, 358	562	544	494	481	456	388	448	401	458	372	11, 962
乙	第3類	7, 487	478	496	486	443	428	423	425	353	464	310	11, 793
種	第4類	86, 911	2, 472	2, 307	2, 486	2, 193	2, 214	2, 280	2, 145	2, 034	1, 974	1, 621	108, 637
	第5類	6, 671	533	550	540	483	472	458	474	480	349	333	11, 343
	第6類	9, 549	523	615	547	549	526	455	507	488	469	343	14, 571
	計	126, 057	5, 112	5, 068	4, 989	4, 632	4, 530	4, 413	4, 446	4, 248	4, 112	3, 267	170, 874
Ī	万 種	18,808	494	400	355	430	401	396	363	280	257	320	22, 504
	計	150, 518	5, 751	5, 647	5, 561	5, 228	5, 112	4, 991	4, 989	4, 642	4, 496	3, 725	200, 660

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、受講を義務付けており、原則として免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内にこの講習を受けなければならない。

平成2年度から本講習は(一社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は〔第8表〕のとおりである。

第8表 危険物取扱者保安講習受講者数

年度 区分	H19	H20	H21	H22	Н23	H24	H25	H26	Н27	H28
給 油 取 扱 所	564	585	590	560	508	580	586	514	550	526
コンビナート事業所	1, 881	1, 958	1, 855	1,860	1, 703	1, 470	1, 765	1, 630	1, 955	1, 939
移動タンク貯蔵所	202	122	229	185	223	206	163	189	206	159
その他事業所	1, 385	1, 266	1, 293	1, 434	1, 338	1, 895	1,518	1, 441	1, 520	1, 560
計	4, 032	3, 931	3, 967	4, 039	3,772	4, 151	4, 032	3, 774	4, 231	4, 184

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

(1) 阪神·淡路大震災以降

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため、平成10年度に総合改定を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改定、平成20年度の防災基本計画の修正にあわせた男女共同参画の視点からの改定など、毎年度見直しを重ねてきた。その間、地震対策面では、平成14年度には、東海地震の想定震源域の見直しが行われたことに伴い、平成14年4月に県内18の市町村(当時。現在は、市町村合併により10市町)が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された。これに伴い、地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき地震防災応急対策に係る内容(地震防災強化計画)を盛り込んだ改定を行った。さらに、平成15年7月には、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法(東南海・南海地震対策特措法)が施行され、県内の全市町村が同法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された。これに伴い、平成16年度には、東南海・南海地震に伴い発生する津波からの円滑な避難の確保に関する内容(東南海・南海地震防災対策推進計画)を盛り込んだ改定を行った。

(2) 東日本大震災以降

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国の地震・津波対策は、抜本的な見直しを迫られることとなった。平成24年度以降、相次いで災害対策基本法が改正され、国による被災地方公共団体への支援強化をはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所の指定等からなる住民の安全な避難場所等の確保、避難行動要支援者名簿の作成義務化等による災害時要援護者(要配慮者)対策の充実、安否情報の提供や被災者台帳の整備等による被災者保護対策の改善など、大規模広域な災害に対する即応力の強化が図られた。また、災害発生により道路上に放置された車両が交通障害を引き起こし、救助部隊の通行や緊急物資の輸送等に支障をきたすことから、緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策等が盛り込まれることとなった。

こうした災害対策基本法の改正をもとに、国の防災基本計画についても抜本的に内容が見直されるとともに、平成25年12月には東南海・南海地震対策特措法の一部が改正され、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法(南海トラフ地震対策特措法)と改められて、津波避難対策に係る新たな措置が盛り込まれた。

このような国の動きを踏まえ、本県においても、地震・津波対策及び風水害対策に係る計画の抜本的な改定を行った。三重県地域防災計画については、これまでも毎年三重県防災会議を開催し、随時必要な修正を行ってきたところだが、東日本大震災や平成23年の紀伊半島大水害の教訓、国の法改正の内容等も反映し、平成24年度から26年度にかけて地域防災計画(震災対策編)、地域防災計画(風水害等対策編)及び地域防災計画添付資料の全面的な見直しを行うとともに、地域防災計画(震災対策編)の名称を地域防災計画(地震・津波対策編)と改めた。

(3) 行動計画の変遷

ア 地震・津波への対策

三重県地域防災計画に基づく地震対策に関する行動計画としては、平成14年度に第一次の『三重地震対策アクションプログラム』、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきた。平成20年度には、災害応急対策面での具体計画となる「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」を作成した。行動計画面でも、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。さらに、前述の地域防災計画(地震・津波対策編)とあわせて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成26年3月にとりまとめて公表した。

また、これらの計画の基礎となる地震被害想定調査についてはこれまで、阪神・淡路大震災後の平成9年3月、県内の市町村が地震防災対策強化地域や東南海・南海地震防災対策推進計画に指定された後の平成17年3月に、それぞれ調査結果をとりまとめ、公表してきたが、東日本大震災後、国が実施した新たな地震被害想定も参考にしながら、新たな県地震被害想定調査結果をとりまとめ、平成26年3月に公表した。

イ 風水害への対策

風水害対策については、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正して「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月には、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。しかし、その後、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。このことから、紀伊半島大水害時の災害対応で得た教訓を踏まえ、平成23年度には、県災害対策本部体制の抜本的な見直しを、平成24年度には地方部体制の見直しを行った。さらに、平成26年度には、地域防災計画(風水害等対策編)の全面的な改定と併せて、近年国内で発生した風水害で明らかになった課題などを踏まえ、「三重風水害等対策アクションプログラム」を引き継ぐ「三重県新風水害対策行動計画」を策定した。

ウ 行動計画の一本化

「新地震・津波対策行動計画」および「新風水害対策行動計画」は、平成29年度に最終年度を迎えることから、両計画を一本化した「三重県防災・減災行動計画(仮称)」を策定することとしている。策定にあたっては、現行の両行動計画に基づく現在の防災・減災対策の取組を、自助・共助・公助の視点から検証し、今後、本県が取り組むべき防災・減災対策の方向性を示す計画として、平成29年度中に策定することとしている。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成29年3月23日 (木)

(2) 第1表 市町地域防災計画の修正協議状況

市町	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市 (14)	6	4	5	7	9
町 (15)	2	1	2	5	3
計 (29)	8	5	7	12	12

(3) 防災訓練

予想される南海トラフを震源とした地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、即応型のより実践的な訓練を実施している。

平成28年度は、11月13日(日)に、津市において、「三重県・津市総合防災訓練」を実施した。

(4) 地震•津波対策

これまで、想定されていた東海地震や、東南海地震など、南海トラフを震源域とするプレート境界型地震や、陸域に存在する活断層を震源とする内陸直下型地震による災害に対応するための防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震に伴い想定される様相のうち、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとなった。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、平成23年度には、待ったなしの危機感から、県民を守ることを最優先として、避難を主軸に「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策をまとめた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定した。また、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同規模の東海・東南海・南海地震を想定した、県独自の津波浸水予測結果を公表して、市町等による津波避難対策面での早期取組を促進させるための基礎資料とした。

平成24年度からは、東日本大震災から得られた知見や、国から新たに提示された地震被害想定なども参考にしながら、新たな地震被害想定調査に着手したほか、「地域防災計画」の抜本的な改訂と併せて名称を「震災対策編」から「地震・津波対策編」へと変更するとともに、新たな地震・津波対策に取り組んでいくため、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進め、平成26年3月にそれぞれの計画を公表した。

また、平成24年度には、東日本大震災で課題として明らかになった、津波避難や避難所運営に関する県内でのモデル事業の実施や、指針の改定を行った。さらに、平成28年3月には、「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして、全国で初の試みとなる「三重県復興指針」を策定・公表した。これは、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、速やかな復興作業を円滑に進めるための事前準備として、復興対策の手順を明確化し、「手順書」「マニュアル」として策定したものである。

さらに、平成27年度には、熊野灘の南海トラフ震源域に展開されている「地震・津波観測監視シ

ステム (DONET)」を活用した「津波・予測伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催決定を契機に整備を行い、平成28年5月から伊勢志摩地域(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町(旧南勢町エリア)を対象に運用を開始した。このシステムは、次の2つの機能がある。(1)緊急速報メール:津波を観測したことを伝え、高台避難を促す内容のメールを対象地域の住民等へ一斉送信。(2)津波即時予測機能:津波が沿岸部に到達する時間や高さ、陸地での浸水域や浸水深等を予測し、県庁のモニター等に表示。平成29年度は、県南部地域の7市町(南伊勢町(旧南島町エリア)、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)に本システムを導入し、遅くとも平成31年4月にはシステムの運用を開始する予定である。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、従来の計画から地震対策に係る部分を別冊として抜き出す形として、三重県地域防災計画(震災対策編)を策定した。また、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後も、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、その内容を刷新するとともに、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」と名称を改めた。見直しの内容としては、国の災害対策基本法の改正で盛り込まれた内容を計画に反映するとともに、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取り組みについても、県民や地域の実施する対策として計画に位置付けた。

また、平成24年度に行った災害対策本部体制の見直しの結果を反映し、危機管理統括監を統括本部長とした「災害対策統括部」の各部隊による活動体制に改めるとともに、復興・復旧対策についても計画に盛り込んだ。

これらの内容を取り入れた計画案は、平成26年3月の三重県防災会議において承認を得た後、 公表を行った。その後、平成28年3月には、「三重県復興指針」の策定に伴い、復旧・復興対策の 記述の修正等を行った。

平成28年度は、同年4月に発生した熊本地震で明らかになった課題を受け、県災害対策本部の 代替施設、県立学校の非構造部材の耐震対策、避難所外避難者の支援、福祉避難所等に関し、所 要の修正を行った。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降これまで、三度にわたって県地震被害想定調査を行ってきた。第一次の地震被害想定は、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象として、平成7~8年度に調査を実施し、平成9年3月に結果を公表した。第二次の地震被害想定は、平成15~16年度に調査を実施し、平成17年3月に結果を公表した。海溝型地震については、中央防災会議が新たに提示した東海・東南海・南海地震の断層モデルや、被害想定手法を参考として、陸域の活断層については、阪神・淡路大震災を契機として実施された主要な活断

層の調査結果を活用した。また、この際、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、三重県にとって初めての本格的な、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。

平成23年度には、東日本大震災の発生を受けて、県内の津波浸水予測地域における避難所配置 の検証を含む、津波避難対策について早急に検討する必要が生じたことから、上記の平成15年度 に提示した津波浸水予測結果では十分反映できていない規模の津波に対応するため、緊急的な取 組として、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の 津波浸水予測結果を提示し、県及び県内各地域において、津波対策を立案するための基礎資料と した。第三次の地震被害想定は、平成24~25年度に調査を実施し、平成26年3月に結果を公表し た。今回の地震被害想定では、南海トラフの地震については、過去概ね100年から150年間隔で繰 り返し発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」と、あらゆる可能性を科学的な見地か ら考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る「理論上最大クラスの南海トラ フ地震」の二つのレベルの地震を想定した。このうち、後者については、国が平成24年3月及び 8月に提示した、南海トラフにおける最大クラスの地震に関する強震断層モデルと津波断層モデ ルを活用した。陸域の活断層を震源とする地震については、「養老ー桑名ー四日市断層帯」、「布 引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の三つの活断層を対象とした。最新の地盤データや地形データ、 建物データ等を用いるとともに、東日本大震災での教訓を踏まえ、これまでの想定では対象とし てこなかった医療機能支障や住機能支障といった生活支障に関連した内容についても、想定内容 の中に含めることとした。また、津波避難の具体的な検討に生かすため、「どこまで逃げるべき か」の情報を示した従来の「津波浸水予測図」に加えて、避難行動がとれなくなる目安である浸 水深30cm に到達するまでの時間変化(時系列)を示した「津波浸水深30cm 到達予測時間分布図」 を作成することにより、「いつまでにどの方向に逃げるべきか」の情報を新たに提示した。

第三次の想定調査における主な被害想定項目は次のとおりである。

(ハザード予測結果)

- ·強震動予測結果(震度分布、液状化危険度)
- ·津波予測結果(津波浸水予測図、津波浸水深30cm到達予測時間分布図)

(リスク予測結果)

- ·人的被害(死者、負傷者)
- 建物被害
- ・ライフライン被害(上水道への影響等)
- · 交通施設障害(道路施設等)
- 生活支障等(避難者、医療機能支障、住機能支障等)
- 災害廃棄物等
- 経済被害額
- ・その他の被害 (孤立集落の発生等)

ウ 緊急地震対策行動計画の推進

東日本大震災の発生を受けて、待ったなしの危機感から「緊急地震対策行動計画(平成23年10

月~24年度)」を策定した。この計画では、県民を守るために、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針に掲げ、避難路や避難所の安全点検と整備、津波避難訓練の実施、住宅の耐震化、防災教育の推進などの対策について、13の「行動」として整理を行い、「緊急」かつ「集中的」に取り組んだ。

主な取組結果として、例えば、「行動1 避難計画・避難訓練」では、「最大クラスの津波」への住民避難対策として、県独自の津波浸水予測調査を活用した避難計画づくりと住民の避難訓練が実施されるよう、取組を促進したほか、津波浸水が予測される19市町に対しハザードマップの作成支援を行うなど、具体的な取組を進めることにより、計画策定時の目的に沿った成果を収めることができた。

エ 新地震・津波対策行動計画の推進

「新地震・津波対策行動計画(平成25年度~29年度)」は、「緊急地震対策行動計画」で取組を進めてきた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものである。

平成24年度から、策定に着手し、庁内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、とりまとめを行うとともに、地震被害想定調査の結果等もふまえた上で、平成26年3月に公表した。

この計画では、地震・津波対策が非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一体となった当たり前のものとなること、つまり「防災の日常化」をめざしていくことを掲げるとともに、「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据え、その柱のもと、必要となる施策を、23の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を、192の「行動項目」として掲げた。

さらに、地震・津波から県民の皆さんの命を守り抜き、また被災後にいち早く県民生活の再建 を図るという観点から、計画期間中に特に注力すべき取組課題を、10の「選択・集中テーマ」と して整理し、強力に取組を進めることとした。

計画の進捗状況については、毎年度公表するとともに、平成27年度は計画の中間年度にあたることから中間評価を行うこととしている。これを受け、平成28年度には、同27年度までの実績を受けた中間評価を行った。

1-(3)で述べたとおり、「新地震・津波対策行動計画」は、平成29年度に最終年度を迎えることから、「新風水害対策行動計画」と一本化した新たな「三重県防災・減災行動計画(仮称)」を策定することとしている。

オ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者や外国人への対応などの課題に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、9市町13地区で取組が行われた。

カ 「津波避難に関する三重県モデル」の県内地域への水平展開

平成24年度に、住民一人ひとりの津波避難計画「My まっぷラン」を地域で東ねることにより、地域の津波避難計画を作成していく取組を中核とし、災害時要援護者の避難対策や自動車による避難の考え方など、今後の三重県における津波避難に関する方向性を取りまとめた「津波避難に関する三重県モデル」について、県内地域への水平展開を図るため、津波浸水の恐れのある19市町に対し、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、7市町12地区で取組が行われた。

キ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備を、 平成23年度から3か年をかけて衛星系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク (地上系、衛星系、 有線系) の適正な維持管理に努めた。

ク 震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークシステムの更新を行い、設備の 信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。

ケ 普及啓発活動

防災啓発について、県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるため、県政だよりや県政チャンネル、データ放送「暮らしの便利帳」、ラジオ放送「三重県からのお知らせ」等を活用するとともに、地域における研修会やイベントに防災技術指導員を派遣し、防災に関する講話を行うなどして、住民や地域が主体となった取組を促した。また、9月26日の「みえ風水害対策の日」に合わせ、9月22日に紀宝町で「みえ風水害対策の日シンポジウム」を開催し、12月7日の「みえ地震対策の日」に合わせ、12月10日に伊賀市で「みえ地震対策の日シンポジウム」を開催した。

体験・体感型の防災啓発としては、県民に、地震に備える知識や技術を実際的な体験により習得していだだくことを目的に、防災啓発車「体験くん」「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。 [第2表]

第2表 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
553	57, 437

(5) 風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減(減災)を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定(計画期間:平成23年度~26年度)した。

この計画の推進により、公立・私立学校での防災教育の実施や災害時要援護者に配慮した施設整備、避難誘導体制の確立など、成果が得られた。

イ 地域防災計画の見直し

地域防災計画(風水害等対策編)については、従来から毎年内容を見直し、時点修正等を行ってきたが、平成23年の紀伊半島大水害で得た知見や、平成25年度に改訂を行った地域防災計画(地震・津波対策編)の内容等を踏まえ、平成26年度に全面的な見直しを行った。

見直し内容の主なものとしては、台風や前線に伴う大雨等、数日前から三重県への影響をある程度予測できる気象現象については、災害が発生するまでのリードタイムを活用するための対策を新たに講じることとし、平成29年度までに「三重県版タイムライン(仮称)」を策定することを計画に掲げ、策定後には、その内容を反映した事前対策を新たに計画に盛り込むこととした。

また、近年の気象変動等により発生が頻発する局地的大雨や竜巻、大雪などの特定自然災害対策や、従来から風水害等対策編の中で扱ってきた事故等対策の一環として、新たに原子力災害対策についても記載を加えることとした。

その他、地震・津波対策編と同様に、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取組について計画に位置付けるとともに、発災後の対策については、県災害対策本部における災害対策統括部の部隊活動を前提とした内容へと改めた。

平成28年度は、台風第10号がもたらした水害を教訓として避難準備情報等の名称が同年12月に変更されたことに伴って、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示(緊急)」に変更するなど、所要の修正を行った。

ウ 三重県新風水害対策行動計画

三重県では、「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定し、平成22年度から風水害対策の推進を図ってきた。

これにより、本県の風水害対策は一定の進展が図られたものの、平成23年の紀伊半島大水害や 平成26年8月豪雨などの豪雨災害、竜巻等の突風被害など、近年、地球温暖化等の影響を受け、 対応の厳しさを増す気象現象が頻発する傾向が見られ、従来の対策だけでは災害を防ぎきれない という課題にも直面することとなった。

このため、これまで進めてきた対策のさらなる加速を図るとともに、新たに必要となる対策に 着手するため、平成26年度に「三重県新風水害対策行動計画(平成27年度~29年度)」を策定す ることとした。

計画策定にあたっては、庁内検討や市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、1年で計画のとりまとめを行い、平成27年3月に公表を行った。この計画では、地震・津波対策同様、風水害対策においても「日々の備え」としての「防災の日常化」をめざすとともに、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策及び発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つを「施策の柱」に据え、その柱のもと、必要となる施策を21の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を151の「行動項目」として掲げた。

さらに、風水害では、発生から発災までのリードタイムの有無に着目し、「発災までに時間的 余裕のある風水害」と「発災までに時間的余裕のない風水害」に大別した上で、近年の風水害被 害や対策上の課題などをふまえ、本県が取り組むべき対策を7つの「重点的取組」として設定し、計画期間中、これらの対策を特に強力に進めていくこととした。

1-(3)で述べたとおり、「新地震・津波対策行動計画」は、平成29年度に最終年度を迎えることから、「新風水害対策行動計画」と一本化した新たな「三重県防災・減災行動計画(仮称)」を策定することとしている。

エ 三重県版タイムライン

タイムラインとは、発災前から予測できる風水害である台風に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理したもので、事前対策として被害の最小化へつなげることを目的としている。 平成28年12月に津地方気象台と共に設置した「県防災施策に関する研究会」において、市町、気象台、河川国道事務所等の関係機関とともに、「三重県版タイムライン」の策定に取り組んでいる。タイムラインによって、県庁内の組織を超えた取組を行うとともに、関係機関とも連携を図り、一体的に災害対策を行うことで防災・減災をめざしている。

(6) 自主防災組織の育成・強化

ア 自主防災組織リーダー研修

「ちから・いのち・きずなプロジェクト」事業の一環として、自主防災組織リーダーとして必要な知識・技能を習得し、消防団との連携の重要性についての理解を深め、組織の活性化に取り組む人材の育成をめざし、みえ防災・減災センターと連携し、基礎知識・組織運営・消防団との連携を主な内容とした「自主防災組織リーダー研修」を3会場でそれぞれ2日間、開催した。

- ・受講者数 自主防災組織リーダー 112名
- ・会 場 四日市・津・熊野

イ 自主防災組織交流会

自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を「4県連携 自主防災組織交流大会」と併せて開催し、県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- · 日 時 平成29年1月29日(日) 9:30~12:00
- ·場 所 賢島宝生苑 (志摩市)
- ·参加者 約120名

他にも、市町または地域が主体となった避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への実地支援を行った。

ウ みえの防災大賞

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織などの団体を表彰し、これらの活動を広報することにより、災害に強い三重づくりを進めることを目的に、「みえの防災大賞」を実施した。

平成28年度受賞団体

・みえの防災大賞

賀田自主防災会ひまわりの会(尾鷲市)

・みえの防災奨励賞

社会福祉法人杏南会特別養護老人ホームたちばな園 (熊野市) 中央ゆめづくり協議会防災防犯部会 (名張市) 浜郷地区まちづくり協議会 (伊勢市)

三重外湾漁業協同組合(南伊勢町)

度会郡大紀町立錦小学校(大紀町)

エ ちから・いのち・きずなプロジェクト(地域防災力連携強化促進事業)の実施

激化する自然災害に緊急的に対応できる地域防災力を強化するため、その中心となる「消防団」と「自主防災組織」の充実強化を図り、この二つの組織がまとまりをもって、災害対応に力を発揮するための人づくりの新たな仕組みを構築することにより、地域の防災力の向上を図ることを目的に、平成27年度から、①防災知識や技術の習得、消防団と自主防災組織の役割分担等について、自主防災組織に対し、アドバイスができる消防団員(自主防災組織アドバイザー)の養成、②自主防災組織リーダーの育成、③両組織の連携に向けた合同実務研修の実施、④アドバイザーが実際に地域で実践するための連携実践モデル事業、に取り組んでいる。

(7) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業 展開を行っている。

(8) みえ防災コーディネーター等の防災人材の育成と活用

県内の地域や企業における防災活動を積極的に推進する人材の育成を目的に育成講座や防災研修を実施した。みえ防災コーディネーターの育成について、女性と若い世代を中心に募集を行い、新たに55名を認定した。女性を中心とした専門職防災研修については、27名が修了した。自主防災リーダー研修を3地区で延べ6回開催した。

また、これまで育成してきたみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立(平成23年2月11日)した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

このほか、平成26年度に「みえ防災人材バンク」を創設し、みえ防災コーディネーター等が市町や地域の防災活動支援の場で活躍できる仕組みを構築して、158件の地域等における防災・減災活動の支援を行うとともに、バンクへの登録を促進した(183名)。

(9) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から25年度の4か年で、特別課程生(7科目26講座)55名、入門コース生(2科目10講座)182名の、のべ237名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の更な る向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25年度

で終了した。

(10)「みえ防災・減災センター」の設立と運営

三重県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、 平成26年4月1日に「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立し、運営を行っている。

① みえ防災・減災センターのめざすもの

- ・みえ防災・減災センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等と連携することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセンターを めざす。
- ・実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化などに取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画を促進する。
- ・防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な情報 を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点をめざす。
- ・みえ防災・減災センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町、大学、企業、 地域などを結びつける「防災ハブ」としての機能を持ちながら、各々の機関の連携を促進する。

② みえ防災・減災センターの主な取組

ア 人材育成・活用

「即戦力としての活用を目指した育成」

- ・新たなプログラムによる防災人材の育成(さきもり応用コース、さきもり基礎コース)
- ・実践的なカリキュラムによる市町職員、教員、専門職、自主防災組織リーダーの育成
- ・学校防災リーダーの育成

「人材資源の発掘と活用」

・地域活動支援で活躍する人材と場をマッチングする枠組みとして構築した「みえ防災人材バンク」の運用

イ 地域・企業支援

「防災相談窓口の運用と多様な主体の交流の促進」

- ・市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と運用
- ・地域防災研究会の開催
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP作成支援等の企業支援
- ・DONET(地震・津波観測監視システム)の避難対策等への活用に向けた研究会の運営

ウ 情報収集・啓発

「県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開」

- ・みえ防災・減災アーカイブのコンテンツの充実と活用の促進
- ・「みえ風水害対策の日」、「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・実施

エ 調査・研究

「行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施」

- ・南海トラフ地震に関する調査研究
- ・風水害像の「見える化」に関する調査研究
- ・大規模災害発生後の各フェーズにおける災害時要援護者支援に関する調査研究

(11) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、 一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧 には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。 [第3表] [第4表]

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(12) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】鈴鹿市石薬師町地内

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行った。

消防学校サブグラウンドに以下の施設の整備を行った。

(平成11年度)

- ① 保管倉庫(保管機能)整備 構 造:鉄骨平屋建 、床面積:1,398㎡
- ② ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×3

(平成13年度)

① 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置

(平成15~17年度)

① 無線整備県防災行政無線の設置

(平成21~22年度)

① 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

① 東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内

(平成17~19年度)

- ① ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 構造:鉄骨平屋建、床面積:495㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置

(平成21~22年度)

① 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

(平成27~28年度)

① ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置 構造:鉄筋コンクリート壁式造 鉄骨屋根、床面積:77㎡

【紀北】尾鷲市光ヶ丘地内

(平成17~18年度)

- ① ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×2
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 東紀州くろしお学園おわせ分校校舎を活用、床面積:136㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- 事常用電源設備の整備 自家発電装置の設置

(平成21~22年度)

① 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。 (平成20~平成21年度)

- ① ヘリポート (空輸・物資集配機能) 整備 離発着場×1、駐機場×6
- ② 保管倉庫(保管機能)整備

構 造:鉄骨平屋建、床面積:1,184㎡

③ 無線整備

県防災行政無線の設置

- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成23~平成24年度)

- ① ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×1、駐機場×4
- ② 保管倉庫(保管機能)整備 既存校舎を改築して活用、床面積:608㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置
- 電源設備の整備太陽光発電設備の設置

【北勢防災拠点】四日市市中村町地内

他県からの支援受入窓口としての機能から、伊賀地域に次いで、北勢地域に広域防災拠点の整備を行った。(平成29年度末完成予定)

(平成26~平成29年度末完成予定)

① ヘリポート(空輸・物資集配機能)整備 離発着場×2

※内、1箇所は四日市市北消防署北部分署の屋上へリポートを使用

- ② 保管倉庫(保管機能)整備構 造:鉄骨平屋建、床面積:1,547㎡
- ③ 無線整備県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備 自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備

【防災資機材】

(平成12年度~)

① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材(発電機、投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等)について、順次整備を行っている。

平成12年度:発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、

防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚

平成13年度:発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、 簡易トイレ230セット

平成14年度:発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、

簡易トイレ(薬剤セット)442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度:発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、

簡易トイレ(薬剤セット)481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度:発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、 簡易トイレ(薬剤セット)624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度:発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、

簡易トイレ(薬剤セット)399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度:発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、

簡易トイレ(薬剤セット)588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度:発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、

簡易トイレ(薬剤セット)188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度:発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、

簡易トイレ(薬剤セット)98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度:発電機60台、投光器60台、

簡易トイレ(薬剤セット)200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度:砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度:組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ(薬剤セット) 44セット

平成24年度:組立式仮設トイレ 2組

第3表 防災関係機関の防災資機材等一覧

(平成29年1月現在)

	携帯用無線機	14		2	165				48	4	16	21	14	88	15	11	398
他	ガス検知器後 動 式				18				11	2	15	2	က	3		33	62
6 3	耐熱防火服			-	17				21	2	14	12	9	19		10	102
	空気呼吸器				152			_	21	2	11	12	9	80		2	289
	オイルフェンス (m)		1,500	3,160	200				860		1,000	140	300	300		9,400	16,860
理資材	(kl)\(枚) 吸 着 ᄼ シ 宀		12,000	377	4.476		1.850		493	112	443	255	110	436		8,914	$\frac{11,028}{18,326}$
火油 処	処理剤(k1) 乳 化 分 散 型			3.57	5.65				7.3	0.2	9.9	3.0	2.4	3.4		17.32	49.46
消	浣 火 薬 泵(kl)/(kg)			9	109.3				9.3		13.4	9.0		27.9		$\frac{113.6}{23,200}$	$\frac{283.1}{29,200}$
艇	展 張 船オイルフェンス			-												5	9
	田 日 岩岩						2									-	3
船	消 坊 獺							_	∞		3	2	2			10	30
	救 急 車				12									7			19
	位 報 車			-	21	1								9	3		32
	その他消防車				10									7			17
桊	徳載車小型ポンプ			П											19		20
	小型動力ポンプ			2										1	21		24
₩	小型消防車					10											
	普 通 消 防 車				14	25		_						10	2		51
防	普通高所放水車																
	甲種普通化学消 防車				1			_						1			2
	消 防 車車 音通化学							_						1			1
纵	泡原液搬送車				2									1			3
	大型化学消防車				1									1			2
	大型高所放水車				1									1			2
	放水車大型化学高所				1												1
	非 常 勤					620									206		826
消防職員	織。鼠				342			1						102			444
洪	〈実員〉	⊞Ł	23	t× ≡¥		14	TIP.	2	£ ~	新 石	55	25	55		1		4
		防災対策総務課	林 水 産	三重県消防学校管 理	四日市市消防本部	四日市市消防団	中部地方整備局	第四管区海上保安本部	名古屋海上保安部 (含む衣浦、蒲郡)	中 部 空 港 海上保安航空基地	四日市海上保安部	鳥羽海上保安部	尾鷲海上保安部	三重紀北消防組合	尾鷲市消防団	上災害防止センター (伊勢湾防災㈱)	111111111111111111111111111111111111111
			重重	60日市 第四日 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	I #			•		防災機関	2			尾鷹士	}	(東	

自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

第4表

(平成29年1月現在)

	熊 带	Щ	無	鰲	109		C	28	6	99)	2	247	28	275
他	黎	式 河	ス検知	号 路	498	2	1	311	1	200	l	1	1079	1	1080
8	崔	数 内	<u> </u>	照	22	1	G	93	1	96	1	1	247	1	248
	# 1	K B		器	262	1	100	13	2	131		4	608	6	817
村	* ~	5 V H	У K	(m)	9, 534		000	6, 200		1,660	-,		17, 394	1,620	19,014
处理資	(校) 段 ;	恒 ト	۶	<u>~</u>	9,039		i c	2,052		1,954	-,		13,645	2,300	15, 945
共	(kl) 当 行	分散	型処理	世	13.41		1	14. (1		4.3			32.5	5.8	38.3
: 薬剤	殺 (kl)/(重 kg)	宣	캠피	98. 5	11.16	14	3030	11.2	41.32	2015	11.2	187. 38 33463. 3	21.13	208. 51 38, 373. 0
消火	国 (kl)/(kg)		刭	723.7		9 '622	20158		281.72	46588		1285.02 75293	43.9	1328.91 80,393
艇	* \ -	(N H .	ンス展	张 能	(1)	(1) (IBK)	0	7	(1) (IBK)	(1)	•	(1) (IBK)	2(5)	1	3(5)
船	無	П	科	是	1			-					22	1	es
華	巣			重艇	2 1		•	1					2 2	1	2 3
	数 バ キ	和 1	<u> </u>	<u></u>	1					-	_		2		2
	전	##H		 	9		L	c		000)		19	1	20
	その	伊	消 防	##	1					2	I		3		3
		型 渡		₩											
				<u>₩</u>											
強	2 運	画 画 语 语 语	学 消 t 数 大												
		声通化		2 車	4		7	-		2	ı		7		2
災	河 国	液	機送	 		1			1			1	3	1	4
防	大 型	七 染	, 消 防	<u></u>			т	7					1		1
1-231	大 型	恒压											3		က
	大型:	一手 青	所放		622	8 1	9	49	20 1	169		1		22	
	兼			弁	1.2				24	16	'		1,025		1,100
	車			丑	83	12	0	20	6	92		14	238	24	262
		· ※ 区 基			自衛防災組織	共同防災組織(昭石隊)	100 >>> 十年 3年	日 军 汐 次 租 棷	共同防災組織 (コスモ隊)	自衛防災組織		共同防災組織 (實隊)	1 100	自衛防災組織	揾
		特別防			第1) 		無口	-		形 (cc ご	7 1	\f\	製 地区	<□
						田	ш	- 盟	海 型	M				晰	

自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

第4表

(平成29年1月現在)

他	空気呼吸器 (個)			4	4
その他	卓製服 (個)			4	4
ī	和刪 (和)			23	2
放水砲	可変ノズル (基)			73	2
	簡易原液槽 (個)			23	2
	泡原液 (0 K)	74	74
	原液ピックアップ管	(₩	.)	9	9
	泡立ち防止配管	(₩	.)	2	2
웬	吸液	({	.)	9	9
泡薬剤	混合装置 (吸液部)	(計)	2	2
	混合装置 (混合部)	(計	')	23	2
	混合装置 (送液部)	(計)	2	2
			10	23	2
	作ホース (本)	(m)	20	20	20
			5	9	9
			10	9	9
			20	73	2
	メインボース 2 (本) B	(m)	20	62	2
			00	4	4
X]	14	14
4			150		
	保形ホース		2	16	16
	2 K N 8 (11)	(m)	10	∞	8
			10		
	ンフトホース g (本)	(m)	15	∞	∞
	(A) 00 (A)		20	∞	8
	中継 ポンプ (1 11)	62	2
ポンプ		√□		2	2
†	水中ポンプ ()	2	2
	広域共同 防災組織			区 共同防災協議会	11111111
	広域共			中京地区 広域共同	⟨ □

<参考>

1 平成28年度三重県・津市総合防災訓練 実施概要

(1) 訓練基本方針

- ア 「地域の災害特性」「住民参加」「関係機関との連携」の3つの視点を基本に、熊本地震で発生した避難所運営に係る課題も踏まえ、訓練テーマは「被災者支援拠点機能の充実」とします。
- イ 訓練にあたっては、各種協定締結団体や県内大学、地区医師会等、幅広い分野からの参画を 得て、実践的な訓練を実施します。
- ウ また、訓練日の取組だけで終わらせるのではなく、訓練を実施するための調整を通じ、関係 機関間の連携を強化するとともに、各啓発活動を行うことにより、県民、自主防災組織、行 政機関、防災関係団体等が協力し、共に防災意識を高めることを目指します。

(2) 訓練日時・場所・想定

ア 日時 平成28年11月13日(日)8時00分~12時00分

(閉会式 11時30分~12時00分)

イ 場所 主会場:津市立南が丘小学校、津市立南が丘中学校

その他会場:津市内津波避難ビル、津市防災物流施設、安濃中央総合公園

ジャパンマリンユナイテッド株式会社津事業所

三重県広域防災拠点(伊賀拠点) ほか

- ウ 主催 三重県、津市、三重県消防長会
- エ 想定 南海トラフ地震(平成28年11月13日 8時00分発生)

(3) 訓練項目

ア 第1フェーズ(命を守る訓練)

広域津波避難訓練、避難所開設訓練、初期消火・救助・救護訓練、延焼防止措置訓練、 倒壊家屋からの救出・救助・救護訓練、航空機による偵察訓練、航空機による捜索救難訓練

イ 第2フェーズ(被災者支援拠点機能の充実を図る訓練)

被災者支援訓練、「あのつ会議」の開催運営訓練、避難所運営訓練、災害対策本部連携訓練、人的支援訓練、多言語支援訓練、通信手段確保支援訓練、安否確認支援訓練、

無料充電支援訓練、炊き出し支援訓練、給水支援訓練、避難所への医療救護班派遣訓練、健康管理支援訓練、こころのケア訓練、行政手続き支援訓練、法律相談支援訓練、動物救護所設置訓練、避難者移送訓練、災害ボランティアセンター設置運営訓練、

ガレキ除去訓練、広域物資搬送訓練、傷病者等搬送訓練、展示啓発訓練

(4) 訓練参加機関(121機関順不同)

南が丘小学校、南が丘中学校、育生小学校、修成小学校、藤水小学校、橋南中学校、津市自主防災協議会、南が丘地区自主防災協議会、修成地区自主防災協議会、育生地区自主防災協議会、藤水地区自主防災協議会、平木区自主防災会、家城地区自主防災協議会、津市婦人防火推進委員会、津市ボランティア協議会、津市民防災大学、津市身障者福祉連合会、津市社会福祉協議会、津市国際交流協会、三重短期大学、みえ防災・減災センター、みえ防災市民

会議、みえNPOネットワークセンター、三重県ボランティア連絡協議会、日本青年会議所 東海地区三重ブロック協議会、三重県社会福祉協議会、三重さきもり倶楽部中勢支部、みえ 防災コーディネーター津ブロック、災害ボランティアアマチュア無線津、日本アマチュア無 線連盟三重県支部、三重パラモータークラブ、三重県国際交流財団、津地方気象台、津地区 医師会、久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会、日本赤十字社三重県支部、三重 県看護協会、三重県立総合医療センター、三重大学医学部付属病院、伊勢赤十字病院、亀山 市立医療センター、三重中央医療センター、三重DPAT(三重県立こころの医療センター)、 三重大学大学院医学系研究科、三重大学大学院工学研究科、三重県立看護大学、三重県獣医 師会、三重県獣医師会津支部、自衛隊三重地方協力本部、陸上自衛隊第33普通科連隊、陸 上自衛隊航空学校、陸上自衛隊第10飛行隊、陸上自衛隊久居駐屯地業務隊、航空自衛隊中 部航空方面司令部、航空自衛隊第4高射群第14高射隊、航空自衛隊笠取山分屯地基地、海 上自衛隊横須賀地方総監部、第四管区海上保安本部、四日市海上保安部、国土交通省中部地 方整備局三重河川国道事務所、国土交通省中部運輸局、三重県警察本部、中部管区警察局三 重県情報通信部、三重県防災航空隊、三重県企業庁中勢水道事務所、三重県立みえ夢学園高 等学校、三重県立津工業高等学校、三重県立聾学校、三重県内消防相互応援隊、三重県消防 学校、三重県〔各部局〕、ジャパンケネルクラブ、災害救助犬ネットワーク、日本レスキュ 一協会、津造園建設業組合、西日本電信電話株式会社三重支店、NTTドコモ東海支社三重 支店、KDDI中部総支社、ソフトバンク東海ネットワークセンター、中部電力津営業所、 中部電気保安協会、東邦瓦斯、三重県LPガス協会、三重県トラック協会、東海倉庫協会、 三重県水難救済会、中部小型船舶安全協会、ジャパンマリンユナイテッド津事業所、東海総 合通信局、赤帽三重県軽自動車運送協同組合、イオンリテール東海・長野カンパニー、イオ ンモール、イオンディライト、コメリ災害対策センター、近畿日本鉄道津駅、日本非常食推 進機構、三重県行政書士会、三重県土地家屋調査士会津支部、三重県公共嘱託登記士家屋調 查士協会、三重県消防設備安全協会、三重県木造住宅耐震協議会、三重県建築士会津支部、 さくら薬局、三重県電波適正利用推進員協議会、敬愛会、天理教災害救助ひのきしん隊、中 日新聞津橋南専売所、百五銀行岩田本店、津興産業株式会社、パナソニックエコソリューシ ョンズ社津工場、Lut's(ラッツ)、草津市、津市〔各部局〕、津市消防本部、津市消防 団、西濃運輸株式会社四日市支店、株式会社日硝ハイウェー、小川運送株式会社、株式会社 日本トランスシティ中部支社

2 図上訓練

平成28年度は4回の図上訓練を実施した。

(1) 第1回図上訓練

ア 名称

災害対策統括部総括部隊図上訓練

イ 目的

局地的災害発生時における、防災対策部配備要員の基本的な活動について研修を行い、基本的な活動能力の向上を図った。

ウ 日時

平成28年4月22日(金)8時50分~16時20分

- 工 場所
 - 三重県庁5階災害対策室
- 才 参加機関
 - 三重県災害対策本部統括部総括部隊総括隊
- (2) 第2回図上訓練
 - ア 名称

南海レスキュー28 (自衛隊防災図上訓練)

イ 目的

自衛隊が実施する「南海レスキュー28」に参加し、救助・医療・道路活動等の関する情報収集・活動調整能力の向上を図った。

ウ目時

平成28年7月5日(火)~8日(金)

- 工 場所
 - 三重県庁5階災害対策室等
- 才 参加機関
 - 〇三重県災害対策本部統括部総括部隊総括隊、保健医療部隊、社会基盤対策部隊施設整備隊
 - ○防災関係機関

陸上自衛隊第9師団司令部、第10師団司令部、第33普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、海上自衛隊、航空自衛隊、三重県警察本部、海上保安庁第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所

(3) 第3回図上訓練

ア名称

三重県災害対策本部機能別(救援物資部隊)図上訓練

イ 目的

大規模災害発生時の救援物資機能について、要請受け〜物資搬出までの一連の流れを主体に、関係機関と連携した災害対策活動を行い、基礎的活動応力の向上を図るとともに、救援物資活動のための資を得た。この際、関西広域連合の活動要領を基本に、訓練を実施し、今後の課題を整理した。

ウ 日時

平成28年7月19日(火)11時00分~16時45分

工 場所

三重県庁講堂

- 才 参加機関
 - 〇三重県災害対策統括部(救援物資部隊、総括部隊、社会基盤対策部隊、保健医療部隊、被 災者支援部隊)、各地方部
 - ○防災関係機関

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊、中部運輸局、三重県トラック協会、東海倉庫協会、NPO 法人コメリ災害対策センター、イオンリテール株式会社東海・長野カンパニー、日本通運 株式会社三重支店、西濃運輸株式会社四日市支店、日本トランスシティ株式会社、

(4) 第4回図上訓練

ア 名称 平成28年度第4回図上訓練「総合図上訓練」

イ 目的

巨大地震発生時の災害対策本部の活動について実践的な訓練により、総合的かつ組織的な 応急対策活動を習得させ、初動対処能力を向上させる。

ウ 日時

平成29年1月30日(月)10時00分~16時45分

工 場所

三重県庁講堂、プレゼテーションルーム、各地域総合庁舎、各市町庁舎

- 才 参加機関
 - ○三重県災害対策統括部、三重県各部局、各地域防災総合事務所・活性化局
 - ○防災関係機関

陸上自衛隊第10師団、第33普通科連隊、久居駐屯地業務隊、第10飛行隊、自衛隊三重地方協力本部、海上保安庁第四管区海上保安本部、四日市海上保安部、鳥羽会場保安部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、紀勢国道事務所、中部運輸局、中部運輸局三重運輸支局、津地方気象台、津市消防本部、四日市市消防本部、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、NTTドコモ株式会社東海支社三重支店、ソフトバンクモバイル株式会社東海ネットワークセンター、KDDI株式会社中部総支社、東邦ガス株式会社西部支社、日本赤十字社三重県支部、一般社団法人三重県トラック協会、東海倉庫協会、東海倉庫協会三重部会、日本トランスシティ株式会社中部支社、一般社団法人三重県LPガス協会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、日本放送協会津放送局、三重テレビ放送株式会社

力 災害対策本部統括部設置訓練

日時:平成28年1月30日(月)8時30分~10時00分

場所:三重県庁講堂

3 平成28年の天候概況

(1) 天候の特徴

〇平均気温

夏と秋の一時期を除き、高温傾向が続きました。このため、年平均気温は上野で観測開始以来の1位となるなど、平年に比べてかなり高くなりました。

年平均気温は、津で 16.9℃ (平年差+1.0℃)、尾鷲で 17.0℃ (平年差+0.9℃) となりました。

〇降水量

1月、2月、4月及び12月は低気圧の影響を受けやすく降水量が多くなりました。また、北中部では8月下旬は上空の寒気、9月中旬は台風第16号や前線の影響により大雨となった時期があり、年降水量は平年並または多くなりました。一方、南部では春の一時期と夏から秋にかけて降水量が少なく、年降水量は平年並または少なくなりました。

※平年値を算出しているのは17地点

〇日照時間

3月と5月及び7月から8月は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。一方、9月と10月は台風や前線の影響により曇りや雨の日が多くなりました。年間日照時間は平年並または多くなりました。

〇梅雨

梅雨入り: 6月4日ごろ 「早い」 (平年:6月8日ごろ 昨年:6月3日ごろ) 梅雨明け: 7月28日ごろ 「遅い」 (平年:7月21日ごろ 昨年:7月24日ごろ)

6月~7月の降水量は津では平年比111%、尾鷲では平年比96%となりました。

〇台風

台風第 1 号の発生が 7 月 3 日と統計開始(1951 年)以来 2 番目に遅くなりました。年間の台風発生数は 26 個で平年(25.6 個)とほぼ同数となり、6 つの台風(第 7 号、第 9 号、第 10 号、第 11 号、第 12 号、第 16 号)が日本に上陸しました。

三重県では9月20日に台風第16号の通過により、大雨や強風となり、鈴鹿市では竜巻が発生しました。

〇竜巻

7月4日15時30分頃に四日市市楠町南五味塚で竜巻が発生しました。また、9月20日16時頃に鈴鹿市岸岡町から北玉垣町で竜巻が発生しました。鈴鹿市長太栄町から長太旭町及び鈴鹿市寺家については突風をもたらした現象の特定には至りませんでした。

(2) 気候統計値 (冬:12-2月 春:3-5月 夏:6-8月 秋:9-11月)

第5表 津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2016年		年平均気	温 (℃)			年降水量	t (mm)			年日照時	詳間(h)	
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	16. 9	15. 9	+1.0	かなり高い	1785. 5	1581. 4	113	多い	2143. 6	2089. 0	103	多い
尾鷲	17. 0	16. 1	+0.9	かなり高い	3520. 0	3848. 8	91	少ない	1942. 2	1946. 9	100	平年並
上 野	15. 5	14. 2	+1.3	かなり高い	1498. 5	1363. 9	110	多い	1886. 8	1765. 9	107	多い
四日市	15. 9	14.8	+1. 1	かなり高い	2105. 5	1724. 4	122	多い	1992. 3	1960. 4	102	平年並

2016年	冬(12~2月)	平均気温	(°C)	冬	(12~2月)	降水量(nm)	冬(12~2月)日照時間(h)				
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	
津	7. 7	6. 2	+1.5	かなり高い	178.0	140. 2	127	多い	512.8	493. 6	104	多い	
尾鷲	8.6	7. 2	+1.4	かなり高い	646. 5	320. 2	202	かなり多い	527. 3	526. 9	100	平年並	
上 野	5. 5	4. 0	+1.5	かなり高い	171.5	147. 2	117	平年並	418.6	376. 9	111	かなり多い	
四日市	6. 4	5. 0	+1.4	かなり高い	213. 5	158. 7	135	多い	485. 9	455. 5	107	多い	

2016年	春 (3~5月) 5	平均気温(°C)	春	(3~5月)	降水量 (nm)		春	€ (3~5月)	日照時間(h)
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	15. 2	13. 7	+1.5	かなり高い	448.5	414. 9	108	平年並	602.8	555. 9	108	多い
尾鷲	15. 3	14. 3	+1.0	かなり高い	1063. 5	914. 3	116	平年並	546. 4	541. 6	101	平年並
上 野	14. 0	12. 2	+1.8	かなり高い	339. 0	344. 5	98	平年並	550. 2	490. 5	112	多い
四日市	14. 4	12.8	+1.6	かなり高い	515. 5	465. 1	111	多い	586. 8	548. 9	107	多い

2016年	夏(6~8月)	平均気温((°C)	夏	(6~8月)	降水量 (nm)		夏(6~8月)日照時間(h)				
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	
津	25. 9	25. 4	+0.5	平年並	664.0	517. 7	128	多い	622. 0	535. 6	116	かなり多い	
尾鷲	24. 9	24. 5	+0.4	高い	1044. 5	1271.0	82	平年並	508. 2	457.8	111	多い	
上 野	25. 2	24. 3	+0.9	高い	505.0	513. 6	98	平年並	548. 3	484. 7	113	多い	
四日市	24. 9	24. 4	+0.5	高い	712. 0	613.8	116	多い	558. 1	496.8	112	多い	

2016年	秋 (9	9~11月)	平均気温	(°C)	秋	(9~11月)	降水量(nm)	秋(9~11月)日照時間(h)				
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	
津	19. 2	18. 3	+0.9	高い	480.0	507. 4	95	平年並	393. 1	481.0	82	かなり少ない	
尾鷲	19. 3	18. 4	+0.9	高い	912.0	1337. 5	68	かなり少ない	348. 7	424. 8	82	かなり少ない	
上 野	17. 5	16. 2	+1.3	かなり高い	441.5	357. 4	124	多い	364. 2	413. 1	88	少ない	
四日市	18. 1	17. 2	+0.9	高い	681.0	485. 2	140	多い	351. 3	459. 3	76	かなり少ない	

(3) 各月の天候

【1月 気温の変動大、北部の大雪】

前半は冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。後半は低気圧の影響で広い範囲で雨となった日がありました。また、低気圧の通過後は一時的に強い冬型の気圧配置となり、北中部を中心に雪が降りました。期間を通して寒気の影響を受けにくく、気温が高くなりました。

【2月 気温の変動大】

冬型の気圧配置が長続きせず、北からの寒気の影響と南からの暖かい空気の影響を交互に受けたため、 気温の変動が大きくなりました。中旬に記録的な高温となった日があったため、月平均気温は高くなり ました。

【3月 顕著な高温、多照】

月の中頃を中心に低気圧の影響で雨の降った日もありましたが、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて 晴れた日が多くなりました。また、南からの暖かい空気に覆われる日が多く、顕著な高温、多照となり ました。

【4月 顕著な高温、多雨】

上旬と下旬を中心に低気圧や気圧の谷の影響により曇りや雨の日が多くなりました。また、南からの 暖かい空気が流れ込みやすかったため気温が高くなりました。

【5月 顕著な高温】

上旬の前半及び、中旬から下旬の前半は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。また、南からの暖かい空気の影響で顕著な高温となりました。

【6月 多雨】

前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多くなりました。下旬は暖かく湿った空気が流れ込み、前線の 活動が活発となり、大雨となった所がありました。なお、東海地方は6月4日ごろに梅雨入りしました。

【7月 少雨・多照】

前線や湿った空気の影響により、曇りや雨の日もありましたが、月を通して高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。月降水量は県内の11地点で平年より少なく、宮川で平年の30%となりました。なお、東海地方は7月28日ごろに梅雨明けしました。

【8月 上旬の猛暑、下旬の大雨】

太平洋高気圧の勢力が強まり、5 日から 11 日にかけて 7 日連続で、県内の観測地点のいずれかで猛暑日 (日最高気温 35℃以上)となりました。特に 8 日は県内 11 地点で猛暑日となり、桑名で日最高気温 38.5℃を観測しました。下旬を中心に湿った空気や上空の寒気の影響により、局地的に大雨となった日がありました。25 日の日最大 1 時間降水量は藤坂峠で 64.5mm、津で 61.0mm を観測しました。また、津では下旬の降水量が平年の 4 倍以上となるなど、県内の 5 地点で平年に比べてかなり多くなりました。

【9月 台風第16号による大雨、顕著な寡照】

前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなり、県内の8地点では月間日照時間の少ない方からの極値を更新しました。また、19日から20日は台風第16号の影響により大雨となり、鈴鹿市では竜巻

による突風が発生しました。

【10月 顕著な高温】

高気圧と低気圧や前線が交互に通過して天気は周期的に変わりましたが、上旬を中心に前線や湿った空気の影響を受けやすく、曇りや雨の日が多くなりました。また、日本の南海上で太平洋高気圧の勢力が強く、暖かい空気が流れ込みやすかったため、平年に比べて気温がかなり高くなりました。

【11月 気温の変動大】

上旬と下旬を中心に冬型の気圧配置となり、寒気の影響で気温が低くなった時期がありました。中旬は寒気が南下しにくく、暖かい空気に覆われたため気温が高くなりました。このため、月を通して気温の変動が大きくなりました。

【12月 周期変化、高温、多雨】

低気圧と高気圧が交互に通過して、天気は数日の周期で変わりました。低気圧の通過後は冬型の気圧 配置となりましたが長続きせず、北からの寒気の影響を受けにくかったため、気温は平年より高くなり ました。また、低気圧の通過により大雨となった日があり、降水量は平年より多くなりました。

(4) 台風の概況

(台風第11号)

大型で強い台風第 11 号は、日本の南を北上後、7 月 16 日 23 時頃、高知県室戸市付近に上陸した。その後も台風は北上を続け、17 日 06 時頃に岡山県倉敷市付近に上陸後、日本海に達し、進路を北東に変え、17 日 21 時には熱帯低気圧に変わった。

三重県では台風が接近した 15 日夕方から雨となり、降り始め (7月 15日 15時) から 7月 17日 24時までの総降水量は、大台町宮川で 699.0mm、尾鷲で 477.5mm、御浜で 381.0mm となった。また、日最大 1時間降水量は、大台町宮川で 54.5mm (7月 17日 02時 56分までの前 1時間) を観測した。

風は津で16日19時16分に最大風速18.0m/s (東南東)、16日19時05分に最大瞬間風速25.0m/s (東南東)、尾鷲で16日21時18分に最大風速15.1m/s (東北東)17日02時50分に最大瞬間風速26.8m/s (南東)を観測した。

海上では台風の接近に伴って波やうねりが高くなり、南部の外海では9mを超える猛烈なしけとなった。

(台風第 16 号)

台風第 16 号は、9 月 20 日 00 時過ぎに大隅半島に上陸後、西日本を東北東に進み、20 日 13 時半頃和歌山県に上陸した。その後、三重県を通過し 20 日 21 時に東海道沖で温帯低気圧に変わった。また、台風第 16 号が接近する前から東日本の太平洋沿岸部には前線が停滞し、活動が活発となった。

三重県では降り始めの19 日 10 時から 20 日 23 時までの降水量が北中部を中心に 200mm を超えるなど、広い範囲で大雨となった。また、20 日 12 時 42 分までの 1 時間に大台町宮川で 74.0 mm、17 時 10 分までの 1 時間に桑名で 58.0 mm、13 時 59 分までの 1 時間に亀山で 57.5 mm の非常に激しい雨を観測した。

風も強まり、上野では 20 日 16 時 08 分に日最大風速 16.3 m/s (北の風)、20 日 16 時 01 分に日最大瞬間風速 28.8 m/s (北の風) を観測した。 なお、鈴鹿市では 20 日 16 時頃、竜巻による突風が

発生した。 また、台風の接近に伴って、海上では波やうねりが高くなり、20 日の午後には外海で 5m/s を超えるしけとなった。

第6表 平成28年に県内で震度1以上を観測した地震

番	震源時	震 央 地 名 深さ (km)	規模(マグニチュード)
号	月日時分	各地の震度	
1	1月11日11時02分	伊勢湾 8km	M2. 1
		震度 1: 四日市市新浜町*	
2	1月28日20時53分	和歌山県南部 51km	М 3.6
		震度 1:尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦*,熊野市紀	h町板屋*,
		紀宝町神内*	
3	3月07日05時58分	若狭湾 13km	М 3. 9
		震度 1: 鈴鹿市西条, 伊賀市小田町*	
4	3月20日11時42分	愛知県西部 38km 38km	M 3. 5
		震度 1: 鈴鹿市西条	
5	4月01日11時39分	三重県南東沖 29km 29km	M 6. 5
		震度 3:津市島崎町,熊野市有馬町*,三重紀北	
		震度 2: 四日市市日永,四日市市新浜町*,四日市	•
		四日市市楠町北五味塚米,桑名市長島町	
		川越町豊田一色*,亀山市椿世町*,津市	
		津市西丸之内*,津市香良洲町*,津市/ 松阪市上川町,松阪市魚町*,松阪市曽川	•
		伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町*,伊	
		尾鷲市南浦*,尾鷲市中央町*,三重御	
		紀宝町鵜殿*,紀宝町神内*,三重紀北	
		三重紀北町東長島*,伊勢市矢持町,伊	
		伊勢市岩淵*,伊勢市二見町茶屋*,伊	勢市小俣町元町*,
		志摩市志摩町和具,志摩市志摩町布施田	*
		震度 1: 鈴鹿市神戸*,三重朝日町小向*,亀山市	市本丸町*,
		津市安濃町東観音寺*,松阪市殿町*,	名張市鴻之台*,
		三重明和町馬之上*,伊賀市上野丸之内	
		伊賀市馬場*,伊賀市阿保*,熊野市井	• ,
		熊野市紀和町板屋*,三重御浜町阿田和	
	4 1 10 11 01 11 00 /	伊勢市御薗町長屋*,志摩市大王町波切	
6	4月10日01時22分	兵庫県南東部 14km 震度 1:伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町*,伊	M 3. 7
		展及 1 · 伊賀川稼ヶ丘や町, 伊賀川小田町 * , 伊賀 伊賀市平田*	具川上野凡之門本,
7	4月12日23時19分	三重県中部 8km	M 3. 7
'	4) 12 µ 20 m 10)	震度 1: 三重紀北町十須	M 0. 1
8	4月16日01時25分	熊本県熊本地方 12km	M 7. 3
9	4月16日01時25分	大分県中部 12km	M 5. 7
		震度 2:四日市市日永,四日市市新浜町*,四日	
		津市島崎町	2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		震度 1:木曽岬町西対海地*,亀山市椿世町*,木	公阪市上川町,
		伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町*,三直	重紀北町十須,
		志摩市志摩町和具	
9	4月25日10時00分	愛知県東部 44km	M 4. 2
		震度 1: 鈴鹿市西条	
1 0	8月27日15時20分	和歌山県南部 41km 41km	M 3. 2

		震度 1:尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦*							
1 1	8月31日08時59分	和歌山県南部 51km	М 3. 9						
		震度 1: 尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦*,熊野市有馬町*	,						
		熊野市紀和町板屋*,紀宝町神内*							
1 2	9月20日10時45分	伊勢湾 15km	M 2.8						
		震度 1: 鈴鹿市西条							
1 3	10月21日14時07分	鳥取県中部 11km	M 6. 6						
		震度 2: 四日市市日永,四日市市新浜町*,四日市市諏							
		四日市市楠町北五味塚*,桑名市中央町*,桑							
		鈴鹿市西条,木曽岬町西対海地*,三重朝日町							
		川越町豊田一色*,いなべ市北勢町阿下喜*, 津市島崎町,伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町							
		震度 1: 鈴鹿市神戸*,東員町山田*,菰野町潤田*,	~						
		いなべ市員弁町笠田新田*、いなべ市大安町プ	7#用*						
		亀山市本丸町*,津市片田薬王寺町,津市河芸							
		津市安濃町東観音寺*,津市久居明神町*,松	•						
		松阪市魚町*,伊賀市上野丸之内*,伊賀市馬	場*,伊賀市平田*,						
		熊野市有馬町*,三重紀北町相賀*,伊勢市楠	部町*						
1 4	11月19日11時48分	和歌山県南部 51km	M 5. 4						
		震度 4:尾鷲市南浦*							
		震度 3:尾鷲市南陽町,熊野市有馬町米,熊野市紀和町	板屋*,						
		紀宝町神内*,三重紀北町相賀*	Æ						
		震度 2: 四日市市日永,四日市市新浜町*,鈴鹿市西条							
		津市島崎町,津市安濃町東観音寺*,松阪市上川町,松阪市魚町*, 名張市鴻之台*,伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町*,							
		伊賀市上野丸之内*,伊賀市馬場*,尾鷲市中	*						
		熊野市井戸町*,三重御浜町寺谷総合公園,三重御浜町阿田和*,							
		紀宝町鵜殿*,三重紀北町十須,三重紀北町東長島*,							
		伊勢市楠部町*,伊勢市二見町茶屋*,志摩市志摩町和具,							
		志摩市志摩町布施田*							
		震度 1:四日市市楠町北五味塚*,桑名市中央町*,桑	名市長島町松ヶ島*,						
		鈴鹿市神戸*,三重朝日町小向*,川越町豊田	*						
		亀山市本丸町*,津市片田薬王寺町,津市西丸	•						
		津市芸濃町椋本*,津市香良洲町*,津市白山	•						
		津市一志町田尻*,津市美杉町八知*,津市久 松阪市曽原町*,松阪市飯高町宮前*,松阪市	•						
		松阪市飯南町粥見*,多気町相可*,三重明和							
		伊賀市下柘植*,伊賀市島ヶ原*,伊賀市平田	*						
		三重大紀町滝原*,三重大紀町錦*,三重大紀	, , , , , , , , ,						
		南伊勢町神前浦*,伊勢市矢持町,伊勢市岩淵	** ** **						
		伊勢市小俣町元町*,伊勢市御薗町長屋*,志	摩市大王町波切*,						
		志摩市阿児町鵜方*,志摩市浜島町浜島*,大	台町江馬*						
		玉城町田丸*,度会町棚橋*							
1 5	11月21日08時35分	三重県中部 14km	M 3. 2						
		震度 2:津市島崎町,津市西丸之内*,津市安濃町東観							
		震度 1: 鈴鹿市西条, 亀山市椿世町*, 津市片田薬王寺	•						
		津市河芸町浜田*,津市芸濃町椋本*,津市美津市一寺町田屋*,津市八屋田神町*,松原市	* *						
		津市一志町田尻*,津市久居明神町*,松阪市	/IIII],						

		松阪市魚町*,伊賀市小田町*,伊勢市楠部町*							
1 6	11月22日05時59分	福島県沖	25km	M7.4					
		震度 1:四日市市日永,	四日市市新浜町*,鈴鹿市	 西条, 津市島崎町					
1 7	12月09日01時13分	三重県南部	34km	M 3.5					
		震度 1:松阪市上川町	尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦:	*,熊野市有馬町*					
18	12月16日05時22分	和歌山県北部	68km	M 3.6					
		震度 1:尾鷲市南浦*							

- ・資料は、後日の調査により変更されることがあります。
- ・*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

第7表 平成28年の警報・注意報の発表状況

	月別	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備	考
特	暴風特別警報	0														
	暴風雪特別警報	0														
別	大雨特別警報	0														
警	大雪特別警報	0														
報	高潮特別警報	0														
	波浪特別警報	0														
	暴風警報	1									1					
警	暴 風 雪 警 報	0														
	大 雨 警 報	19				1		1	3	6	7	1				
	大 雪 警 報	1	1													
	高 潮 警 報	0														
報	波 浪 警 報	5	1	1						1	1			1		
	洪水警報	11						1	1	5	3	1				
	風 雪 注 意 報	1	1													
	強風注意報	68	5	7	7	7	5	6	2	3	5	5	8	8		
注	大 雨 注 意 報	82		1	2	4	3	9	7	23	25	4	3	1		
	大雪注意報	5	3	1	1											
	高 潮 注 意 報	6				1				1	1	2	1			
	波浪注意報	55	3	5	5	6	3	4	2	7	5	6	5	4		
	洪水注意報	65		1	1	2	3	5	6	22	18	4	2	1		
意	着雪注意報	0														
	乾燥注意報	47	7	6	4	5	5	1		1		4	4	10		
	濃霧注意報	28	1	2	3	4	1	1	1		1	4	7	3		
	霜 注 意 報	18			15	3										
	な だ れ 注 意 報	0														
報	融雪注意報	0														
	低 温 注 意 報	5	2	3												
	着冰注意報	0														
	雷 注 意 報	82	2	4	3	6	4	9	13	13	12	8	3	5		

[※]同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

第8表 平成28年災害の被害総括表

			. //	<u> </u>	1 / ()	J 10.	1月20日の強	1月25日の県	4月13日の大	6月21日の大
災害			名	風		雨警報による災				
				_			72.4	雪警報	害	害
発		生 年 月 日 時		1月20日	1月25日	4月13日	6月21日			
人	死				者	人	0	0	0	0
的	行	方	不	明	者	人	0	0	0	0
的被害		<i>I</i> =	44	重	傷	人	0	0	0	0
害	負	傷	者	軽	傷	人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
住	全				壊	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	半				壊	世帯	0	0	0	0
家						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	_	剖	3	破	損	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
被						棟	0	0	0	0
	床	上	-	浸	水	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
害	床	下		浸	水	世帯	0	0	0	0
, ,						人	0	0	0	0
そ	学				校	箇所	0	0	0	0
	病				院	箇所	0	0	0	0
-	道	10			路	箇所	0	0	0	3
-	橋	り	1	ょ	う	箇所	0	0	0	0
	河				川	箇所	0	0	0	0
の	港				湾	箇所	0	0	0	0
-	砂	_L=	-	1 <i>L</i> -	防	箇所	0	0	0	0
-	清	掃		施	設	箇所	0	0	0	0
-	崖	\ <u>\</u>		ず	れって	箇所	0	0	0	0
-	鉄	道		不	通	箇所	0	0	0	0
他	被 水	售	Î	船	舶道		0	0	0	0
			家	被		,	0	0	0	0
非り	<u>住</u>		<u>多</u> 世		害数	棟 世帯	0	0	0	0
b b	火	: 災	ഥ	一 者	数数	人	0	0	0	0
被		<u>火</u> 害		色 総	額	千円	2, 256	50	0	15,000
TXX	_	<u>音</u> 般	L L	· 被	害	千円	2, 256	0	0	15,000
内	<i>//</i>			施設を		千円	0	0	0	0
				地 政 T		千円	0	0	0	6,000
				施設を		<u> </u>	0	0	0	9,000
				ル 取 t に施設		千円	0	0	0	9,000
-				了 一 一 工 関係		千円	0	0	0	0
訳	長りそ	11田 /八	E TO		他	千円	2, 256	50	0	0
三		県	災			置	<u></u>	1/25 7:23	4/13 23:58	6/21 07:26
二対	里 策			· ·	攻 廃	<u></u> 止		1/25 12:03	4/14 03:45	6/21 09:50
\J	W	. 4	r``	미미	北	Ш.		1/40 14.00	4/14 00.40	0/41 09.00

							6月24日、2	6月28日の県	7月4日の川日	7月0日の大雨						
災害		名	5日の県下全域		市市における突											
<i>9</i> (•		П			7 11	における大雨	雨	風	自我による外日						
							6月24日~2	6月28日	7月4日	7月9日						
発	Š	生生	F	月	日	時	5日	0 / , 2 0 F	1,7,11	1,710 円						
ı	死				者	人	0	0	0	0						
人的	行	方	不	明	者	人	0	0	0	0						
被			重		傷	人	0	0	0	0						
害	負	傷者	計画		傷	人	0	0	5	0						
			1-	-	199	棟	0	0	0	0						
住	全				壊	世帯	0	0	0	0						
					2	人	0	0	0	0						
						棟	0	0	0	0						
	半				壊	世帯	0	0	0	0						
家	,				~	人	0	0	0	0						
						棟	0	0	0	0						
	_	部	Ī	破	損	世帯	0	0	0	0						
		,-1-			•	人	0	0	0	0						
被						 棟	0	0	0	0						
1/2	床	上	į	浸	水	世帯	0	0	0	0						
				~	, ,	人	0	0	0	0						
												棟	7	2	1	0
. 	床	下	į	浸	水	世帯	7	2	1	0						
害				~	, ,	人	19	2	1	0						
そ	学				校	箇所	0	0	0	0						
~	病				院	箇所	0	0	0	0						
	道				路	箇所	3	3	0	7						
	橋	り		よ	う	箇所	0	0	0	0						
	河				ĴП	箇所	3	0	0	8						
_ '	港				湾	箇所	0	0	0	0						
0	砂				防	箇所	0	0	5	0						
	清	掃	-	施	設	箇所	0	0	0	0						
	崖	<		ず	れ	箇所	2	1	0	1						
	鉄	道		不	通	箇所	0	0	0	0						
i	被	害		<u>.</u> 船	舟白	隻	0	0	1	0						
他	水				道	戸	0	0	0	0						
非	住	E 家		被	害	棟	0	0	0	0						
り	55			帯	数	世帯	0	0	0	0						
り		災	者		数	人	0	0	0	0						
被		害	総		額	千円	27, 000	115,000	1,700	59, 000						
	-	· 般 被 害		害	千円		0	0	0							
内	公	共文書			害	千円	0	0	0	0						
		農林水産業被害千円					0	0	0	0						
		公共土木施設被害「円					27, 000	115,000	0	59, 000						
		の他公				千円	0	0	0	0						
訳		木畜水産				千円	0	0	0	0						
八百	そ		0		他	千円	0	0	1,700	0						
三	重	県	泛音	善 設		置	_	_	_	7/9 04:28						
対	 第			部 廃		止	_	_	_	7/9 10:14						

							7月99日の士	7月22日の大	9月16日の士	8月19日の大
<i>5</i> 55				害		名	雨警報による災		雨警報による災	
<i>y</i>	•			苷		41	害 報による火	害(2回目)	害 報による火	下書報による火
 発		生.	年	月	月	時		7月22日	8月16日	8月19日
		生.	+	月			7月22日			
人	死				者	人	0	0	0	0
的	行	方	7		者	人	0	0	0	0
的被害	負	傷	者	重	傷	0	0	0	0	0
				軽	傷	0	0	0	0	0
住						棟	0	0	0	0
114	全				壊	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	半				壊	世帯	0	0	0	0
家						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	_	는 건	祁	破	損	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
被						棟	0	0	0	0
	床	_	Ŀ	浸	水	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
害	床	-	F	浸	水	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
そ	学				校	箇所	0	0	0	0
	病				院	箇所	0	0	0	0
	道				路	箇所	0	0	0	0
	橋	Ų)	よ	う	箇所	0	0	0	0
	河				Щ	箇所	0	0	0	0
_	港				湾	箇所	0	0	0	0
の	砂				防	箇所	0	0	0	0
	清	扌	帚	施	設	箇所	0	0	0	0
	崖		<u> </u>	ず	れ	箇所	0	0	1	1
	鉄		首	不	通		0	0	0	0
	被		<u></u>	船	舶	隻	0	0	0	0
他	水	<u> </u>	-	,	道	戸	0	0	0	0
非	住	:	家	被	害	棟	0	0	0	0
り			世	帯	数	世帯	0	0	0	0
り	<u> </u>	災	<u> </u>	者	数	人	0	0	0	0
被		害		<u></u> 総	額	千円	0	0	0	0
1//	_	•	元	被	害	千円	0	0	0	0
内	分 :			施設衫		千円	0	0	0	0
				至業 初		千円	0	0	0	0
				施設を		千円	0	0	0	0
				<u>施設</u> 上施設		千円	0	0	0	0
				三元 <u>取</u> 三工関係		千円	0	0	0	0
訳	長でそ	中田小	连恒 O		他	千円	0	0	0	0
=	<u>て</u> 重	県	災			置	7/22 06:14	7/22 10:36	8/16 06:55	8/19 06:46
三対										
刈	策	. /	本	部屋	Ê	止	7/22 09:10	7/22 16:20	8/16 10:15	8/19 09:40

							Q 目 Q 4 日 Ø ±	9月95日の士	8月28日の大	8月29日の大
災				害		名			雨警報による災	
<i>y</i>				古		41	害 報による火	客		害(台風10号)
 発	è	生	年	月	П	時		8月25日	8月28日	8月29日
		生.	+	月	日		8月24日			
人	死			→ HH	者	人	0	0	0	0
的	行	方	7		者	人	0	0	0	0
的被害	負	傷	者	重	傷	人	0	0	0	0
				軽	傷	人	0	0	0	0
住						棟	0	0	0	0
1—	全				壊	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	半				壊	世帯	0	0	0	0
家						人	0	0	0	0
					_	棟	0	0	0	0
	_	岩	祁	破	損	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
被						棟	1	0	0	0
	床		Ŀ	浸	水	世帯	1	0	0	0
						人	3	0	0	0
						棟	0	0	0	0
害	床	_	F	浸	水	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
そ	学				校	箇所	0	0	0	0
C	病				院	箇所	0	0	0	0
	道				路	箇所	1	0	0	3
	橋	Ņ)	ょ	う	箇所	0	0	0	0
	河				Ш	箇所	0	0	0	6
	港				湾	箇所	0	0	0	0
の	砂				防	箇所	0	0	0	0
	清	持	帚	施	設	箇所	0	0	0	0
	崖	<	<u> </u>	ず	れ	箇所	1	0	0	0
	鉄	ij	首	不	通	箇所	0	0	0	0
	被		Ė.	船	舶	隻	0	0	0	0
他	水				道	戸	0	0	0	0
非	住	:	家	被	害	棟	0	0	0	0
ŋ			世	帯	数	世帯	1	0	0	0
ŋ		災	-	者	数	人	3	0	0	0
被		害		総	額	千円	0	0	0	83, 800
	_		元	被	害	千円	0	0	0	0
内	公:			施設衫		千円	0	0	0	0
				美 業 被		千円	0	0	0	15, 300
				施設衫		千円	0	0	0	68, 500
				<u>% </u>		千円	0	0	0	0
∴ ⊢				工関係		千円	0	0	0	0
訳	そ	, ши	O,		他	千円	0	0	0	0
三	重	県	災	害能		置	8/24 09:56	8/25 01:05	8/28 02:08	8/29 19:39
対	金策		本	部屋		 止	8/24 16:30	8/25 09:09	8/28 09:15	8/30 05:25
√.1	バ	. /	Γ,	ны <i>Э</i>	T.	Ш.	0/24 10:00	0/40 00.00	0/20 03-10	0/00 00.40

							9月4日の大雨	9月8日の大雨	9月12日の大	9月19日の大
<i>5</i> 55	;		害			名	警報による災害	注意報による大		
	•		Н			ъ		雨、落雷	害	害(1回目)
=#\		, i .		н		n-14	9月4日	9月8日	9月12日~1	9月19日
発	<u> </u>	生生	F	月	目	時	,	, ,	3 目	
人	死				者	人	0	0	0	0
的	行	方	不	明	者	人	0	0	0	0
被		/ = -	重	Ì	傷	人	0	0	0	0
害	負	傷	軒		傷	人	0	0	0	0
-			',			棟	0	0	0	0
住	全				壊	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	半				壊	世帯	0	0	0	0
家						人	0	0	0	0
						棟	0	0	0	0
	_	部	7	破	損	世帯	0	0	0	0
						人	0	0	0	0
被						棟	0	0	2	0
	床	上	1	浸	水	世帯	0	0	2	0
						人	0	0	7	0
						棟	0	0	1	0
害	床	下	1	浸	水	世帯	0	0	1	0
П						人	0	0	4	0
そ	学				校	箇所	0	0	1	0
	病				院	箇所	0	0	0	0
	道				路	箇所	0	0	0	0
	橋	り		よ	う	箇所	0	0	0	0
	河				Ш	箇所	0	0	0	0
0	港				湾	箇所	0	0	0	0
	砂				防	箇所	0	0	0	0
	清	掃		施	設、	箇所	0	0	0	0
	崖	<		<u>ず</u>	れ	箇所	0	0	0	0
	鉄	道		不	通	箇所	0	0	0	0
他	被	害	,	船	舶	隻	0	0	0	0
	水	<u> </u>	-	4.1-	道	戸	0	0	0	0
非	信			被世	害	棟	0	0	0	0
b	55			帯	数	世帯	0	0	2	0
b)		<u>災</u> 害	<u>者</u> 総		数	人	0	0	2 200	0
被				· 被	額生	千円	0	0	3, 200	0
内	八	般 共文表			害宝	千円	0	0	3, 200	0
		<u>共 义。</u> 林 水				千円	0	0	3, 200	0
		<u>林 水</u> 共 土 ź				千円	0	0	0	0
		<u>共 工 /</u> の他公				千円	0	0	0	0
		水畜水産				千円	0	0	0	0
訳	を行	小田小性	の	内尔彻	他	<u> </u>	0	0	0	0
Ξ	重			書 設	ΙĽ	置	9/4 22:11		9/12 23:48	9/19 15:37
二対	里 第			部 廃		 止	9/4 22:11		9/13 08:30	9/19 17:30
<i>[</i> /\]	坏	、	F	りが		址	₹/ Ə UƏ•U1		3/ 19 NO · 90	9/ 19 11·3U

						0 H 1 0 H 0 +	9月20日の台風	0月99日の土両	0月9月日の土雨
災	ζ.		害		名		第16号による災		警報による災害
<i>y</i>	<		古		70	害(2回目)	害	言報による火音	言刊による火音
						9月19日~2		9月23日	9月24日
発	Š	生 年	月	日	時	0日	9 Д Z U П	9 Д Z З Ц	3月24日
	7.7.			±.	ī		0	0	0
人	死	方 ;	不明	者 者	人人	0	0	0	0
的被	行	<i>Л</i>	1				0		0
害	負	傷 者	重 軽	傷傷	0	0	0	0	0
			軽	湯	0	0	1	0	0
住	_			壊	棟	0	0	0	0
	全			垠	世帯	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
	ΝZ			Lafe	棟	0	0	0	0
家	半			壊	世帯	0	0	0	0
水					人	0	0	0	0
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 		1 □	棟	0	6	0	0
	_	部	破	損	世帯	0	6	0	0
, r. a.r.					人	0	9	0	0
被	-	ı	2=	J.	棟	0	0	0	0
	床	上	浸	水	世帯	0	0	0	0
					人	0	0	0	0
) =	Ι.	棟	0	22	0	0
害	床	下	浸	水	世帯	0	22	0	0
	27.6			مليل	人	0	51	0	0
そ	学			校	箇所	0	0	0	0
	病			院	箇所	0	0	0	0
	道	10		路	箇所	0	15	0	0
	橋	り	ょ	う	箇所	0	0	0	0
	河			川	箇所	0	68	0	0
0)	港			湾	箇所	0	0	0	0
	砂	4=	+ <i>t</i> -	防	箇所	0	3	0	0
	清	掃	施	設	箇所	0	0	0	0
	崖	/ /	ず	れ	箇所	0	6	1	0
	鉄	道	不如	通	箇所	0	0	0	0
他	被	害	船	舶	隻	0	0	0	0
	水	+ '=	711 →	道	戸塘	0	0	0	0
非り	<u>信</u>	<u>主 家</u> 災 世	被	害	棟	0	0	0	0
	<i>i)</i>		帯	数	世帯	0	0	0	0
b)		災	者 総	数	人工四	0	1 040 070	0	0
被		害血		額	千円	0	1, 843, 873	0	0
内		般	被被	害	千円	0	0	0	0
		共文教			千円	0	074.001	0	0
		林水			千円	0	374, 931	0	0
		共土木			千円	0	1, 440, 465	0	0
		の他公			千円	0	0	0	0
訳		林畜水産			千円	0	00.455	0	0
	そ		D # 3	他	千円	0 /10 02:40	28, 477	0 /02 00:01	0/94/11:00
프	重	県 災			置	9/19 23:42	9/20 10:00	9/23 02:01	9/24 11:26
対	第	章 本	部原	Ě	止	9/20 02:00	9/20 22:30	9/23 09:15	9/24 17:00

						10日17日の	11月19日の地		
纷	<u> </u>		害		名		エエカエッロの地 震による災害		
			ы		~H	災害	及10 5 0 5 0	合計	
発	<u> </u>	生生	<u> </u>	月日	時	10月17日	11月19日	I	
	死			者	人	0	0	0	
人的	行	方	不	明者		0	0	0	
的被害			垂			0	0	0	
害	負	傷す				0	0	1	
			1-1-	19/3	棟	0	0	0	
住	全			壊		0	0	0	
					人	0	0	0	
					棟	0	0	0	
	半			壊		0	0	0	
家	'				人	0	0	0	
					棟	0	0	6	
	_	部	石	皮 損		0	0	6	
		1111	P2	. 15	人	0	0	9	
被					棟	0	0	3	
1))X	床	上	ý	曼 水		0	0	3	
	715		· ·	~ /,1	人	0	0	10	
					棟	0	0	30	
	床	下	ý	曼 水		0	0	30	
害	<i>P</i> C	'	1,	χ //	人	0	0	74	
	学			校		0	0	1	
そ	病					0	0	0	
	道			路	_	0	0	35	
	橋	ŋ		よ う	箇所	0	0	0	
	河			<u>、 </u>	箇所	0	0	85	
	港			湾	箇所	0	0	0	
0)	砂				箇所	0	0	3	
	清	掃				0	0	0	
	崖	<u> </u>		上 ド れ	_	1	0	15	
	鉄	<u>、</u> 道		/ / / /		1	0	1	
	被	害	舟			0	0	1	
他	水	ш	/1	<u>1 /11</u> 道		0	0	0	
非	<u>/ / / /</u> 住	: 家	₹ 7	被害		0	0	0	
り	災			帯 数		0	0	3	
り		災	- 者	数		0	0	10	
被		害	 総	額	_	0	0	2, 150, 879	
	_	 般		皮害		0	0	0	
内	公			<u>2</u> 設被害		0	0	3, 200	
				美被害		0	0	396, 231	
				<u>k k l</u> 設被害		0	0	1, 718, 965	
				設被害		0	0	0	
≓ ⊢				関係被害	千円	0	0	0	
訳	そ		<u>の</u>	<u> </u>		0	0	32, 483	
三		県	災害		置	10/17 05:40	11/19 11:50	32, 100	
対	第				 止	10/17 10:27	11/19 15:00		
1	718	· /T\	Н	· //E	حللہ	10/11 10.71	11/10 10:00		

防 災 航 空 行 政

第4 防災航空行政

1 概 要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様もますます 複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきている。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災へリコプターを平成5年4月に 導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、 緊急物資の輸送等に活用することにより、県内消防防災体制の充実強化を図っている。

2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名 称 三重県防災ヘリコプター「みえ」
- (2) 機 種 レオナルド社製『アグスタ式 AW139型』
- (3) 性能・装備品等 (P112・P113参照)

3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
 - イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
 - ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
 - ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
 - イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
 - ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
 - ハ 高層建築物火災による救助
 - ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
 - イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
 - ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
 - ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
 - ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
 - ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
 - イ 林野火災等における空中からの消火活動
 - ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
 - ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送

(5) 広域航空消防防災応援活動

近府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

4 運航体制

(1) 組 織

平成5年4月1日に消防防災課(現災害対策課)に防災航空係を設置し、三重県防災航空隊と呼称(県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、9名で構成)

(2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート(津市雲出鋼管町2-2)

(3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

(4) 運航時間

日の出から日没まで

5 緊急運航の要請方法

(1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

(2) 要請先

災害対策課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

- (3) 防災航空隊への連絡方法
 - 事務用電話 059-235-2555、2556
 - ・ファックス 059-235-2557
 - ・緊急運航要請専用電話 059-235-2558
 - 緊急運航要請衛星系防災ファックス 0ポーズ+7ポーズ145-19
- (4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

イ 緊急性

差し迫った必要性があること。(緊急に活動を行わなければ、県民の生命、身体、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合)

ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。(既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合)

第1表 平成28年度 防災ヘリコプター運航状況(総括表)

29. 3. 31

区	分	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	総計
E-7	救急活動	件数	3	7	1	2	4	3	4	2		2	2	2	32	
緊	7人心/口到	時間	00:26	03:45	00:08	00:31	01:15	00:34	01:50	00:30		01:25	04:28	00:21	15:13	
急	救助活動	件数	3	7	1	3	6	5	8	5		1	1	4	44	
心	秋切冶刬	時間	03:36	06:03	01:03	05:09	08:34	05:06	08:27	04:21		00:58	00:56	03:25	47:38	78件
運	火災防御	件数					1					1			2	64:21
	活 動	時間					00:45					00:45			01:30	
•	災害応急	件数													0	
航	対策活動	時間		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(00:00	
	受 援	件数		4						6					10	10件
		件数	13	8	17	14	11	9	12	5	3	15	10	12	129	
災	自隊訓練	時間	15:42	09:10	19:09	15:25	13:00	09:34	13:43	06:24	03:49	17:35	13:06	15:02	151:39	
害	県関係	件数	1				1		1			2	1		6	
予	防災訓練	時間	00:35				01:16		02:03			01:30	01:03		06:27	156件
防	市町村	件数			2		2	5	2	2		7	1		21	175:55
運	防災訓練	時間			01:34		01:46	06:20	00:20	00:40	<u> </u>	06:37	00:32		17:49	
航	災害危険	件数													0	
	個所調査	時間		J						J	<u></u>				00:00	
	一般行政	件数		1	1	4	1		1			1	2	1	12	
その	飛 行	時間		01:03	01:24	05:31	00:52		01:25			01:09	01:57	01:08	14:29	15件
他運航	試験飛行	件数	1						1					1	3	16:59
焮	その他	時間	00:15						00:10		l			02:05	02:30	
		件数	21	23	22	23	26	22	29	14	3	29	17	20	24	 9件
合	· 計	受援	0	4	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0		 O件
	H.	件数 時間	20:34			26:36										7:15
運	航実日数	日数		15	17	16	21	16	20	11	3	22	15	14		5日
	(休止日数		0. 25	0	3	0	0	0	0	17	22	0	0	5. 5	47.	
~ 三///	urr	H 55	0. 20	·						. ,		·		0.0	٠,,,	, ∨ н

第2表 平成28年度 緊急運航活動概要

H29.3.31

		I	1	129.3.31
出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概 況	飛行 時間
1	山岳	H28.4.3(目)14:52 ○桑名市消防本部	山菜取りをしていた男性1名が滑落し負傷したとの救助の要請があったもの。	0:48
		<発生場所>	出 動	
		いなべ市北勢町	救 助 開 始15:29	
2	救 急	阿下喜地内 H28.4.3(日)14:52	数 助 完 了 —————————————————————————————————	0:07
Z	救助から	□ A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		0:07
	の移行	1	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> いなべ市北勢町	収 容 先 着	
		阿下喜地内	帰 隊————————————————————————————————————	
3	山岳	H28.4.24(日)13:30	女性1名が登山中に滑落し救助の要請があったもの。	1:05
		○鈴鹿市消防本部		
		<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		鈴鹿市西庄内町仙ヶ岳 仙ヶ岳ルート3番ポイントと	現 看 搜 第 	
		1個/ 缶ルート3 番 か 1 / ト C 4番 ボ イント間	出 動 ———————————————————————————————————	
4		H28.4.24(日)13:30	救助後、鈴鹿市河川防災センターにて救急隊に引継ぐ。	0:09
		○鈴鹿市消防本部		
	の移行	<発生場所> 鈴鹿市西庄内町仙ヶ岳	出 動15:08 収 容 先 着15:14	
		姉庭川四圧の町加ヶ田 仙ヶ岳ルート3番ポイントと		
		4番ポイント間	帰 隊 ———————————————————————————————————	
5	山岳	H28.4.30(土)14:09 ○菰野町消防本部	女性1名が登山中に滑落し救助の要請があったもの。	1:43
			出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	現着搜索————————————————————————————————————	
		菰野町千草地内 腰越峠付近	救助開始————————————————————————————————————	
6	救 急	H28.4.30(土)14:09	救助後、場外(役場庁舎南 三滝川堤防)にて救急隊に引継ぐ。	0:10
	救助から	○菰野町消防本部	その後ドクターヘリにて三滝川堤防に医師搬送実施。 菰野消防救急車に医師を	
	の移行		搭乗させ市立四日市病院へ搬送実施。	
		 <発生場所>	出 動 — 16:30	
		本野町千草地内	以 谷 元 有 —————————————————————————————————	
		腰越峠付近	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
7	山岳	H28.5.1(日)7:30 ○桑名市消防本部	男性1名が登山中、手足のしびれがあり動けないとの救助の要請があったもの。	0:58
			出 動 ————— 08:21	
		<発生場所>	現着搜索————————————————————————————————————	
		いなべ市藤原町大貝戸 藤原岳大貝戸道9合目	救助開始————————————————————————————————————	
8		H28.5.1(日)7:30	救助後、いなべ市藤原運動場にて救急隊に引継ぐ。	0:06
		○桑名市消防本部	111 = 41.	
	の移行	<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		いなべ市藤原町大貝戸	引継完了————————————————————————————————————	
		藤原岳大貝戸道9合目	帰 隊 — 09:31 男性1名が登山中、転倒し頭部を負傷したと救助の要請があったもの。	
9	山岳	H28.5.5(木)14:20	男性1名が登山中、転倒し頭部を負傷したと救助の要請があったもの。	0:58
		○菰野町消防本部	隊員1名を降下させへリが上空待機中、機体のオイル圧力計器の不良を確認し 点検のため場外に着陸した。結果オイル漏れは確認できなかったが計器の指示	
		<発生場所>	不良が続いているため、救助活動は断念する。傷病者はロープウェイにて搬送後	
		菰野町御在所岳	菰野町消防本部救急隊に引き継ぐ。	
		中道登山道	出 動 ———————————————————————————————————	
		8合目付近	出 動 ———————————————————————————————————	
			場外有陸————————————————————————————————————	
ш		<u>l</u>	/ili kV 10.12	

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概	飛行時間
10	山岳	H28.5.7(土)14:00	女性1名が登山中に滑落し救助の要請があったもの。	0:37
		○津市消防本部	出 動————————————————————————————————————	
		<発生場所>	現着搜索————————————————————————————————————	
		津市芸濃町河内地内 錫杖岳山頂付近	出 動 ――――― 14:11 現 着 捜 索 ―――― 14:20 救 助 開 始 ―――― 14:20 救 助 完 了 ―――― 14:42 救助後、場外(芸濃中学校グラウンド)にて救急隊に引継ぐ。	
11	救 急	H28.5.7(土)14:00	救助後、場外(芸濃中学校グラウンド)にて救急隊に引継ぐ。	0:08
	数明からの移行	○津市消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		津市芸濃町河内地内 錫杖岳山頂付近	月	
12	転院搬送	H28.5.13(金)13:15	帰 隊 — 15:00 熊野救急へリ場外発着場→伊勢赤十字病院屋上HP	1:12
		○熊野市消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 搬送元:紀南病院	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		搬送先: 伊勢赤十字病院		
13	山岳	H28.5.22(日)14:00	女性1名が登山中に落石により左手小指を負傷し救助の要請があったもの。	0:51
		○菰野町消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 菰野町御在所岳	現着搜索————————————————————————————————————	
		大黒尾根付近	現着捜索 14:32 救助開始 14:32 救助完了 14:58 救助後、場外(役場庁舎南 三滝川堤防)にて救急隊に引継ぐ。	
14		H28.5.22(日)14:00 ○菰野町消防本部	救助後、場外(役場庁舎南 三滝川堤防)にて救急隊に引継ぐ。	0:07
	の移行		出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 菰野町御在所岳	収容先着————15:02 引継完了————15:05	
		大黒尾根付近	帰 隊 — 15:22 女性1名が登山中に滑落負傷し救助の要請があったもの。	
15	山岳	H28.5.22(日)15:35 ○菰野町消防本部	女性1名が登山中に滑洛負傷し救助の要請があったもの。 航空隊員を2名現場投入しへりは燃料給油のため一旦基地帰投し再度現場へ	1:36
		O \$200 \$ \$ 114 24 P.	向かい救助ポイントにてワイヤー担架にて救助する。 ① ② ②	
		<発生場所>	出 動 — 15:41 出 動 — 17:07	
		菰野町大字千草地内 釈迦ケ岳庵座の滝付近		
		<u> </u>	帰 隊 ─── 16:48 現場離脱 ── 17:29	
16		H28.5.22(日)15:35 ○菰野町消防本部	救助後、県立総合医療センターにて医師に引継ぐ。	0:11
	の移行		出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 菰野町大字千草地内	出 動	
		釈迦ケ岳庵座の滝付近	帰 隊————————————————————————————————————	
17	転院搬送	H28.5.24(火)15:53 ○熊野市消防本部	熊野救急へリ場外発着場→県立和歌山医科大学付属病院屋上HP 	1:51
			出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 搬送元:紀南病院	以 谷 先 着 —————————————————————————————————	
10		搬送先:県立和歌山医大	出 動 ―――― 16:09 収 容 先 着 ――― 16:44 引 継 完 了 ――― 17:32 帰 隊 ――― 18:53 男性1名がマウンテンバイクで走行中転倒し左肩脱臼との報により救助の要請が	0.15
18	山岳	H28.5.28(土)12:25 ○津市消防本部	男性1名がマワンテンハイクで走行中転倒し左肩脱臼との報により救助の要請が あったもの。出動するも地上救急隊が傷病者と接触しているのを確認し、無線	0:17
			により地上隊にて搬送可能との情報を得たので防災へりは基地に帰投する。	
		<発生場所> 津市美里町家所	出 動 ———————————————————————————————————	
		NHK長谷山中継所	現場到着————————————————————————————————————	
19	山岳	山頂付近 H28.5.28(土)15:44	出 動	0:46
		○菰野町消防本部		
		<発生場所>	現 着 捜 索16:11	
		御在所岳登山道 裏道藤内小屋西100m	出 動 ———————————————————————————————————	
		衣坦除r 7/1) 宝四 IUUM	10.30	1

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概	飛行 時間
20	救急	H28.5.28(土)15:44	救助後、県立総合医療センターにて医師に引継ぐ。	0:10
		○菰野町消防本部	III	
	の移行	<発生場所>	出 動 ――――― 16:36 収 容 先 着 ―――― 16:41 引 継 完 了 ―――― 16:45 帰 隊 ―――― 16:57 男性1名が木を伐採中、樹木の下敷きになったとの救助の要請があったもの。	
		御在所岳登山道	引継 完 了 ——————————————————————————————————	
		裏道藤内小屋西100m	帰 隊 ———————————————————————————————————	
21	山岳	H28.6.21(火)14:36 ○紀勢地区広域	男性1名が木を伐採中、樹木のト敷きになったとの救助の要請があったもの。	1:03
		消防組合消防本部	出 動14:55	
		<発生場所>	現着搜索————15:10	
		度会郡南伊勢町	救助開始————————————————————————————————————	
22	救 急	村山地内国見山 H28.6.21(火)14:36	救助完了————15:40 救助後、南島西小学校グラウンドにて待機していたDrヘリの医師・看護師(三重大)	0:08
22		○紀勢地区広域	及び紀勢消防救急隊に引継ぐ。	0.00
		消防組合消防本部	出 動 ————— 15:40	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		度会郡南伊勢町 村山地内国見山	引継完了————————————————————————————————————	
23	水難	H28.7.1(金)10:16	漁船から男性1名が転落し行方不明との報により救助の要請があったもの。	1:47
	7,4	○桑名市消防本部	要救助者発見に至らず基地へ帰投する。	
		~ 3% 1T IH → C /		
		<発生場所> 桑名郡木曽岬町地内	出 動 11:20 現場到着 11:35 捜索終了 12:42 帰 隊 男性1名が熱中症で動けなくなったとの救助の要請があったもの。	
		木曾岬干拓沖	搜索終了————————————————————————————————————	
			帰 隊 ———————————————————————————————————	
24	山岳	H28.7.5(火)16:03	男性1名が熱中症で動けなくなったとの救助の要請があったもの。	1:20
		○三重紀北消防組合 消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所>	現 着 捜 索16:48	
		尾鷲市大字南浦地内	救 助 開 始 —————————————————————————————————	
25	救急	便石山山頂付近 H28.7.5(火)16:03	救助完了————————————————————— 救助後、場外(銚子川河川敷駐車場)にて救急隊に引継ぐ。	0:08
20		○三重紀北消防組合	秋め後、場が 跳丁川門川)	0:08
	の移行	消防本部	出 動 ———— 17:03	
		<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		尾鷲市大字南浦地内 便石山山頂付近	引継完了————————————————————————————————————	
26	山岳	H28.7.19(火)12:35	3名パーティーのうち2名が20mほど滑落し救助の要請があったもの。	2:07
			和歌山防災は運休中のため「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」	
		/ 郊 44 相 記へ	に基づき応援出動する。	
		<発生場所> 和歌山県東牟婁郡		
		北山村地内	救助開始————13:55	
	-4 Id	西峰西立合川	出 動	0.3-
27		H28.7.19(火)12:35 ○和歌山県	2名	0:23
	の移行	○14畝円尓		
	, , ,	<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		和歌山県東牟婁郡	収容先着———14:48	
		北山村地内 西峰西立合川	51	
28	山岳	H28.8.7(目)13:05	収 容 先 着 — 14:48	0:46
		○松阪地区広域		
		消防組合消防本部 <発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		へ発生場所/ 松阪市伊勢寺町地内	/ 1 15 米	
		堀坂山登山道付近	出 動 ———————————————————————————————————	
29		H28.8.7(日)13:05	救助後、場外(松ヶ崎公園)にて救急隊に引継ぐ。	0:08
		○松阪地区広域 消防組合消防本部		
	<u> </u>	(発生場所) (発生場所)	収容先着————14:09	
		松阪市伊勢寺町地内	出 動 ———————————————————————————————————	
		堀坂山登山道付近	帰 隊17:53	

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概	飛行時間
30	消火	H28.8.8(月)16:11 ○津市消防本部	㈱木下ソーラーパワー三重太陽光パネル南側海岸にて火災が発生したとの報により 空中消火の要請があったもの。	0:45
		<発生場所> 津市島崎町 木下ソーラーハプリー太陽ラ ハネル南側海岸	出 動 — 16:41 現 着 開 始 — 16:49 消 火 終 了 — 17:41 帰 隊 — 17:48	
31		H28.8.13(土)18:05 〇松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所>	男性1名が行方不明との救助の要請があったもの。業務を効率的に行うため 防災航空隊へ消防隊員の現場投入の要請があったもの。 消防隊員3名を2往復 合計6名、現場投入する。 8月14日(日) 津本公園場外に着陸し航空隊員1名降機、消防隊員3名を 搭乗させコクマタ山青空広場に3名を投入、同要領で、さらに消防隊員3名を 投入終了後津本公園場外にて航空隊員1名を搭乗させ伊勢湾HPへ帰投する。 出 動	1:15
32		H28.8.13(±)18:05 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 猫滝付近	男性1名が心肺停止状態との救助の要請があったもの。 収容準備のため航空隊員2名にワイヤー担架、誘導ロープを携行させ現場投入する。投入後、ペリは地上活動に長時間を要すること及び燃料給油のため勢湾 HPへ戻り収容準備完了の連絡を受け再度現場へ向かう。 ① ② 出 動 10:07 出 動 13:57 業務開始 10:25 要救収容 14:23 現場離脱 11:03 一時帰投 11:21	2:04
33	救助から	H28.8.13(±)18:05 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 猫滝付近	要救助者、航空隊員1名を機内収容後、津本公園場外へ搬送実施、 飯高分署消防隊に傷病者を引継ぐ。 再度現場に向かい現場上空到着後、航空隊員2名を機内収容し帰投する。 出 動 — 14:23 収 容 先 着 — 14:28 引 継 完 了 — 14:32 帰 隊 — 15:00	0:09
34	山岳	H28.8.16(火)09:04 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市北勢町別名 孫太尾根付近	男性1名が登山中、足を滑らし左足首を骨折したとの救助の要請があったもの。 出 動 ―――― 09:36 現 着 捜 索 ――― 09:52 救 助 開 始 ――― 09:52 救 助 完 了 ――― 10:14	0:54
35		H28.8.16(火)09:04 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市北勢町別名 孫太尾根付近	救助後、場外(いなべ市HP)にて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:06
36		H28.8.24(水)13:34 ○四日市市消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	0:52
37			8月28日早朝より釣りに出かけた2名が行方不明になったとの報により救助の要請があったもの。現着するも気流不良のため活動不可により帰投する。 出動 — 10:47 現着捜索 — 11:09 現場離脱 — 11:19 帰 隊 — 11:36	0:49
38	山岳	H28.8.31(水)06:06 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷渓谷	No.37と同事案による要請があったもの。	2:46

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概	飛行 時間
39	山岳	H28.9.1(木)09:07 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷渓谷	No.37と同事案による要請があったもの。 出 動 ―――― 13:18 現 着 捜 索 ――― 13:37 現 場 離 脱 ――― 14:20 帰 隊 ――― 14:45 男性1名が潮干狩り中流され行方不明との報により救助の要請があったもの。	1:27
40	水難	H28.9.4(日)08:41 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名郡木曽岬町地内 木曾岬干拓地沖	捜索するも発見に至らず。 出 動	0:57
41	山岳	H28.9.16(金)13:22 ○津市消防本部 <発生場所> 津市安濃町草生地内 経が峰	帰 隊 — 09:53 男性異名が熱中症の疑いで自力下山できないとの報のより救助の要請があったもの。現場上空到着後、関係者を確認。隊員1名を降下させる。投入後、小りは地上活動に長時間を要すること及び燃料給油のため勢湾 HPへ戻り収容準備完了の連絡を受け再度現場へ向かう。 ① ② ② ②	0:39
42		H28.9.16(金)13:22 ○津市消防本部 <発生場所> 津市安濃町草生地内 経が峰	一時 帰 投 ―― 14:13 救助後、安濃中央総合公園多目的グランドにて救急隊に引継ぐ。 出 動 ―― 13:39 収 容 先 着 ―― 14:44 引 継 完 了 ―― 14:49	0:10
43		H28.9.25(日)11:25 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町相賀 樫山白倉林道	出 動 ———————————————————————————————————	1:04
44		H28.9.25(日)11:25 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町相賀 樫山白倉林道	救助後、機内でCPRを継続し銚子川河川敷駐車場にてにて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:12
45	山岳	H28.9.30(金)11:50 ○菰野町消防本部	帰 隊 — 13:07 男性1名が滑落により頭部を負傷したとの報により救助の要請があったもの。 出 動 — 12:16 現 着 捜 索 — 12:31 救 助 開 始 — 12:31 救 助 完 了 — 13:02 救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。	0:59
46		H28.9.30(金)11:50 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳裏道8合目	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。 出 動	0:12
47		H28.10.10(月)10:34 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳中道登山道 地蔵岩付近	もの。 出 動	0:48
48		H28.10.10(月)10:34 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳中道登山道 地蔵岩付近		0:11

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概	飛行 時間
49	山岳	H28.10.10(月)16:00 ○鈴鹿市消防本部	男性1名が右足を挫いて動けないとの報により救助の要請があったもの。 サーチ実施するも要救助者発見には至らず、基地に帰投する。	1:01
		<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		鈴鹿市小岐須町地内	搜索開始————16:33	
		宮指路岳ヤケギ谷5番	搜索開始————————————————————————————————————	
50	山 岳	ポイントと6番ポイントの間 H28.10.16(日)09:18		1:13
50	ри ш	○桑名市消防本部	大口1/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/1	1.10
			出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> いなべ市石槫南地内	現 着 捜 索	
		竜ヶ岳中道登山道	救助完了————10:03	
		40番ポイント付近		
51		H28.10.16(日)09:18 ○桑名市消防本部	救助後、いなべ市へリポートにて救急隊に引継ぐ。	0:06
	の移行	〇米石川刊例本即	出 動 ————— 10:21	
	12 14	<発生場所>	収 容 先 着 ————————————————10·24	
		いなべ市石槫南地内	引継完了—————10:27	
		竜ヶ岳中道登山道 40番ポイント付近	帰 隊 ———————————————————————————————————	
52	水 難	H28.10.19(水)15:20	無人で動き出した船舶を追いかけて男性1名が水没し行方不明となり捜索	1:25
		○津市消防本部	救助の要請があったもの。発見に至らず。 	
		<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		津市雲出鋼管町	搜索開始————————————————————————————————————	
		津港5号海岸壁	業務終了———17:00	
53	転陰撤送	H28.10.27(木)07:45		1:21
00	+419L1/1X X2	〇四日市市消防本部		1.21
		z ₹% / L. I □ → C \	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 搬送元:三重大	収 容 先 着 ―――― 09:35	
		搬送先:大阪医大	引継完了————————————————————————————————————	
54	山岳	H28.10.29(土)10:27	2名パーティーのうち女性1名が登山中、転倒し頭部打撲との報により捜索救助の	0:33
		○菰野町消防本部	要請があったもの。捜索ポイント付近上空まで接近するも気流が悪く活動不可能と判断し基地帰投する。要救助者は地上救助隊により下山し救急隊により	
		<発生場所> 御在所岳登山道6合	県立総合医療センターへ搬送された。 出 動10:20	
		中道キレット上方役50m	現 着 捜 索10:40	
			現場離脱————————————————————————————————————	
55	山岳	H28.10.30(日)08:18	帰 隊 — 10:53 女性1名が登山中、転倒し頭部打撲したとの報により救助の要請があったもの。	1:05
00	ш ш	○菰野町消防本部		1.00
		∠ ヺ% ガ . 1日 プ ピ ヽ	出 動 ———————————————————————————————————	
		<発生場所> 御在所岳中道登山道	規 看 搜 案 	
		6合目キレット	出 動 — 08:39 現 着 捜 索 — 08:54 救 助 開 始 — 08:54 救 助 完 了 — 09:36	
56		H28.10.30(日)08:18	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。	0:12
	救助からの移行	○菰野町消防本部	出 動 ———————————————————————————————————	
	1 1 A S A S A S A S A S A S A S A S A S	<発生場所>	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
		御在所岳中道登山道	引 継 完 了 ———— 09:48	
E7	山丘丘	6合目キレット	収 容 先 着	0.20
57	山岳	H28.10.30(日)14:30 ○鈴鹿市消防本部	女性1名か蜂に数が肝刺され痛みにより自力下山でざないとの報に救助の 要請があったもの。 捜索中、地上活動隊が要救助者と接触し共に下山、無線	0:32
			にて救助の必要なしとの報を受け帰投する。	
		<発生場所>	出 動 ———————————————————————————————————	
		鈴鹿市小岐須町地内 入道ケ岳滝ケ谷コース		
		6番ポイント付近	帰 隊————————————————————————————————————	

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概 況	飛行 時間
58	水難	○三重紀北消防組合 消防本部	ありをしていた男性1名が行方不明になり捜索救助の要請があったもの。 捜索中、要救助者らしき人物発見、地上活動隊と無線交信し海上保安庁の ボートに収容。行方不明者本人との確認がとれ「みえ」は帰投する。 31日	1:50
59	山岳	H28.11.3(木)11:24 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所>	帰 隊 ―――― 08:50 男性1名が登山中に右足首を捻挫したとの報により救助の要請があったもの。 現場上空まで接近するも気流が悪く活動不可能と判断し其地帰投する	0:58
		大台町大杉谷渓谷 桃の木小屋付近	出 動 — 11:35 現 着 捜 索 — 12:02 現 場 離 脱 — 12:07 帰 隊 — 12:33	
60	山岳	H28.11.4(金)07:30 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷渓谷 桃の木小屋付近	前日に引き続き再度、救助要請があったもの。 出 動 ―――― 09:05 現 着 捜 索 ――― 09:34 救 助 開 始 ――― 09:37 救 助 完 了 ――― 09:59	1:04
61	救 救助から の移行	H28.11.4(金)07:30 ○紀勢地区広域	救助後、宮川総合支所へJJ地着陸場にて救急隊に引継ぐ。	0:18
62	山岳	H28.11.6(日)10:44 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳中道登山道 山頂から200m下	出 動 ———————————————————————————————————	0:57
63		H28.11.6(日)10:44 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳中道登山道 山頂から200m下	救助後、県立総合医療センターにて医師に引継ぐ。 出 動	0:12
64	山岳	H28.11.9(水)09:54 ○菰野町消防本部	男性1名が頭部負傷、CPA状態との報により救助の要請があったもの。 現場上空まで接近するも気流が悪く活動不可能と判断し基地帰投する。 出 動 ―――― 10:14 現着捜索 ――― 10:35	0:36
65	山岳	○滋賀県 <発生場所> 蒲生郡日野町地先	登山中の女性1名が滑落し救助の要請があったもの。 「三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定」により出動する。現場到着と同時に地上で捜索活動をしていた東近江行政組合消防本部救急隊から要救助者発見との無線が入るも日没帰投時間が迫り、救出活動不可と判断、要救助者の位置情報を地上隊と現場指揮本部の無線中継活動実施し帰投する。 出動 15:59 現着捜索 16:15 現場離脱 16:30 帰 隊 16:45	0:46
66	転院搬送	H29.1.3(火)20:07 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:大阪府立母子 保健総合医療センタ	4日 出 動 ——————————————————————————————————	1:16

○ 後野町消防本部	出動 件数	種 別	要請日時•要請機関	概	飛行 時間
日29.1.28(土1)15:32	67	消火	○菰野町消防本部	あったもの。上空から現場付近を調査するも、垂れ下がった電線は確認できるが、火災らしき兆候は認められず消防隊到着と鎮火確認後、帰投する。	0:45
68 山 岳 129.1.28(十)15:32			菰野町御在所岳裏道	出 動11:29 現 着 開 始11:44 業 終 タ ア11:50	
1				帰 隊12:14	
東近江市甲海畑町	68	山岳	○滋賀県	路迷いの男性1名の救助の要請があったもの。 「三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定」により出動する。現場到着と同時に要救助者を発見、隊員1名がホイスト降下しエバックハーネスにて機内収容する。	0:58
16:25 16:25 16:25 16:25 16:25 16:25 16:26 16:29 16:26 16:29 16:26 16:29 16:26 16:29 16:34 16:26 16:34 16:26 16:34 16:26 16:35 16:35 16:36 16			東近江市甲津畑町	現 着 捜 索15:58	
数助から				救助完了————16:25	
	69	救助から			0:09
東近江市甲津畑町		0.74多1]	<発生場所>	収容先着——————————16:29	
本院機送 H29.2.22(水)09:05			東近江市甲津畑町	引継完了16:34	
○津市消防本部	70	事二/0 字 4400.7天		帰 隊 ———————————————————————————————————	4.00
1 日 日 129.2.25(工)16:11 ○奈良県	70	料光版达	○津市消防本部		4:09
1			搬送元:三重大	収 容 先 着 —————————————————————————————————	
1 日 日 129.2.25(工)16:11 ○奈良県				引継完了————————————————————————————————————	
宇陀郡御杖村地内 現着捜索 16:38 16:39 牧助開始 16:39 牧助開始 16:39 牧助開始 16:39 牧助開始 17:03 牧助からの移行 公桑生場所 > 以容先着 17:16 17:	71	山岳	H29.2.25(土)16:11	男性1名が転倒し救助の要請かめったもの。 奈良防災は別緊急事案へ出動中のため「紀伊半島三県災害等相互応援に 関する協定」に基づき応援出動する。	0:56
三峰山登山道 救助開始 16:39 救助完了 17:03 17:03 2				出 動 ———————————————————————————————————	
枚 急 投 急 投 急 投 急 投 動					
72 救急 日29.2.25(土)16:11 救助後、奈良県広域消防組合消防本部救急隊に引継ぎ帰投する。 0:				救助完了————17:03	
本学生場所 収容先着 17:16 17:22 17:22 17:24 17:24 17:24 17:44 17	72	救助から		救助後、奈良県広域消防組合消防本部救急隊に引継ぎ帰投する。	0:19
三峰山登山道 帰 除 17:44 17:44 17:44 17:45 17:45 17:45 17:45 17:45 17:46 17:46 17:46 17:46 17:46 17:47 17:46 17:47		0.74多1]	<発生場所>	口	
三峰山登山道 帰 除 17:44			宇陀郡御杖村地内	引継完了————17:22	
○桑名市消防本部 出 動 15:47 〈発生場所〉いなべ市石槫南地内竜ヶ岳中道屏風岩付i 救助開始 16:03 74 救急 H29.3.4(±)15:27 救助後、いなべ市へリポートにて救急隊に引継ぐ。 0: 78 救助からの移行 (桑名市消防本部の移行) 以容先着 16:36 (※発生場所〉いなべ市石槫南地内竜ヶ岳中道屏風岩付i 財搬完了 16:44 (※発生場所〉いなべ市石槫南地内竜ヶ岳中道屏風岩付i 下17:02 75 山岳 H29.3.18(±)15:11 女性1名が左足骨折の疑いのため救助の要請があったもの。 (※発生場所〉流野町消防本部会発自ずるも気流が悪いため無線にての日市消防に伝達しへりは帰投する。 と発生場所〉現情捜索 15:45 (※発生場所〉表別分別を発生場所〉現着捜索 15:45 現着捜索 15:45 現場離脱 16:08	70	1			1.00
いなべ市石槫南地内 竜ヶ岳中道屛風岩付: 数 助 完 了 16:36 16:	73	Ш Ш	\		1:02
いなべ市石槫南地内 竜ヶ岳中道屏風岩付: 牧助完了 16:36 16:36			/	出 動 ———————————————————————————————————	
数助からの移行			〜光生場別/	ガ 有 授 糸 ―――― 10:03 救 助 開 始 ―――― 16:03	
数助からの移行			竜ヶ岳中道屏風岩付	救助完了————————————————————————————————————	
〈発生場所〉いなべ市石槫南地内電ヶ岳中道屛風岩付: 収容先着	74	救助から	H29.3.4(土)15:27 ○桑名市消防本部		0:08
75 山 岳 H29.3.18(土)15:11 女性1名が左足骨折の疑いのため救助の要請があったもの。 0:		0.74多1.	<発生場所>	口	
75 山 岳 H29.3.18(土)15:11 女性1名が左足骨折の疑いのため救助の要請があったもの。 0: ①菰野町消防本部 雲母峰登山道四日市市側で要救助者を発見するも気流が悪いため無線にて 四日市消防に伝達しへりは帰投する。 出 動 ―――――――――――――――――――――――――――――――――			いなべ市石槫南地内	引継完了————16:44	
○菰野町消防本部 雲母峰登山道四日市市側で要救助者を発見するも気流が悪いため無線にて四日市消防に伝達しへりは帰投する。 公孫生場所> 出 動 ───────────────────────────────────	75	山丘丘			0:50
<発生場所> 出 動 — 15:30 菰野町菰野地内 現着捜索 — 15:45 雲母峰頂上から30分 現場離脱 — 16:08	10	Ш Ш		雲母峰登山道四日市市側で要救助者を発見するも気流が悪いため無線にて 四日市消防に伝達しへリは帰投する。	0:50
本野町菰野地内 現 着 捜 索				出 動 ———————————————————————————————————	
				現着搜索————————————————————————————————————	
I			芸母峰頂上から30分 下山地点	現 場 雕 脱 —————————————————————————————————	

出動 件数	種別	要請日時•要請機関	概 況	飛行 時間
76	山岳	H29.3.22(水)12:11 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町菰野地内 御在所岳藤内壁出合	男性1名が200m〜300m滑落し救助の要請があったもの。 現場上空まで接近するも気流が悪く活動不可能と判断し基地帰投する。 出 動 ――――― 12:36 現 着 捜 索 ――――― 12:56 現 場 離 脱 ――――― 12:58 帰 隊 ――――― 13:11	0:35
77	山岳	H29.3.25(土)12:41 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市小岐須町 入道ケ岳井戸谷コース 2番ポイント付近	男性が自損行為(縊頸)にて社会死状態との報により活動中の消防隊から 急斜面で搬送困難かつ、傷病者の体型により救助の要請があったもの。 出 動 ――――― 12:53 現 着 捜 索 ―――― 13:05 救 助 開 始 ――――― 13:46	0:58
78	救 教助から の移行	H29.3.25(土)12:41	救助後、鈴鹿川防災ステーションにて三重県警察職員に引継ぐ。	0:13

6 防災ヘリコプターの性能・各種装備品

1 概 要

- (1) 製造会社……レオナルド社製 (イタリア)
- (2) 型式名………アグスタ式AW139型
- (3) 全長/全幅/全高……16.66m/4.22m/4.98m
- (4) 主回転翼………直径13.79m
- (5) エンジン (2基) ……最大出力3,358SHP

2 性 能

(1) 最大座席数 14名

(2) 機体重量 4,600kg

(3) 最大離陸重量 6,800kg

(4) 最大航続距離 7 9 8 km

(5) 最大航続時間 3時間53分

(6) 最大速度 3 0 6 km/h

(7)上昇限度 6096m

3 主要装備品

〔防災用装備品〕

- (1) 空中消火装置 (バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用)
 - ※ 消火バケット 容量1000リットル
- (2)ヘリTVシステム(ヘリのカメラ《可視カメラ・赤外線カメラ》で撮影した画像を受信局へ送信)
- (3) 投光装置 (サーチライト)
- (4) 機外拡声装置
- (5) ホイスト装置 (隊員の降下・引き揚げ、要救助者の救助等を行う装置)
 - ※ 272kg まで吊り上げ可能、有効ケーブル約76m
- (6) ストレッチャー装置 (Ferno28ストレッチャー)
- (7) 無線装置 (防災行政用 (150MHZ・アナログ)、消防用 (260MHZ・デジタル)

[飛行用装備品等]

- (1)無線装置(航空用120MHz・アナログ)
- (2) 気象用レーダー(経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦士が十分に 把握できる装置)
- (3) 電波高度計(電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効)
- (4) 応答高度計(航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと主要航空管制区域への進入が許可されない)
- (5) エアコン装置

- (6) 機内乗員通話装置 (パイロット、乗員等が相互に通話を行うために必要な装置)
- (7) ローターブレーキ (油圧ポンプの操作により、ブレーキを作動させ、ローターの惰性回転を停止させるもの)
- (8) 空中衝突警告装置(機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する。)
- (9) 緊急位置発信装置(遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置)
- (10) ワイヤーカッター (コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を確保する)

4 購入価格

機体本体及び特別装備品 1,678,000,000円(消費税込)

5 購入先

三井物産株式会社中部支社

6 搭載資器材

[救急用資器材]

耐振動血圧計 患者監視装置 除細動器 減圧式固定ギプス 蘇生バッグ 自動吸引器 頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

〔救助用資器材〕

エバックハーネス デラックスサバイバースリング レスキューストラップ エンジェルハーネス レスキューストレッチャー バックボード 山岳用ナイフ フルハーネス GPS ザイル カラビナ ライフジャケット ウエットスーツ (マスク フィン スノーケル ブーツ グローブ) 浮環 その他

[その他資器材]

テント シュラフ バーナー ランタン アイゼン ピッケル ザック 水中ライト 訓練用ダミー エッジプロテクター レスキューラック モッコ その他 三重県防災通信ネットワーク

第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの整備

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク 構成局とする防災行政無線(地上系)を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システム化への対応が求められてきたことから、平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電機、衛星地球局(防災関係機関33局)を増設する等ネットワークの充実を図った。

平成17年度には地上系の周波数を60MHz 帯から260MHz 帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した 防災行政無線(260MHz 帯都道府県デジタル総合通信システム)の再整備を行った。

また、高速データ通信が容易となるようにインターネットを利用して、安価な専用ネットワーク (有線系)を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報な どを、自動配信するシステムを新設した。

さらに、防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系の設備更新に着手し、平成22年度に県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備、平成25年度に県庁及び防災関係機関(一部を除く)に次世代型衛星系防災行政無線設備を整備した。

一方、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するための広域的な活動拠点となる、中勢防災拠点、東紀州防災拠点(紀北拠点)、東紀州防災拠点(紀南拠点)、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点及び北勢防災拠点の整備に合わせ、通信手段として防災通信ネットワークの整備を行っている。

また、大規模災害時の医療機関との連携を強化するための通信手段として、災害拠点病院に防災 通信ネットワークの地上系設備の整備を行っている。

2 防災通信ネットワークの運用

現在、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク(衛星系) を加えた三重県防災通信ネットワークを構築し、大規模災害時でも複数の通信手段を確保できるように運用している。

なお、平成28年度末での無線設備設置箇所数は次のとおりである。 〔第1表〕 〔第2表〕 〔第3 表〕

第1表 防災行政無線箇所数一覧

(平成28年度末現在)

種	ì		箇所数	設置場所等
1/生	3	県 庁	<u> </u>	以 但 勿 川 守
		県 庁 舎 等	12	 県庁舎(10)、消防学校、防災へリコプター管理事務所
		県地域機関	13	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、北勢水道、中勢水道、南勢水道、NPO班、動物愛護センター、四日市港管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
	固	市町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)
	旦	消防本部	15	全消防本部
		警 察 関 係	19	県警察本部、全警察署
地上	定	医療 関係	18	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、 志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中 央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総 合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病 院、いなべ総合病院、松阪中央総合病院、済生会松阪 総合病院、名張市立病院、日本赤十字社三重県支部[県 庁内 ch 使用]
系	系	国 関 係	7	津地方気象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、 四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部、 東海農政局津地域センター
		放 道 関 係	3	NHK津、三重テレビ、FM三重
設		ライフライン関係	5	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、 NTT西日本三重支店、東邦ガス[長谷山中継所内渡 し]
備		小 計	142	
<i>y</i>	中継所	中 継 所	23	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、谷の山、長尾、長谷山、天花寺、美杉、多気、浅間、行野浦、芸濃、伊賀、 名張、鳥羽、磯部、南勢、飯高、名倉、紀宝、紀和
	移到	陸上移動局(半固定)	71	全市町(49)、全消防本部(15)、君ヶ野ダム、宮川ダム、 安濃ダム、防災ヘリコプター管理事務所、紀北防災拠 点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災 拠点
	動系	携帯	46	県庁(29)、県庁舎(9)、下水道公社(8)
	\(\sigma\)	車載	90	県庁(7)、防災ヘリコプター管理事務所(3)、県庁舎等 公用車(79)、三重大学(勢水丸)
		小 計	207	
		計	372	
		県 庁	1	県庁
衛		県 庁 舎	9	県庁舎(9)
1年)		市町	29	全市町役場
	固	消防本部	15	全消防本部
星		警 察 関 係	1	県警察本部
系	定	医 療 関 係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、 日本赤十字社三重県支部[県庁内 ch 使用]
設		国 関 係	3	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安 本部
		小計	62	
備	可搬	衛 星 可 搬 型	24	県庁(3)、防災拠点(5)、消防本部(15)、防災ヘリコプ ター管理事務所(1)
	200	計	86	

第2表 有線系設備箇所数一覧

(平成28年度末現在)

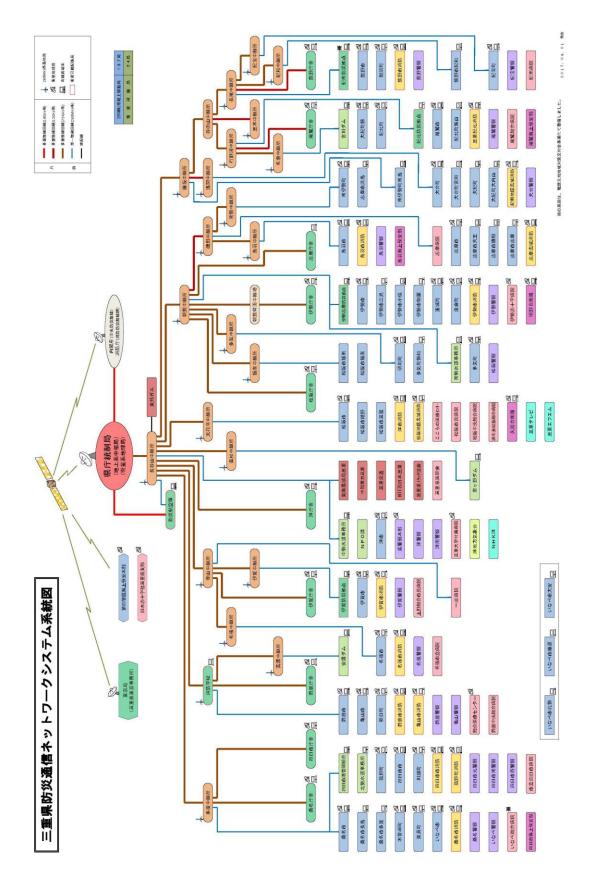
	種	別		等		箇 所 数	設 置 場 所 等
	県				庁	1	県庁
有	県		庁		舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
用							君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、北勢水道、中勢水
線	県	地	域	機	関	11	道、南勢水道、四日市港管理組合、紀北防災拠点、紀
系							南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
不	市				町	48	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市
設	111				ш1	40	町あり)
備	消	防		本	部	15	全消防本部
7/用	国		関		係	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校
	計 8					89	

第3表 防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧

(平成28年度末現在)

	種		另	IJ	:	等		箇 所	数		設	置	場	所	等	
中			刹	迷			所	5		消防学校、	青山、	朝熊、	浅間、	長尾		
防	災	^	IJ	コ	プ	タ	ĺ	1								
携							帯	4								
			1	+				13								

第1図 三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図



3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災へリコプターを運航しており、平成4年度に県と防災へリコプター等との通信用無線設備を整備した。

平成28年度には使用周波数を60MHz 帯から260MHz 帯に移行し、260MHz 帯デジタル方式での再整備を行った。

4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線、消防救急無線等の整備費用の低減を図るため、市町の要望に応じ、 防災通信ネットワークの活用を進めている。

(1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線(移動系)が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線(移動系)が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなった。

このシステムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。 [第4表]

第4表 市町村防災行政無線(移動系)とのシステム共用

(平成28年度末現在)

自治体名	使用許可 年月日	非常時の通信 関する応援協		共用化 関するt		使用する 中継局数
鳥羽市	H19. 3. 20	H19.4.10 絣	結	H19. 4. 10	締結	1
大紀町	H20. 3. 24	H20.3.24 締	結	H20. 3. 24	締結	1
名張市	H21. 10. 6	H21.3.10 絣	結	H21. 3. 10	締結	1
玉城町	H26. 2. 24	H26.3.26 絣	結	H26. 2. 3	締結	1

(2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市町村防災 行政無線(同報系)等の整備は次表のとおりとなっている。〔第5表〕

第5表 市町村防災行政無線(同報系)

(平成28年度末現在)

自治体名	使用許可年月日	使用する中継局数
多気町	H20. 7. 16	1
松阪市	H21. 3. 10	1
津市	H22. 2. 3	4
尾鷲市	H26. 4. 1	1

また、消防救急無線の周波数移行及びデジタル方式化に対応するため、平成19年7月25日に三重 県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の使用について」に基づく消防 救急無線(共通波)の県域1ブロックでの共同整備(無線の広域化、無線の共同化)において、 防災通信ネットワーク設備を利用している。

さらに、各消防本部が実施する消防救急無線(活動波)の周波数移行及びデジタル方式化での 整備においても、防災通信ネットワーク設備を利用している。

5 市町村防災行政無線の整備

市町において、住民への情報伝達手段として市町村防災行政無線(同報系)を、また市町内及び 関係機関との通信手段として市町村防災行政無線(移動系)の整備を行っている。[第6表]、[第7表]

第6表 市町防災行政無線局(同報系)の現況

平成28年度末現在

	市町名		屋外受信機	戸別受信機	備考
津		市	486	0	
匹	月 市	市	118	62	○屋外受信機
伊	勢	市	287	171	パンザマスト又は鉄塔等
松	阪	市	356	0	に取り付けた受信機
桑	名	市	75	5, 410	○戸別受信機
鈴	鹿	市	0	0	住家又は公共施設等に据
名	張	丰	0	0	付けた受信機
尾	鷲	市	81	262	
亀	山	市	2	302	
鳥	羽	市	97	2, 209	
熊	野	市	74	9, 297	
いく	なべ	市	0	0	
志	摩	市	257	19, 685	
伊	賀	市	151	10, 840	
木	曽 岬	町	17	2, 334	
東	員	町	70	5, 400	
菰	野	町	22	0	
朝	目	町	23	0	
Ш	越	町	33	2, 570	
多	気	町	74	997	
明	和	町	29	6, 284	
大	台	町	76	5, 101	
玉	城	町	6	4, 592	
度	会	町	89	20	
大	紀	町	73	4, 296	
南	伊勢	町	98	6, 161	
紀	北	町	103	8,000	
御	浜	町	39	4, 300	
紀	宝	町	48	3, 562	
合		計	2, 784	101, 855	

第7表 市町防災行政無線局(移動系)の現況

平成28年度末現在

	市町名		基地局	中継局	車載型	可搬型	携帯型
津		市	12	2	19	207	252
兀	目 市	市	1	1	0	52	223
伊	勢	市	1	0	10	1	4
松	阪	市	5	0	38	12	145
桑	名	市	3	2	69	126	165
鈴	鹿	市	1	1	34	94	61
名	張	市	1	0	7	74	115
尾	蕮	市	2	1	8	5	51
亀	Щ	市	2	0	49	1	39
鳥	羽	市	0	1	0	9	23
熊	野	市	2	2	34	9	27
\ \	なべ	市	0	0	0	0	0
志	摩	市	3	0	19	0	75
伊	賀	市	5	1	31	49	117
木	曽 岬	町	1	0	1	0	8
東	員	町	0	0	13	0	24
菰	野	町	1	0	19	22	3
朝	月	町	1	0	10	0	16
Ш	越	町	1	0	15	0	24
多	気	町	0	0	0	0	15
明	和	町	1	0	7	0	33
大	台	町	1	1	0	7	91
玉	城	町	1	0	8	0	9
度	会	町	0	0	13	7	1
大	紀	町	4	3	50	4	107
南	伊勢	町	1	2	54	0	64
紀	北	町	2	2	12	7	48
御	浜	町	1	1	15	0	13
紀	宝	町	1	0	23	0	35
	計		54	20	558	686	1, 788

6 防災行政無線局無線従事者資格取得と現況

無線局の管理運用には無線従事者の配置が義務付けられていることから、無線従事者資格取得者 を確保するため、無線従事者(第3級陸上特殊無線技士)養成講習会を開催し無線従事者の確保に 努めている。

第8表 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況 (選任)

平成28年度末現在

機関	県機関	国機関等	市町等	防災関係機関	計
人員	261 人	22 人	414 人	68 人	765 人

7 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備が平成17年度に、衛星系の再整備が平成25年度に完了した後も、新たに整備された防災拠点施設、災害拠点病院等について、防災通信ネットワークの整備を行っており、現在、新たに整備される北勢防災拠点施設において整備を進めている。また、防災へリコプター用通信用無線設備については、260MHz 帯でのデジタル化再整備とともに、ヘリコプターからのテレビ映像を電送するシステムの整備を行った。

なお、平成17年に無線機器の規格が改正され、旧規格の機器は平成34度までしか使用できないことから、防災通信ネットワークの地上系の機器を新しい規格に適合させる必要があること及び平成34年度には整備から17年が経過することから、安定かつ確実な運用を確保するために設備の更新を行っていく必要がある。

また、有線系通信設備についても、使用している機器、基本ソフトの保守管理ができないことから、設備の更新を行っていく必要がある。

一方、防災通信ネットワークを確実かつ有効に利用できるよう機器の維持管理を行うとともに、 これらが有する機能の利用を促進していくために研修を行っていく必要がある。

8 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を 次のとおり実施した。〔第9表〕

訓 練 名 主催 実 施 日 中央非常通信協議会 第79回全国非常通信訓練 平成28年11月16日 東海地方非常通信協議 平成28年11月16日 東海地方非常通信協議会 非 練 自 常 通 信 訓 平成27年11月1日~ 非常通信実施体制の総点検 東海地方非常通信協議会 平成28年10月31日

第9表 平成28年度非常通信訓練等実施状況

保 安 行 政

第6 保安行政

1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進をめざしたものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の縮小といった各種の規制緩和が行われるとともに、従来行政が行ってきた各種検査についても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、 関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じ ている。

(1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は〔第1表〕のとおりである。

第一種製造者(許可) 第二種製造者 (届出) 一般ガス 処理量100N m / 日以上 処理量100N m3/日未満 ※第1種ガス(不活性ガス又は空気)に ※第1種ガス(不活性ガス又は空気)に ついては300N m3/日未満 ついては300N m3/目以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する ※第1種ガスとその他のガスが混在する 場合については、所定の計算式により求 場合については、所定の計算式により求 められる値以上 められる値未満 LPガス 処理量100N m3/日以上 処理量100N m / 日未満 フロン冷媒 (不活性なもの) 冷凍 フロン冷媒又はアンモニア冷媒 20R 5/目以上 50R 5/目以上 50R シ/日未満 20R ½/目以上 その他冷媒 フロン冷媒 (不活性なもの以外) 又はア ンモニア冷媒 5 R シ/目以上 50 R シ/日未満

その他冷媒

3 R ½/目以上 20 R ½/目未満

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

[第2表] に適用規則別の高圧ガス製造事業所数を示す。

第2表 高圧ガス製造事業所数

平成29年3月末現在

形態	態適用規則		合 計	
	一般則	116	223	
	液石則	64		
第一種製造		13		
	 コンビ則	30		
	冷凍則		144	
	一般則	259		
佐一任制	 液石則	5	264	
第二種製造	一般・液石	0		
	冷凍則		1, 473	

冷凍製造事業所を除く第一種製造事業所は県内に223事業所、第二種製造事業所は264事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種製造事業所が144事業所、第二種製造事業所が1,473事業所と、合わせて1,617事業所である。(冷凍製造事業所は原則として、一冷凍施設を一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高圧ガスタンクローリーの保有状況をみると、県内の33事業所に180 台のタンクローリーがあり、その内訳は〔第3表〕のとおりとなる。液化石油ガスのタンクローリ 一で全体の約4割を占めており、また、使用の本拠地の半数程度は四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

平成29年3月末現在

高圧ガス	名	車輌台数(台)
液化石油ガ	ス	71
液 化 酸	素	12
液化アンモニ	ア	5
液 化 窒	素	34
液化炭酸ガ	ス	14
液化アルゴ	ン	16
液化天然ガ	ス	28
合	計	180

(2) 高圧ガス貯蔵所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は[第4表]のとおりである。ただし、 第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯 蔵所に含まれない。

第4表 高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所(許可)	第二種貯蔵所(届出)
一般ガス	貯蔵量1,000 m 以上	貯蔵量300㎡以上1,000㎡未満
LPガス	※第1種ガス(不活性ガス又は空気)に	※第1種ガス(不活性ガス又は空気)に
	ついては3,000㎡以上	ついては300㎡以上3,000㎡未満
	※第1種ガスとその他のガスが混在する	※第1種ガスとその他のガスが混在する
	場合については、所定の計算式により	場合については、所定の計算式により
	求められる値以上	求められる値未満

注)液化ガスについては、10kgを1 m³とする。

(3) 特定高圧ガス消費者(届出)

特定高圧ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高圧ガス(ジシラン、ホスフィン、モノシラン、ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素)の合計13種類が指定されている。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高圧ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高圧ガスとなり、その数量は〔第5表〕のとおりである。一方、特殊高圧ガスは他の高圧ガスより発火性、自燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高圧ガス消費者となる貯蔵量

	高圧ガス	スの種類	į	数
圧	縮	水	素	300 m³
圧	縮天	然ガ	ス	300 m³
液	化	酸	素	3,000kg
液	化アン	ノモニ	ア	3,000kg
液	化 石	油ガ	ス	3,000kg(一般消費者等が消費する場合は10,000kg)
液	化	塩	素	1,000kg
特	殊 高	圧ガ	ス	数量に関係なく全て

〔第6表〕には適用規則別の貯蔵所数及び特定高圧ガス消費事業所数を示している。県内に第一種貯蔵所は90事業所、第二種貯蔵所は169事業所ある。また、特定高圧ガス消費者は、県内で108事業所ある。

第6表 高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数

平成29年3月末現在

適用規則形態	一般則	液石則	一般・液石	合計
第一種貯蔵	58	24	8	90
第二種貯蔵	137	20	12	169
特定消費	59	45	4	108

(4) 高圧ガス販売事業所(届出)

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、 冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。 また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が 多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を〔第7表〕に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成29年3月末現在

適用規則形態	一般則	液石則	一般+液石	冷凍則	合計
販売事業所	665	321	209	114	1, 309

(5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者試験がある。 製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石、特別)、第一 種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任 者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、その他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

[第8表] に各年度の免状交付数を、[第9表] に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第8表 製造保安責任者·販売主任者免状交付数

(新規交付のみ。再交付・書き換えを含まない)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
乙 種 化 学	59	63	44	21	46
乙 種 機 械	89	117	73	41	139
丙種化学(液石)	40	33	32	28	44
丙種化学 (特別)	118	101	44	59	106
第二種冷凍機械	49	58	54	29	44
第三種冷凍機械	52	51	47	46	68
第一種販売主任者	24	18	23	19	21
第二種販売主任者	81	97	103	80	87
合 計	512	538	420	323	555

第9表 高圧ガス関係試験実施状況 (三重県実施分)

		乙 種化 学	乙 種 機 械	丙 化 学 (液石)	丙 化 学 (特別)	第二種 冷 凍 機 械	第三種 冷 凍 機 械	第一種 販 売 主任者	第二種 販 売 主任者	合 計
24	受験者	121	297	90	199	95	109	24	144	1,079
年	合格者	64	117	31	104	58	54	18	103	549
度	合格率	52. 9%	39. 4%	34.4%	52.3%	61.1%	49.5%	75. 0%	71.5%	50.9%
25	受験者	115	267	105	184	91	120	35	155	1,072
年	合格者	44	77	33	41	56	49	25	108	433
度	合格率	38. 3%	28.8%	31.4%	22. 3%	61.5%	40.8%	71.4%	69. 7%	40.4%
26	受験者	107	259	106	209	74	147	27	122	1, 051
年	合格者	22	39	26	56	27	46	18	85	319
度	合格率	20.6%	15. 1%	24. 5%	26. 8%	36.5%	31.3%	66. 7%	69. 7%	30. 4%
27	受験者	136	382	102	255	66	133	26	98	1, 198
年	合格者	53	130	48	115	36	54	19	52	507
度	合格率	39.0%	34.0%	47. 1%	45. 1%	54.5%	40.6%	73. 1%	53. 1%	42. 3%
28	受験者	103	312	105	207	66	135	28	126	1, 082
年	合格者	45	141	49	107	44	74	20	89	569
度	合格率	43. 7%	45. 2%	46. 7%	51. 7%	66. 7%	54. 8%	71.4%	70.6%	52.6%

(6) 高圧ガス製造施設の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は〔第10表〕のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター (CE) のみを設置している事業所の保安検査(保安検査の周期は、3年に1回)は、高圧ガス保安協会が主として行っている。

冷凍に係る第一種製造施設の保安検査(保安検査の周期は、3年に1回)については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所(以下「冷凍検査事務所」という)がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者(以下「認定保安検査実施者」という)も保安検査を実施している。(認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。)

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安意識の向上に努めている。

第10表 年度別高圧ガス施設保安検査数

適用規則	年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	県	99	100	103	95	104
一般則	高圧ガス保安協会	13	19	14	7	11
	指定保安検査機関	75	70	82	74	64
海 子 則	県	45	42	41	41	40
液石則	指定保安検査機関	25	25	16	21	22
	県	48	43	43	40	42
コンが別	高圧ガス保安協会	0	0	0	0	1
コンビ則	指定保安検査機関	8	14	6	6	7
	認定保安検査実施者	56	57	57	59	58
~ 本 即	県	1	0	1	1	0
冷凍則	高圧ガス保安協会	56	41	52	50	39
合	計	426	411	415	394	388

(7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故(容器喪失・盗難を除く。)は、28件であった。〔第11表〕

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安意識の向上に努めている。

第11表 年度別事故件数(容器喪失・盗難を除く。)

区分	区分 製造所 販売所		貯	蔵	所	消	費	者	運	搬	中	合		計				
年度	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
24年度	13									2		1				15		1
25年度	10									1		1	1			12		1
26年度	12												1			13		
27年度	18			1									1		1	20		1
28年度	26									2		1				28		1

(8) 高圧ガス移動車両路上点検

高圧ガス移動車両路上点検を、三重県内主要道路の14箇所で実施した。

高圧ガス移動車両30台の点検を実施し、違反車両が4台あり、違反事項についての改善報告を事業所に提出を求めた。

(9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、〔第12表〕のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

なお、三重県高圧ガス地域防災協議会は平成26年5月15日付けで三重県高圧ガス安全協会に統合 された。

第12表 高圧ガス保安関係団体一覧(平成29年3月現在)

団体名 (所在地)	会員等内容	会員数	電 話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般高圧ガス製造事業所 一般高圧ガス販売・貯蔵・消 費事業所	231社	059-346-1009
三重県高圧ガス溶材組合 四日市市馳出町3-29	一般高圧ガス販売事業所	28社	059-346-1009
(一社) 三重県 LP ガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	475社	059-227-6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	158社	059-228-2284

2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用 されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保すること が極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進するための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう指導し、事故の防止に努めている。

(1) 販売事業者の状況

県内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者にあっては経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお、本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については地域防災総合事務所及び地域活性化局が、2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は429で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約60%は消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。 [第13表] [第14表]

年度 種別	24	25	26	27	28
販売所 (知事登録)	488	473	465	442	429
特定供給設備	175	178	99	111	150

第13表 液化石油ガス販売所等数

※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

第14表 管轄別販売事業者・販売所数

平成29年3月末現在

Ŷ	デ !	瞎	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合	計
販売事業者		業者	11	30	51	43	34	41	84	22	16	25	6.5	357
販	売	所	58	32	52	43	35	44	100	23	16	26	4	429

(県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く)

(2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくても保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては県知事の認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあっては経済産業大臣等の認定を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては地域防災総合事務所及び地域活性化局が、販売所の保安業務を2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって行う者にあっては消防・保安課が認定業務を行っている。[第15表]

第15表 管轄別保安機関の認定数(事業者数)

平成29年3月末現在

	管	轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合	計
f.	呆 安	機関	22	28	49	43	34	40	89	34	16	25	6.5	380

(3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなっている。

免状の交付は県知事が行っており、平成28年度の交付数は45件であった。 [第16表] なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高圧ガス保安協会に委託している。

第16表 液化石油ガス設備士免状交付数

(新規交付のみ。再交付・書き換えを含まない)

年 度	年 度		25	26	27	28
交 付	数	102	72	76	67	45

(4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kg を超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。 [第17表]

また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備工事事業者 としての届出をしなければならない。 [第18表]

第17表 液化石油ガス設備工事届数

年 度	24	25	26	27	28
届 出 数	110	99	91	113	79

第18表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

左	年 度		24	25	26	27	28
届	出	数	1,002	1,010	801	809	821

(5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は主に2人の LP ガス点検指導事務嘱託員が行っているほか、地域防災総合事務所及び地域活性化局による検査も随時実施している。 [第19表]

立入検査の結果、指摘事項のあった189ヶ所の販売所、147ヶ所の保安機関に改善を指示し法令 遵守を指導した。〔第20表〕〔第21表〕

第19表 立入検査件数

年度	24	25	26	27	28
販 売 所	487	511	477	523	348
特定供給設備	3	3	5	10	8
保 安 機 関	494	447	424	517	339
充てん設備	22	15	28	25	18
合 計	917	976	934	1, 075	713

第20表 販売所の立入検査結果

平成28年度

	項目	件 数	比率 (%)
立	入 検 査 販 売 所 数	336	
指	摘 販 売 所 数	189	56. 3
指	変更届出等の未提出	3	0.9
	貯蔵設備の基準	24	7. 1
摘	保安教育の不備	43	12.8
内	業務主任者等の不備	6	1.8
	その他(のべ数)	251	
容	合計	327	_

第21表 保安機関の立入検査結果

平成28年度

	項目	件 数	比率 (%)
立	入 検 査 事 業 所 数	328	_
指	摘 事 業 所 数	147	44.8
指	保安業務実施の不備	147	44.8
摘	その他(のべ数)	4	_
内 容	合計	151	_

(6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国における LP ガス事故の発生件数は、昭和50年代は毎年500件以上の事故が発生していたが、昭和61年から始まったマイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少し、平成9年には68件と最少の事故件数を記録した。しかし、その後、事故件数は増加に転じ、平成24年には260件にまで増加し、平成になって事故件数は最大となった。経済産業省は「液化石油ガス販売業者等保安対策指針」を策定し、事業者に対しては自主保安の更なる高度化を、行政に対しては保安規制の実効性の担保を求めた。事業者及び行政がこの指針に基づき保安対策を継続的に行った結果、事故件数は再び減少に転じ、平成28年の事故件数は136件にまで減少した。また、この年は10年ぶりに死亡事故は1件も発生しなかった。

県内でのLPガス事故は年間数件程度で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素 (CO) 中毒事故等の重大な事故を防止するため、(一社) 三重県 LP ガス協会と協力し不完全燃焼防止装置のついていない古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。〔第22表〕〔第23表〕

第22表 LPガス事故件数 (全国・三重県)

	年	24	25	26	27	28
	事故件数	260	210	187	178	136
全 国	死者数	1	3	1	2	0
	負傷者数	85	52	76	60	52
	事故件数	2	1	2	2	2
三重県	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	2	1	0

※暦年による集計

第23表 LPガス事故原因別内訳(平成28年)

現象別事故件数	三重県	全 国
漏えいい	0	81
漏えい爆発(火災)	0	27
火災(爆発を除く)	2	19
CO中毒・酸欠	0	9
合 計	2	136

※暦年による集計

3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安意識の高揚を図り、 火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、猟銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、猟銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

(1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、製造、 販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については各地域防災総合事務所又は 各地域活性化局が事務処理を行っている。〔第24表〕〔第25表〕〔第26表〕

また、猟銃等の製造、販売については、消防・保安課が所管している。 [第27表]

第24表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分	年度	24	25	26	27	28
煙	仕 掛 打 揚	3	3	3	3	3
煙火製造所	がん具用	0	0	0	0	0
所	計	3	3	3	3	3
販	競技用紙雷管のみ	32	33	33	33	33
売	その他	19	19	19	19	18
所	計	51	52	52	52	51
	一級	44	44	42	42	38
火	二級	0	0	0	0	0
薬	三級	1	1	1	1	1
	実 包	0	0	0	0	0
庫	煙火	17	17	16	16	16
	計	62	62	59	59	55
庫	販 売 業 者	9	8	8	8	7
外	土木関係	3	3	4	4	3
貯蔵	その他	29	31	31	30	30
所	計	41	42	43	42	40

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第25表 火薬類の許可件数

区分		年度	24	25	26	27	28
譲		渡	8	3	8	9	3
譲		受	124	98	103	100	91
2974	曲	産業火薬	86	80	80	77	62
消	費	煙火	127	138	140	136	134

第26表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位:トン/年)

区分		_	左	F度	24	25	26	27	28
鉱	事	業	者	数	1	1	1	1	0
山	消	費	Ż	声	0	0	1	1	0
石匠	事	業	者	数	5	3	3	4	3
石灰岩	消	費	Ť	量	523	543	515	482	462
土	事	業	者	数	33	13	17	17	12
木	消	費	Ž	量	135	112	198	164	81
砕	事	業	者	数	28	24	21	24	23
石	消	費	į	量	237	237	270	188	168
その	事	業	者	数	0	1	3	2	1
他	消	費	į	量	0	4	1	1	1
合	事	業	者	数	67	42	45	48	39
計	消	費	ŧ	量	895	896	985	836	712

(小数点以下切り上げ)

第27表 猟銃等の製造所・販売所数

区分		年度	24	25	26	27	28
製 造	及び販	売 所	4	4	4	4	4
製	造	所	0	0	0	0	0
販	売	所	2	2	2	2	1

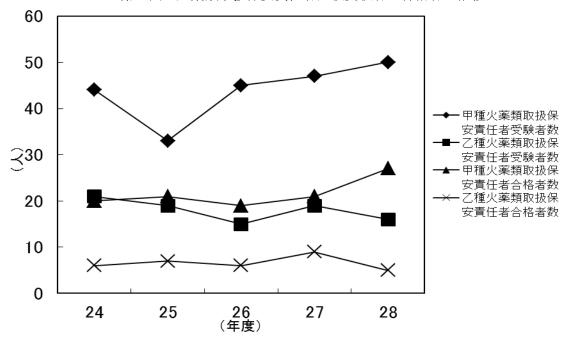
(2) 火薬類取扱保安責任者等試験

資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、 丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行 っていたが、62年度から公益社団法人全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。〔第28表〕 〔第1図〕

第28表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分	年度	24	25	26	27	28
保 安 種	受験者数(人)	3	1	1	1	3
保安責任者	合格者数 (人)	2	0	0	0	3
製造	合格率(%)	66.7	0.0	0.0	0.0	100
保甲安種	受験者数(人)	44	33	45	47	50
保安責任者甲種火薬類取扱	合格者数 (人)	20	21	19	21	27
取扱	合格率(%)	45.5	63.7	42.2	44.7	54.0
保乙安種	受験者数(人)	21	19	15	19	16
保安責任者乙種火薬類取扱	合格者数 (人)	6	7	6	9	5
取扱	合格率(%)	28.6	36.8	40.0	47.4	31.3
	受験者数(人)	68	53	61	67	69
合計	合格者数 (人)	28	28	25	30	35
	合格率(%)	41.2	52.8	41.0	44.8	50.7

第1図 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移



(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期に保安検査を行い、 立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回実施している。〔第 29表〕 [第30表]

第29表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分			年度	24	25	26	27	28
製	造	業	者	4	5	4	6	4
販	売	業	者	19	24	21	25	16
消	費	,	者	49	45	46	52	45
火	薬		庫	70	80	79	82	72
販売	反売業者の庫外貯蔵所		6	7	7	8	12	
消費	者の庫	外貯	蔵所	6	6	6	5	4

第30表 火薬類製造業者等の違反者数

区分			年度	24	25	26	27	28
製	造	業	者	0	0	0	0	0
販	売	業	者	0	0	1	0	5
消	費	Ĭ	者	0	1	3	2	2

4 電気関係指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電 気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用 品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止 を図っている。〔第 31 表〕〔第 32 表〕〔第 33 表〕〔第 34 表〕〔第 35 表〕

第31表 第一種電気工事士免状交付状況

区	分	_		年度	24	25	26	27	28
試	験	合	格	者	83	79	77	87	91
講	習	修	了	者	0	0	0	0	0
認	定に	ょ	るも	の	22	22	18	28	16
		計			105	101	95	115	107
累				計	9, 571	9,672	9, 767	9, 882	9, 989

第32表 第二種電気工事士免状交付状況

区:	分		_	_	_年	度	24	25	26	27	28
試	颙	角	合	柖	Ž	者	772	993	890	959	900
養	成	施	設	修	了	者	4	1	9	3	5
認	定	に	ょ	る	ŧ	\mathcal{O}	0	0	0	0	0
			計				776	994	899	962	905
累						計	27, 369	28, 363	29, 262	30, 224	31, 129

第33表 電気工事業者登録及び届出

区分	分			F.度	24	25	26	27	28
登		録		数	211	212	215	307	191
通		知		数	0	0	0	1	0
み	な	し登	録	数	19	17	42	36	36
合				計	230	229	257	344	227
登	録	• 届 i	出者	数	1,750	1, 798	1, 768	1, 768	1,786

(注)登録には登録更新分が含まれている。

第34表 電気工事業者立入検査等実施状況

区	分	_		至	手度	24	25	26	27	28
立	入	検	査	件	数	24	22	11	12	12
指	Ì	導	件		数	19	14	9	12	10
現	地	調	査	件	数	145	155	131	130	161

第35表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区名	· ·	_		至	手度	24	25	26	27	28
立	入	検	査	件	数	15	16	21	14	14
指	填	į	件	:	数	0	0	0	0	0

消防教育訓練

第7 消防教育訓練

1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、各教育課程に応じ次のとおり教育訓練を実施した。

- (1) 市町消防の本質と責務を正しく認識させた。
- (2) 公正明朗な品性と円満な良識及び厳正な規律と協同精神を涵養し、人格の向上を図った。
- (3) 消防に関する知識及び技術の修得とともに進展する社会情勢に即応できる適応力を身につけさせた。
- (4) 消防実務の習熟を図り、的確な判断力と機敏な行動力を養成した。
- (5) 近代消防人としての自覚と、地域住民の信頼に応えられるたくましい不屈の精神を養い、体力を練り技能を磨かせた。

第1表 教育訓練課程

対象		教育	課 程	目 的
	初任	初任科		平成28年4月1日付け新規採用者等を対象に、消防職員 として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、ま た各種講習等を実施して資格の取得を図る。
		警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資 質の向上を図る。
		予防査察科	予防査察課程	予防査察業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	専科	危険物科	危険物課程	危険物業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、 資質の向上を図る。
	守件	救助科	救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資 質の向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。
消		拟切件	水難救助課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得さ せ、資質の向上を図る。
17-1-4		救急科	救急課程	救急業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資 質の向上を図る。また救急隊員の資格を付与する。
防	幹部	初級幹部科		初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相 応しい人格と指導力を養う。
職	計型)	中級幹部科		中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
1144		指揮課程		指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識及び 技術を修得させ、資質の向上を図る。
員		はしご自動車	講習	はしご自動車等の隊長や機関員に対して、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上を図る。
	特別	気管挿管講習	图 	救急救命士既資格者に対して、気管挿管に関する専門 的知識と技術の習得を図る。
	科	気管挿管追	加講習(ビデォ喉頭鏡)	短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得させ、 、資質の向上を図る。
		救急救命士処	2置拡大講習	薬剤投与認定救命士が静脈路確保及び輸液とブドウ糖 投与ができる専門的知識と技術の習得させる。
	水難		革養成講習	水難救助課程教育にかかる指導者の養成を図る。
	気管技	挿管フォロー)	アップ研修	短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得させ、 、資質の向上を図る。
	一日	入校等		AFT訓練・特別聴講など
	普通	普通科		消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。
Sale	指揮	指揮幹部科	現場指揮課程	班長、部長の階級の者に対して、必要な知識と技術、指 揮監督能力等の向上を図る。
消防団	幹部	指揮幹部科分	分団指揮課程·指導員科	副分団長以上の階級の者に対して、訓練担当指導員として必要な知識と技術、指揮力等の向上を図る。
団員	特別	団長科		消防団の最高幹部として必要な識見と指揮能力の向上を 図る。
	IA WI	機関員科		消防団の機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急 自動車安全運行要領を修得させ、資質の向上を図る。
	一日	入校等		AFT訓練及び警防技術を修得させる。
	自衛	肖防隊員		自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を修得 させ、資質の向上を図る。
その	県職」	員新規採用研	修	県新規採用職員に対して、消防防災の基礎的知識及び 技能の習得を図る。
他	少年		ども会等研修	少年消防クラブ員や子ども会等に対して、消防業務に必要な知識や技術の体験を通じ、防災意識の向上を図る。
	一般	防災教育等		要請のあった市町及び企業等の消防防災担当また一般 住民等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。

								П29.3.31
対象		教 育	課程	実日数 (日)		修了者数 (人)	実 施 期 間	事
	初任	初 任 科		120	836	102	H28. 4. 7~12.	6
		警 防 科	警防課程	10	70	27	H29. 2. 27∼3.	10
			予防査察課程	10	70	23	H29. 1. 30∼2.	10
	専科	危険物科	危険物課程	7	49	16	H29. 1. 16∼1.	20
	守件	救助科	水難救助課程	10	70	20	H28. 6. 20∼7.	1
			救助課程	22	154	29	H29. 9. 12∼10	. 14
		救 急 科	救急課程	38	280	102	H28. 8. 22∼10	. 17
消	幹部	初級幹部科		10	70	32	H29. 2. 13∼2.	24
'''	라미)	中級幹部科		7	49	21	H29. 1. 11∼1.	19
防		指揮課程		5	35	25	H28. 12. 12∼1	2. 16
		はしご自動車		2	28	14	H28. 12. 19∼1	2. 22
職		気管挿管講		2	64	14	H28. 12. 9∼1	2. 22
		気管挿管追加	加講習(ビデオ喉頭鏡)	2	14	20	H28. 6. 28∼6.	29
員		救急救命士	処置拡大講習(座学)①	2	14	(49)	H29. 1. 19∼1.	20
	特別	救急救命士	処置拡大講習(実技)①	3	21	25	H29. 1. 23∼1.	25
		救急救命士	処置拡大講習(")②	3	21	24	H29. 1. 31∼2.	2
		水難救助課	程指導者養成講習	12	78	11	10回実施	
		気管挿管ファ	トローアップ研修①	1	7	14	H28. 8. 30	
			トローアップ研修②	1	7	14	H28. 12. 27	
		一日入校	等			806		
		小 計		267		1,339		
	普通	普通科		2	14	26	H28. 6. 11∼6.	12
		現場指揮課	程 ①	2	14	27	H28. 10. 29∼1	0. 30
2314	指揮	現場指揮課	程 ②	2	14	26	H28. 11. 5∼11	. 6
消防	幹部	現場指揮課		2	14	37	H28. 11. 26∼1	1. 27
団		分団指揮課	程·指導員科	2	14	36	H28. 9. 3∼9. 4	
員		機関員科		2	17	22	H29. 2. 11∼2.	12
	特別	団長科		2	14	7	H29. 2. 13∼2.	14
		一日入校等				1,064		
		小 計		14		1,245		
			一般	2	14	34	H28. 12. 20∼1	2. 21
そ	自復	前消防隊員	特定①	3	21	29	H29. 1. 11∼1.	13
ō			特定②	3	21	28	H29. 1. 24∼1.	26
	県職員	新規防災担						
関	県職員	新規採用研		1	7	142	H28. 4. 15, 4. 2	2(2回)
係	少年消	前防クラブ員、	子ども会等研修			377		
者		方災教育等				242		
		小 計		9		852		
		合 計		290		3,436		
		その他の施	段利用者数(人)			8,837	合計	12,273

第3表 消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31~H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計
э и	初任科		72	73	80	97	106	102	
消防	専 科	18,445	202	203	210	208	219	217	
融	幹 部		66	56	78	57	62	53	25,892
職員	特 別		600	688	980	1,019	1,032	967	
7	小 計		940	1,020	1,348	1,381	1,419	1,339	
	普通科		15	17	23	18	24	26	
消	幹部科	59,074	76	66	88	77	71	97	
防	指導員科		34	30	39	28	34	36	65,560
団員	機関員科		7	20		25	19	22	03,300
貝	その他		693	1,090	809	1,004	934	1,064	
	小 計		825	1,223	959	1,152	1,082	1,245	
そ	自衛消防隊員		101	77	85	75	70	91	
の	県 職 員	15,305	128	135	153	136	102	142	21,501
他	その他		953	896	875	795	763	619	21,501
	小 計		1,182	1,108	1,113	1,006	935	852	
	合 計	92,824	2,947	3,351	3,420	3,539	3,436	3,436	112,953

第4表 消防職員教育訓練修了者数 (平成24~28年度)

## 一	課程			初1	初任科				警队	科警	警防科警防課程	맲		予陕	防查察科予防查察課程	科予防	査察調	课程		火災調	明查科	火災調査科火災調査課程	開本課	梅		危險物		危険物科危險物課程	課程		
 11	年度	24					小計	24	25	26	27	8	111111111111111111111111111111111111111	24	2	9		÷		2		2		上計	24	25	26	27	∞	11111	
 一	岩	11							4	4	4	4	20	2	0	4		1						9		0	2	0	2	9	
 3 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	1日 市市	9	5						3	3	3	3	17	4	0	4	0	1						8		0	3	0	1	9	
 3 4 2 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3	伊勢市	6	6						2	2	2	2	10	2	0	2					 	 		4		0	2	0	2	9	
 5 4 5 6 6 6 7 6 7 7 8 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	桑名市	3	4						2	2	1	1	6	2	0	0	0	1						3	1	0	Π	0	1	3	
1	鈴鹿市	9	5						0	0	1	2	4	2	0	1					 	 		2	2	0	1	0	2	5	
1	11年	3	5						2	П	1	П	7	1	0	0	0	1		0]	0) 1	0	2	1	0	П	0	1	3	
 11 1 1 1 2 2 1 6 8 7 7 8 8 8 8 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	易羽市	2	2			1	6	П	П	0	1	П	4	1	0	1	0	1		0]	0) 1	0	2	1	0	П	0	1	3	
1 6 8 7 7 8 36 1	(野市	Π	1				9		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1						0		0	0	0	0	0	
X Y	三重紀北	9	8					1	П	1	1	1	5	1	0	0	0	1		0)) 1	0	2	1	0	I	0	0	2	
X Y	增市	2	4						2	2	1	1	∞	2	0	2	0	1						3		0	2	0	1	5	
支 9 15 14 56 4 4 4 4 4 20 2 6 6 6 9 9 9 9 1 6 9 <td>,張市</td> <td>4</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td></td>	,張市	4	0						2	1	1	1	7	2	0	1	0	1						4		0	1	0	1	4	
数 4 1 1 5 2	3阪地区	8	10						4	4	4	4	20	2	0	2								9		0	2	0	2	9	
X X	:摩広城	6	15						2	2	1	2	6	2	0	2								4	2	0	1	0	1	4	
区 日	低野町	0	3						0	1	0	1	3	0	0	0	0	1	1	[0)		0	2		0	1	0	0	П	
性	1勢地区	3	3						2	4	3	3	14	2	0	1								2		0	0	0	1	3	
0 0	- の他	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0								0		0	0	0	0	0	
3 5 6 6 6 6 7 7 7 13	5災航空隊	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0								0		0	0	0	0	0	
73 80 97 106 102 458 32 27 27 24 27 137 25 0 20 0 23 68 0 27 0 26 0 53 22 0 19 0 1	外	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0								0		0	0	0	0	0	
	111111111111111111111111111111111111111	73							27	27	24	27	137	25		20								53	2	0	19	0	16	22	

														_					_	_
	椙小	64	47	47	22	24	23	6	9	36	31	17	22	29	6	11	0	0	0	460
相	28	11	21	7	∞	9	ಬ	1	1	∞	9	4	14	2	3	0	0	0	0	102
救急科救急課程	27	18	11	11	5	3	5	2	2	7	5	3	15	15	2	2	0	0	0	106
 計科物	26	18	4	11	2	4	5	2	1	7	11	9	8	13	1	3	0	0	0	96
教急	25	9	2	6	4	വ	5	2	1	∞	4	0	10	15	3	3	0	0	0	80
	24	11	9	6	3	9	3	2	1	9	5	4	8	6	0	3	0	0	0	92
	小計	10	10	7	8	5	0	2	0	7	0	0	9	10	0	0	0	0	23	91
課程	28	2	2	2	П	1	0	1	0	2	0	0	3	2	0	0	0	0	4	20
救助	27	2	2	2	П	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2	17
斗水難	26	2	2	0	2	1	0	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	4	16
救助科水難救助課程	25	2	3	1	2	1	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	20
127.	24	2	1	2	2	П	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	2	18
	小計	20	15	10	~	6	7	5	5	8	8	7	20	6	4	13	0	0	0	148
ᄪᆂ	28 7	4	3	2	П	2	П	1	1	3	П	1	4	2	1	2	0	0	0	29
救助科救助課程	27	4	3	2	1	2	П	1	1	2	1	1	4	1	1	3	0	0	0	28
)科数	26	4	3	2	2	2	П	1	1	I	2	2	4	2	1	2	0	0	0	30
救助	25	4	3	2	2	2	2	1	1	1	2	1	4	2	1	3	0	0	0	31
	24	4	3	2	2	1	2	1	1	1	2	2	4	2	0	3	0	0	0	30
-1:1	小計	9	4	4	П	က	က	2	0	1	3	3	4	4	2	3	0	0	0	43
身課程	28 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
殊災害	27	2	1	2	0	2		1	0	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	18
特殊災害科特殊災害課程	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
*災害	25	4	3	2	П	П	2	1	0	0	2	2	2	2	1	2	0	0	0	25
特別	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課程	年度	律市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	熊野市	三重紀北	伊賀市	名張市	松阪地区	志摩広域	菰野町	紀勢地区	その他	防災航空隊	県外	111111111111111111111111111111111111111

課程			初級幹部科	全部科					中級幹部	部和				上級幹	\$幹部	<u>cc1</u>				指揮課程	無程			特別	特別科梯子	自動	車講別		
年度	24	25	26	27	28	28 小計	24	25	26	27	28 小計		24 2	5 26	6 27	, 28	小計	24	25	26	27	28 7	小計	24 2	25 2	26 27	28	小計	4
律市	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2 1	10	0	2 (0 2	0 7	4	2	2	2	2	2	10	2	0	2 0	2		9
四日市市	3	4	4	2	4	17	3	4	4	2		14	0	3	0 1	0	4	4	4	4	П	П	14	က	0	3 0	1	-	7
伊勢市	П	2	2	2	2	6	2	2	2	2	2	10	0	2 (0 2	0	4	2	2	2	2	2	10	2	0	2 0	2		9
秦名市	2	4	က	က	က	15	2	4	က	2	2	13	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0		0
鈴鹿市	П	2	2	2	2	6	2	2	2	2	2	10	0	0	0 2	0	2	2	2	2	2	2	10	2	0	2 0	2		9
亀山市	П	1	0	П	0	3	1	2	0	1	0	4	0	1	0 0	0	1	2	2	0	1	П	9	4	0	0 0	П		2
鳥羽市	П	1	П	П	П	5	1	1	П	1	1	2	0	1	0 1	0	2	П	1	П	1	П	5	2	0	1 0	П	7	4
熊野市	П	1	0	0	П	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	2	2	1	2	2	6	0	0	0 0	0		0
三重紀北	П	1	П	П	П	5	1	1	П	1	1	2	0	0	0 1	0	1	0	1	2	3	3	6	0	0	1 0	П	- 1	2
伊賀市	2	2	2	П	П	8	2	2	2	1	1	8	0	0	0 0	0	0	2	2	2	1	П	∞	0	0	2 0	0		2
名張市	3	2	3	П	4	13	2	2	П	4	3	12	0	0	0 0	0	0	2	2	П	1	2	∞	2	0	0 0	П	.,	3
松阪地区	4	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4 2	20	0	2 (0 2	0	4	2	2	2	2	2	10	2	0	2 0	2		9
志摩広城	2	2	2	П	2	6	2	2	2	1	1	8	0	1	0 1	0	2	2	2	2	1	2	6	0	0	0 0	0		0
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0) 0	0 0	0 (0	2	2	2	2	2	10	1	0	1 0	1		3
紀勢地区	5	5	4	3	5	22	3	2	3	П	1	10	0	3	0 1	0	4	33	2	2	2	2	11	0	0	0 0	0		0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0		0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0		0
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0		0
111111111111111111111111111111111111111	29	33	30	24	32	148	27	30	27	25	21 13	30	0 1) 2	0 13	0	28	28	28	25	23	25	129	20	0 1	16 0	14		20

		(2	4	2	2	0	2	0	2	0	0	(5	0	0	0	0	0	
養成講習	椙小	10		5	-23	7.7))	-23))	10	7.7)))))	54
養成	28	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	11
自導目	27	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	11
教育排	26	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	11
水難救助教育指導	25	2	П	1	1	1	0	П	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	11
水難	24	2	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	10
講習	小計	32	99	41	37	33	16	6	15	16	36	24	44	15	6	20	0	0	0	403
! 拡大	28	3	∞	7	4	5	4	0	П	1	വ	0	9	3	0	2	0	0	0	49
特別科救急救命士処置拡大講習	27	14	23	17	17	16	9	4	∞	9	16	12	16	9	5	6	0	0	0	175
救命	26	15	25	17	16	12	9	IJ	9	6	15	12	22	9	4	6	0	0	0	179
斗教急																				
特別利																				
〔鏡〕	小計	8	IJ	4	7	10	∞	IJ	0	0	6	12	7	5	9	5	0	0	0	91
(ビデオ喉頭鏡)	28	2	1	1	2	2	1	1	0	0	1	4	3	1	0	1	0	0	0	20
	27	2	1	1	0	2	1	1	0	0	2	2	3	1	0	1	0	0	0	17
追加講	26	2	1	0	2	2	4	1	0	0	2	1	1	1	2	1	0	0	0	20
瓦管挿管	25	2	1	1	2	2	0	1	0	0	2	1	0	1	2	1	0	0	0	16
特別科気管挿管追加講習	24	0	1	1	1	2	2	1	0	0	2	4	0	1	2	1	0	0	0	18
講習	量	4	20	9	8	12	3	9	2	9	16	15	18	2	2	8	0	0	0	136
アップ	28 1																			
ッシュ	27																			
特別科教急救命士ブラッシュ	26	2	9	2	3	4	0	2	0	2	9	5	8	4	0	2	0	0	0	46
炎急救 6	25	2	2	2	3	4	1	2	2	2	5	4	4	2	1	2	0	0	0	43
专別科書	24	0	7	2	2	4	2	2	3	2	5	9	9	1	1	4	0	0	0	47
41-	十計小	4	0	2	0	0	0	0	0	П	2	0	0	2	0	0	0	0	0	14
集習	28 1	4	0	5	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	14
挿管調	27																			
気管	26																			
特別科気管挿管講習	25																			
**	24																			
																		₩		
課程	年度		十十十	#	#	#	#	 	#	紀北	#	 -	图区	広域	玑	地区	他	防災航空隊		11111111
	· ·	津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	熊野市	三重紀北	伊賀市	名張市	松阪地区	志摩広域	菰野町	紀勢地区	その他	防災;	県外	

	合計B	326	317	254	181	196	128	105	29	159	221	171	335	244	20	164				2,938
割合	B/A	0.91	0.89	1.30	0.72	0.96	1.51	2.33	0.84	1.47	1.26	1.46	1.20	1.69	1.37	1.86				1.16
県内消防本部	職員数A	357	356	196	253	202	85	45	80	108	176	117	279	144	51	88				2, 540
	小計	326	317	254	181	196	128	105	29	159	221	171	335	244	70	164	0	0	23	2,961
	28	29	20	48	34	39	22	15	10	32	33	28	89	37	12	22	0	0	4	533
淵計	27	82	29	63	40	45	25	22	19	36	43	36	81	54	17	34	0	0	2	699
年度別	26	28	74	61	43	44	27	26	14	38	71	45	78	22	16	38	0	0	4	723
	25	48	22	42	36	31	27	22	12	30	37	23	22	22	16	35	0	0	2	529
	24	90	51	40	28	37	27	20	12	23	37	39	53	41	6	35	0	0	5	202
74//	小計	10	4	2	11	10	7	13	10	3	27	13	10	10	0	11	0	0	0	146
ップ研修	28 1	2	1	2	1	2	1	2	2	0	9	2	2	2	0	3	0	0	0	28
ーアッ	27	2	0	2	1	2	1	3	2	1	9	3	2	2	0	2	0	0	0	29
オロ	26	2	П	П	3	2	2	3	2	П	9	3	2	2	0	2	0	0	0	32
気管挿管フ	25	2	П	П	3	2	1	3	2	П	4	3	2	2	0	2	0	0	0	29
気管	24	2	1	1	3	2	2	2	2	0	D	2	2	2	0	2	0	0	0	28
	小計	9	4	4	3	4	2	2	4	4	9	4	4	4	4	4	0	0	0	29
:課程	1/																			0
 校命士	27	2	2	2	2	2	0	1	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	27
指導救急救命士課程	26	4	2	2	1	2	2	1	2	2	4	2	2	2	2	2	0	0	0	32
アップ指導者講習	十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	9	4	3	3	4	3	2	3	3	8	4	3	4	4	4	0	0	0	89
ブラシュアッ	24 25	2 4	1 3	1 2	1 2	2 2	1 2	1 1	1 2	1 2	4 4	2 2	1 2	2 2	2 2	2 2	0 0	0 0	0 0	24 34
課程	年度	津 市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	熊野市	三重紀北	伊賀市	名張市	松阪地区	志摩広域	菰野町	紀勢地区	その他	防災航空隊	県外	#=

第5表 消防団員修了者数(平成24年度~28年度)

労り公			,, ,						• `	. , .	X, Z'		車幹 部				文 /																			
課程		뇉	幹通	科			現場	指揮	課程				指揮			Ī)	両課 合計	程修から	了者 5除<	. ()		5	日長和	斗			機	関員	.科			年	度別詞	H		合計
年度	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	
津市	4	4	1	1	0	5	4	5	4	5	0	4	1	4	4				0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	3	3	11	12	12	12	12	59
四日市市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	3	3	3	16
伊勢市	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4	3	3	4				3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	11	10	11	56
松阪市	0	0	0	0	0	5	10	5	4	4	5	10	5	5	5				0	0	0	5	0	0	0	0	0	4	4	5	10	25	14	13	14	76
桑名市	2	2	2	3	3	2	4	2	0	0	0	2	3	2	1				0	0	0	0	0	0	1	4	0	6	3	2	8	8	13	8	7	44
鈴鹿市	6	4	4	3	11	3	2	2	2	12	2	4	3	2	10				0	0	0	1	0	0	2	6	0	6	6	5	17	11	15	13	40	96
名張市	0	0	0	0	0	3	7	13	5	5	4	2	2	6	1				4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	9	15	11	6	48
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亀山市	0	6	6	6	6	5	0	0	0	12	0	0	0	2	2				0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	6	6	8	21	46
鳥羽市	0	0	0	0	0	3	5	6	6	8	1	1	1	1	0				0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	8	6	7	7	8	36
熊野市	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10
いなべ市	0	0	0	0	0	8	16	13	19	15	0	0	0	0	1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	16	13	19	16	72
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊賀市	0	0	0	0	0	12	13	9	13	10	13	9	5	4	3				1	0	0	2	0	0	1	2	0	2	2	2	27	24	16	19	16	102
市計	17	21	18	18	24	53	68	62	59	78	30	37	24	30	32				8	0	0	9	0	0	5	18	0	23	18	17	118	135	127	125	156	661
木曽岬町	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
東員町	0	2	0	4	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	4	0	11
菰野町	0	0	0	0	2	0	2	2	2	1	0	0	2	2	2				0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	2	6	5	7	20
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	3	1	2	2	2	0	0	2	2	2				0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	1	4	4	8	20
大台町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
玉城町	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	6
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	0	0	0	0	0	3	5	6	6	6	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	6	6	6	26
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御浜町	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町計	0	2	0	6	2	13	11	14	12	12	0	2	4	4	4				0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	5	14	15	20	23	25	97
県計	17	23	18	24	26	66	79	76	71	90	30	39	28	34	36				8	0	0	9	0	0	7	19	0	25	19	22	132	150	147	148	181	758

附表

(附表1)消防の概要

	(附表1)消防の区分)概要	消防	i 本	部等		消	当 防 [寸	消	防 ポ :	ンプ
	ム ガ	消	消消	出	部等	自普		寸	回 自 普	整		
市町名		防本部数	防署数	張所等数	防吏員数	動消防ポン	分団数	員数	動消防ポン	- 備 数	算定数	比 率 (%)
						プ			プ			(%)
	津市	1	4	9	357		73	2, 150	22	138	133	103.8
	四日市市	1	3	7	356	7	26	585	25	41	43	95.3
	伊勢市	1	1	6	196		22	539	3	53	56	94.6
	松阪市						50	1, 398	0	129	193	66.8
	桑名市	1	3	5	253	10	25	667	2	39	35	111.4
	鈴鹿市	1	2	4	205	6	24	453	3	36	36	100.0
市	名張市	1	1	2	117	5	9	452	4	60	60	100.0
.,,	尾鷲市						15	203	2	35	38	92. 1
	亀山市	1	1	2	85	2	13	403	1	50	50	100.0
	鳥羽市	1	1	1	45	1	9	494	7	41	41	100.0
	熊野市	1	1	3	80	5	13	413	4	40	40	100.0
	いなべ市						14	327	12	28	26	107.7
	志摩市						32	789	0	74	74	100.0
	伊賀市	1	3	5	176	9	10	1, 470	4	126	175	72.0
桑名郡	木曽岬町						5	82	0	5	5	100.0
員弁郡	東員町						4	94	3	8	8	100.0
	菰野町	1	1		51	1	7	161	10	14	31	45. 2
三重郡	朝日町						5	61	0	6	6	100.0
	川越町						11	118	0	12	12	100.0
	多気町						7	390	0	55	61	90.2
多気郡	明和町						6	215	0	31	32	96. 9
	大台町						10	357	0	43	43	100.0
	玉城町						4	69	1	10	10	100.0
度会郡	南伊勢町						9	610	0	76	76	100.0
C + EL HI.	度会町						5	158	1	40	42	95. 2
	大紀町						11	342	3	37	36	102.8
	紀北町						10	392		34	38	89.5
北牟婁郡												
	御浜町						4	139	3	13	13	100.0
南牟婁郡	紀宝町						4	161	2	24	24	100.0
	三重紀北消防組合	1	3	1	108	5						
204 h+ Φ= ∇	松阪地区広域 消防組合	1	4	5	279	10						
消防組合	志摩広域 消防組合	1	1	5	144	2						
	紀勢地区広域 消防組合	1	1	3	88	3						
合	計	15	30	58	2, 540	66	437	13, 692	112	1, 298	1, 437	90.3

平成29年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表1)消防の概要

	(附表1)消防		247ナコンエロ	ſ		亚出97年英巡师	上 #	1
	区 分	整	消防水利 質	比	決消	平成27年度消除 金基消	か質	消一
市町名		金 備数	算 定 数	率 (%)	(算額(千円) (計) (計) (計) (計) (計) (計)	(千円) 電子を発力を発力を発力を発力を表す。 (千円) である	(千円) パロー人当たり	時費(千円)世帯当りの
	津市	5, 477	7, 087	77. 3	4, 482, 513	3, 917, 631	15. 8	36. 3
	四日市市	2, 938	3, 208	91.6	5, 197, 821	3, 576, 167	16. 6	38.9
	伊勢市	1, 054	1, 724	61.1	5, 170, 315	1, 746, 326	39.8	94. 9
	松阪市	1, 991	2, 260	88. 1	2, 468, 623	2, 206, 281	14. 7	34. 2
	桑名市	1, 784	2, 158	82.7	5, 014, 876	1, 780, 994	35. 0	87.8
	鈴鹿市	2, 959	3, 281	90.2	3, 115, 690	2, 089, 867	15. 5	37. 5
市	名張市	937	1, 132	82.8	1, 192, 988	938, 058	14.8	35.8
111	尾鷲市	360	411	87.6	592, 875	401, 365	31.0	61.0
	亀山市	580	864	67. 1	1, 004, 819	739, 981	20. 2	48.6
	鳥羽市	433	493	87.8	686, 734	342, 254	34. 2	80. 5
	熊野市	208	576	36. 1	812, 258	371, 533	45. 2	88.3
	いなべ市	982	1, 241	79. 1	1, 835, 310	824, 878	39. 9	106. 4
	志摩市	582	914	63. 7	2, 337, 688	984, 999	44. 2	102. 3
	伊賀市	1, 524	2, 367	64. 4	2, 729, 271	1, 514, 109	28. 8	69.0
桑名郡	木曽岬町	159	344	46. 2	239, 970	137, 024	37. 3	103. 0
員弁郡	東員町	365	415	88. 0	464, 098	391, 455	18. 2	50. 5
	菰野町	880	913	96. 4	730, 394	547, 519	17. 6	46. 2
三重郡	朝日町	82	88	93. 2	145, 405	181, 761	13. 9	37. 6
	川越町	207	227	91. 2	210, 248	242, 735	14. 1	33. 9
	多気町	176	250	70.4	368, 592	315, 371	24. 4	66.0
多気郡	明和町	461	445	103.6	296, 485	353, 475	12.8	34. 2
	大台町	285	725	39. 3	571, 800	261, 606	57.8	134. 5
	玉城町	147	266	55.3	298, 931	256, 860	19. 0	52.8
度会郡	南伊勢町	118	416	28. 4	1, 005, 224	326, 106	72. 2	162. 7
	度会町	251	344	73. 0		183, 083	28. 4	81.8
	大紀町	216	681	31. 7	832, 683	266, 952	89. 1	195. 8

	平成28年度消	方費			
決算額(千円)	(千円) 基準財政需要額 のでである。	(千円) の消防費 りまたり	(千円) 消防費 のの	人口	世帯
3, 899, 825	3, 917, 631	13.8	31. 4	281, 745	124, 065
4, 584, 732	3, 576, 167	14. 7	34. 0	312, 211	134, 712
2, 853, 361	1, 746, 326	22. 2	52. 1	128, 800	54, 770
2, 539, 052	2, 206, 281	15. 2	35. 0	166, 577	72, 455
2, 506, 232	1, 780, 994	17. 5	43. 4	143, 080	57, 711
2, 487, 229	2, 089, 867	12. 4	29. 7	200, 510	83, 712
1, 275, 019	938, 058	15. 9	38.0	79, 942	33, 558
447, 161	401, 365	23.8	46. 4	18, 763	9, 633
1, 019, 181	739, 981	20. 5	49.0	49, 709	20, 817
533, 554	342, 254	27. 1	62. 9	19, 691	8, 488
794, 808	371, 533	45.0	87.2	17, 670	9, 116
1, 006, 229	824, 878	22. 0	57.8	45, 758	17, 421
1, 283, 538	984, 999	24. 6	56. 1	52, 140	22, 892
2, 285, 517	1, 514, 109	24. 3	57.4	93, 892	39, 845
286, 687	137, 024	44. 4	119. 9	6, 457	2, 392
390, 716	391, 455	15. 3	41.8	25, 580	9, 341
552, 459	547, 519	13. 2	34.6	41, 731	15, 986
192, 237	181, 761	18. 1	48.8	10, 634	3, 939
207, 020	242, 735	13.8	32. 9	14, 977	6, 290
326, 660	315, 371	21.8	57. 9	14, 984	5, 646
347, 078	353, 475	15. 0	39. 4	23, 162	8, 800
440, 427	261, 606	45. 3	103. 7	9, 721	4, 247
254, 297	256, 860	16. 2	44. 6	15, 713	5, 702
795, 283	326, 106	58.8	129. 5	13, 521	6, 142
202, 540	183, 083	23. 9	67.8	8, 459	2, 988
1, 007, 980	266, 952	110. 5	239. 9	9, 119	4, 201

(附表1)消防の概要

	区分	ì	消防水利		平成27年度消防費					
市町名		整備数	算定数	比 率 (%)	決算額 (千円)	(千円) 基準財政需要額 のでである	(千円) の消防費 人口一人当たり	消防費(千円)		
	紀北町	490	575	85. 2	779, 189	381, 330	45. 2	92. 6		
北牟婁郡										
	御浜町	138	384	35. 9	597, 441	184, 879	65. 6	138.8		
南牟婁郡	紀宝町	167	295	56. 6	382, 380	256, 047	33. 1	71. 3		
	三重紀北 消防組合				1, 061, 272					
	松阪地区広域 消防組合				2, 510, 581					
消防組合	志摩広域 消防組合				2, 226, 698					
	紀勢地区広域 消防組合				1, 025, 159					
	三重県市町総合 事務組合									
合	計	25, 951	34, 084	76. 1	43, 807, 838	25, 720, 646	23. 7	56. 3		
	ĦΙ	20, 901	04, 004	10.1	[50, 631, 548]	20, 120, 040	20. 1	50.5		

	平成28年度消除					
決算額(千円) 干円)	(千円) (千円) 需要額	(千円) の消防費 人口一人当たり	(千円) 消防費 一世帯当りの	人口	帯	
608, 789	381, 330	36. 1	73.0	16, 849	8, 337	
539, 808	184, 879	60. 2	126. 3	8, 972	4, 273	
500, 587	256, 047	44. 0	93. 4	11, 386	5, 361	
877, 551						
2, 300, 244						
1, 033, 561						
666, 088						
34, 168, 006 (39, 045, 450)	25, 720, 646	18. 6	43. 6	1, 841, 753	782, 840	

- (注1) 区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、平成29年度消防防災震災対策現況調査による。 (平成29年4月1日現在)
- (注2) 区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、消防施設整備計画実態調査による。(平成 27年4月1日現在)
- (注3) 区分欄の「平成27年度消防費」の項は、平成27年度地方財政状況調査(平成27年4月1日現在)、「平成28年度消防費」の項は、平成28年度地方財政状況調査(平成28年4月1日現在)による。
- (注4) 区分欄の「平成27年度消防費」「平成28年度消防費」の項中、【消防費に係わる基準財政需要額】は、合併市町村については、単純積算による。
- (注5) 区分欄の「消防費歳出決算額」の項の()書きは、組合分と市町分が重複した合計。
- (注6) 人口及び世帯数は、平成27年度については平成28年1月1日現在、平成28年度については 平成29年1月1日現在の住民基本台帳に基づく合計。

(附表2) 平成28年市町別火災発生件数及び火災による損害額

	区分		7 火 災		火 災		火 災	船 舶	火 災	航空機	<u>と、「」)</u> 幾火災
市町		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
市	津市	40	211,684	2	15	16	4,123	0	0	0	0
	四日市市	66	201,567	0	0	8	11,842	0	0	0	0
	伊勢市	21	63,773	1	0	4	1,582	0	0	0	0
	松阪市	28	113,585	2	308	15	9,590	0	0	0	0
	桑名市	18	104,116	0	0	7	1,827	0	0	0	0
	鈴鹿市	20	126,835	0	0	5	2,124	0	0	0	0
	名張市	6	9,817	0	0	3	80	0	0	0	0
	尾鷲市	5	246	0	0	1	300	0	0	0	0
	亀山市	9	36,867	1	0	6	7,060	0	0	0	0
	鳥羽市	3	33,365	0	0	0	1,175	0	0	0	0
	熊野市	6	31,044	0	0	2	339	0	0	0	0
	いなべ市	7	30,437	1	0	0	0	0	0	0	0
	志摩市	14	126,204	1	0	4	145	0	0	0	0
	伊賀市	23	30,710	8	142	10	3,035	0	0	0	0
	市計	266	1,120,250	16	465	81	43,222	0	0	0	0
	木曽岬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	菰野町	6	4,455	3	27	1	973	0	0	0	0
	朝日町	1	44	0	0	1	1,240	0	0	0	0
	川越町	3	792	0	0	0	0	0	0	0	0
田丁	多気町	2	9,565	0	0	2	2,096	0	0	0	0
	明和町	2	1,154	0	0	0	0	0	0	0	0
	大台町	7	9,016	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉城町	2	52	0	0	1	170	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南勢町)	1	51	0	0	1	177	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南島町)	1	596	0	0	1	125	1	412	0	0
	度会町	1	1,952	0	0	1	109	0	0	0	0
	大紀町	4	45,204	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀北町	3	2,068	0	0	0	0	0	0	0	0
	御浜町	2	33	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	5	22706	0	0	0	0	0	0	0	0
	町計	40	97,688	3	27	8	4,890	1	412	0	0
	県計	306	1,217,938	19	492	89	48,112	1	412	0	0

(附表2) 平成28年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(PI) 4X 2		その他			計	建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
市町		件 数	損害額	件 数	損害額	床面積(m²)	表面積(m²)	面積(a)	(%)
	津市	55	2,082	113	217,904	3,061	375	8	4.0
	四日市市	25	1,819	99	215,228	2,127	424	0	3.2
	伊勢市	18	4,077	44	69,432	636	7	0	3.4
	松阪市	33	2,900	78	126,383	1,580	32	6	4.7
	桑名市	9	13,591	34	119,534	1,720	52	0	2.4
	鈴鹿市	7	35	32	128,994	535	50	0	1.6
	名張市	3	138	12	10,035	509	13	0	1.5
市	尾鷲市	0	11	6	557	50	0	0	3.2
	亀山市	15	1	31	43,928	625	52	6	6.2
	鳥羽市	3	0	6	34,540	357	5	0	3.0
	熊野市	3	0	11	31,383	424	15	0	6.1
	いなべ市	3	8	11	30,445	427	1	2	2.4
	志摩市	9	631	28	126,980	1,126	49	4	5.3
	伊賀市	19	351	60	34,238	765	382	91	6.3
	市計	202	25,644	565	1,189,581	13,942	1,457	117	
	木曽岬町	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	東員町	5	0	5	0	0	0	0	2.0
	菰野町	4	47	14	5,502	816	34	180	3.4
	朝日町	0	240	2	1,524	0	0	0	1.9
	川越町	1	0	4	792	2	0	0	2.7
	多気町	3	167	7	11,828	183	0	0	4.6
	明和町	3	0	5	1,154	104	0	0	2.2
	大台町	2	0	9	9,016	471	13	0	9.1
町	玉城町	1	0	4	222	0	2	0	2.5
	南伊勢町 (旧南勢町)	3	0	5	228	0	14	0	6.3
	南伊勢町 (旧南島町)	3	41	6	1,174	172	0	0	10.1
	度会町	1	0	3	2,061	350	0	0	3.5
	大紀町	2	277	6	45,481	270	0	0	6.4
	紀北町	7	0	10	2,068	72	0	0	6.0
	御浜町	0	3	2	36	2	0	0	2.2
	紀宝町	2	1995	7	24,701	611	34	0	2.2
	町計	37	2,770	89	105,787	3,053	97	180	
	県 計	239	28,414	654	1,295,368	16,995	1,554	297	

(附表3) 平成28年救急活動状況

区分	消防本部	①~⑪合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
	津市	14, 716	11	0	8	1, 290	138
	四日市市	14, 307	75	0	8	1, 449	187
	伊 勢 市	7, 737	51	0	10	709	61
救	桑名市	8, 726	33	0	10	756	99
	鈴 鹿 市	8, 726	4	0	3	926	78
急	名 張 市	3, 424	1	0	0	249	30
	亀 山 市	2, 199	8	0	1	239	22
出	鳥 羽 市	1, 517	2	0	5	76	14
動	熊 野 市	2, 123	2	0	7	102	23
	伊 賀 市	4, 583	19	0	2	445	66
件	菰 野 町	1, 452	3	0	1	167	21
	三 重 紀 北 消 防 組 合	1, 944	3	0	11	140	28
数	松 阪 地 区 広域消防組合	14, 263	55	0	5	1, 202	145
	志 摩 広域消防組合	4, 033	3	1	13	229	25
	紀 勢 地 区 広域消防組合	1, 742	1	0	1	118	27
	合 計	91, 492	271	1	85	8, 097	964
	津市	13, 405	7	0	5	1, 151	133
搬	计 出 田 田	12, 238	8	0	3	1, 237	180
	伊 勢 市	7, 305	8	0	4	675	60
送	桑名市	8, 062	3	0	0	704	97
	鈴 鹿 市	8, 095	2	0	2	836	76
件	名 張 市	3, 219	1	0	0	236	30
	亀 山 市	2, 073	3	0	1	214	22
数	鳥 羽 市	1, 429	1	0	5	74	14
	熊 野 市	1, 969	2	0	5	94	22

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不搬送
52	2, 213	68	152	9, 197	1, 587	1, 311
96	1, 892	69	97	9, 422	1, 012	2, 069
68	1, 066	21	41	5, 150	560	432
19	1, 282	44	65	5, 536	882	664
66	1, 252	42	61	5, 474	820	631
25	466	13	28	2, 282	330	205
6	324	8	19	1, 454	118	126
6	253	1	7	1,050	103	88
11	292	3	17	1, 436	230	154
15	658	12	34	2,809	523	458
10	233	3	12	958	44	110
7	328	6	12	1, 188	221	95
67	2,047	71	79	9, 431	1, 161	567
10	625	8	19	2, 611	489	201
4	286	5	8	1,062	230	79
462	13, 217	374	651	59, 060	8, 310	7, 190
51	2, 007	53	99	8, 335	1, 564	
92	1, 638	48	58	8, 059	915	
67	1, 028	21	26	4, 880	536	
19	1, 212	40	48	5, 119	820	
64	1, 154	39	44	5, 084	794	
25	436	10	24	2, 145	312	
6	307	7	13	1, 387	113	
6	237	1	6	983	102	
9	269	2	11	1, 328	227	

区分	消防本部	①~⑪合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
	伊 賀 市	4, 125	5	0	1	393	63
搬	菰 野 町	1, 342	2	0	1	161	20
送	三 重 紀 北 消 防 組 合	1, 849	1	0	8	125	27
	松 阪 地 区 広域消防組合	13, 696	13	0	2	1, 100	144
件	志 摩 広域消防組合	3, 832	2	0	9	206	25
数	紀 勢 地 区 広域消防組合	1, 663	1	0	1	101	26
	合 計	84, 302	59	0	47	7, 307	939
	津市	13, 591	8	0	5	1, 312	133
	四日市市	12, 391	10	0	3	1, 375	180
	伊 勢 市	7, 436	10	0	4	793	60
	桑名市	8, 160	3	0	0	789	100
搬	鈴 鹿 市	8, 231	2	0	2	958	76
	名 張 市	3, 276	1	0	0	287	30
送	亀 山 市	2, 113	3	0	1	251	22
	鳥 羽 市	1, 443	1	0	5	82	14
人	熊 野 市	1, 998	2	0	5	119	24
旦	伊 賀 市	4, 173	5	0	1	438	63
員	菰 野 町	1, 366	2	0	1	180	20
	三 重 紀 北 消 防 組 合	1, 877	1	0	8	151	27
	松 阪 地 区 広域消防組合	13, 878	13	0	2	1, 252	145
	志 摩 広域消防組合	3, 874	2	0	9	239	25
	紀 勢 地 区 広域消防組合	1, 684	1	0	1	117	26
	合 計	85, 491	64	0	47	8, 343	945

⑥運動競技	⑦一般負傷	8加 害	9自損行為	⑩急 病	⑪その他	不搬送
15	597	11	22	2, 502	516	
10	225	2	8	870	43	
7	322	5	9	1, 130	215	
66	1, 991	67	57	9, 117	1, 139	
10	596	7	11	2, 485	481	
4	275	5	4	1, 026	220	
451	12, 294	318	440	54, 450	7, 997	
52	2, 013	55	100	8, 345	1, 568	
93	1,644	48	58	8, 064	916	
72	1,032	21	26	4, 882	536	
19	1, 217	42	48	5, 122	820	
65	1, 157	41	44	5, 092	794	
25	437	10	24	2, 149	313	
6	309	7	13	1, 387	114	
5	238	1	6	987	104	
9	271	2	11	1, 328	227	
15	599	11	22	2, 503	516	
10	228	3	8	871	43	
7	323	5	9	1, 131	215	
67	1, 997	74	57	9, 132	1, 139	
10	599	7	11	2, 490	482	
4	277	5	4	1, 029	220	
459	12, 341	332	441	54, 512	8, 007	

(附表4) 平成28年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

2014	救助種別	火	災	구·조구·N	L. 11/4 L./
消防本部	件数区分	建物	建物以外	交通事故	水難事故
**	出動件数	1	0	81	10
津市	活動件数	1	0	34	7
四日市市	出動件数	7	0	67	8
□ □ □ □ □	活動件数	7	0	34	7
伊勢市	出動件数	3	0	39	8
J. 25.111	活動件数	3	0	25	6
桑名市	出動件数	0	0	37	11
米石巾	活動件数	0	0	22	4
鈴鹿市	出動件数	2	0	20	3
亚拉尼门	活動件数	2	0	11	3
名張市	出動件数	0	0	19	0
石 叛印	活動件数	0	0	12	0
亀山市	出動件数	0	0	22	2
1 11 11 11	活動件数	0	0	13	0
鳥羽市	出動件数	0	0	5	0
一一一一	活動件数	0	0	3	0
熊野市	出動件数	0	0	6	1
パラブ 111	活動件数	0	0	3	1
伊賀市	出動件数	0	0	42	7
ア貝巾	活動件数	0	0	10	5
菰野町	出動件数	0	0	13	0
加到一	活動件数	0	0	9	0
三重紀北	出動件数	0	0	45	7
消防組合	活動件数	0	0	10	2
松阪地区	出動件数	18	5	54	7
広域消防組合	活動件数	18	5	33	6
志摩広域	出動件数	0	0	14	5
消防組合	活動件数	0	0	5	2
紀勢地区	出動件数	0	0	10	1
広域消防組合	活動件数	0	0	8	0
出動作	牛 数 合 計	31	5	474	70
活動	牛 数 合 計	31	5	232	43

[※]救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

[※]救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

[※]火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

風水害等 自然事故	機械に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	合計
0	4	11	0	0	30	137
0	1	10	0	0	22	75
0	2	30	0	0	15	129
0	1	25	0	0	13	87
0	1	8	2	0	8	69
0	1	5	2	0	4	46
0	2	2	0	0	28	80
0	1	1	0	0	22	50
0	2	2	1	0	16	46
0	1	2	1	0	11	31
1	2	18	0	0	12	52
1	2	14	0	0	11	40
0	0	1	0	0	14	39
0	0	1	0	0	11	25
0	0	1	0	0	1	7
0	0	1	0	0	1	5
0	1	0	0	0	7	15
0	1	0	0	0	4	9
0	2	3	0	0	11	65
0	1	1	0	0	9	26
0	0	1	0	0	22	36
0	0	1	0	0	16	26
0	1	0	0	0	14	67
0	1	0	0	0	9	22
0	1	15	1	0	14	115
0	0	9	1	0	12	84
1	1	0	0	0	5	26
0	1	0	0	0	4	12
0	0	1	0	0	8	20
0	0	1	0	0	5	14
2	19	93	4	0	205	903
1	11	71	4	0	154	552

	消防職員													
				消防吏										7
			合計	消防総監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他職員
	津	市	357 (13)			1	10	22	31 (1)	106	101 (5)		86 (7)	7
	四日市		356 (15)			1	7	16	39	80 (4)	143 (7)		70 (4)	
	伊勢	市	196 (7)			1	1	12	23	18	73		68 (7)	1
	松阪	市												
	桑名	市	253 (6)			1	4	15	39	75 (2)	86 (4)	2	31	7 (1)
	鈴 鹿	市	205 (3)			1	5	16	28	61	64 (1)		30 (2)	6
市	名 張	市	117				1	6	19	42	20		29	
111	尾鷲	市												
	亀 山	市	85				1	10	12	21	16		25	
	鳥 羽	市	45				1	2	4	11	10	7	10	1 (1)
	熊 野	市						1	9	20	36	2	12	
	いなべ	市												
	志 摩	市												
	伊賀	市	176 (5)				1	8	26	55	42	2	42 (5)	2 (2)
桑名郡	木曽岬	町												
員弁郡		町												
三	菰 野	町	51					1	5	21	4	10	10	
三重郡	朝日	町												
<u> </u>	川越	町												
多気	多気	町												
気郡	明和	町												
	大 台	町												
#	玉城	町												
度会郡	度 会	町												
郡	大 紀 本	町												
北牟	南伊勢紀北	町町												
婁郡 南牟	御浜	町町												
婁郡	紀宝	町												
	三重紀消防組	. 合	108				1	7	10	19	28	11	32	1
消防	松阪地区 域消防約	区広	279 (4)			1	6	11	32	57	80 (1)		92 (3)	2 (1)
組	志 階 組 知 知	域	144 (3)				1	4	14	25	36		64 (3)	
	紀勢地消防組	区 合	88				1	3	6	19	40	1	18	
合	計		2, 540 (56)			6	40	134	297 (1)	630 (6)	779 (18)	35	619 (31)	27 (5)

消防団員								1	
	非常勤消			큠네	* 77	TÍT			水兼
合計	団 長	副 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団員	定員	防務 団者
2, 150 (132)	1	36	71 (8)	86 (8)	162 (11)	361 (12)	1, 433 (93)	2, 287	2, 15
585 (43)	1	4	26 (1)	26 (1)	55 (1)	107 (5)	366 (35)	620	58
539 (16)	1	8 (1)	23 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	363 (11)	559	53
1, 398 (58)	1	18	50 (5)	50 (5)	69 (5)	153 (7)	1, 057 (36)	1, 420	1, 39
667 (10)	1	11	28 (1)	33 (1)	38 (1)	87 (2)	469 (5)	776	66
453 (17)	1	6	24 (1)	24 (1)	25 (1)	70 (1)	303 (13)	455	45
452 (18)	1	2	9	9	26 (1)	72 (1)	333 (16)	500	45
203 (18)	1	3	15 (1)	13 (1)	17 (1)	27 (3)	127 (12)	260	20
403 (15)	1	6	13 (1)	26 (2)	43 (2)	47 (2)	267 (8)	415	40
494 (17)	1	4	15	11	31	87 (9)	345 (8)	510	49
413 (13)	1	2	13	12	36 (1)	72 (1)	277 (11)	500	41
327	1	4	18	14	14	35	241	327	32
789 (10)	1	5	39	44	62	95 (1)	543 (9)	860	78
1, 470 (18)	1	3	10	23	39 (1)	166 (1)	1, 228 (16)	1, 510	1, 47
82	1	1	5	5		25	45	82	8
94 (8)	1	1	4	4		10 (1)	74 (7)	98	ç
161 (1)	1	2	7	10		10	131 (1)	168	16
61	1	2	5	5			48	62	(
118	1	2	11	11		11	82	118	11
390 (23)	1	2	9 (2)	16 (2)		51	311 (19)	410	39
215 (7)	1	3	6 (1)	6 (1)	31 (1)	26 (1)	142 (3)	225	21
357 (16)	1	3	10 (1)	10 (1)		34	299 (14)	405	35
69 (7)	1	1	4			6 (1)	57 (6)	70	(
158	1	1	5	5	1	35	110	158	15
342	1	5	11	11	29	54	231	373	34
610 (15)	1	2	10	8	30	69 (1)	490 (14)	610	61
392 (24)	1	4	10 (2)	10 (2)	35 (2)	69 (4)	263 (14)	420	39
139	1	1	4	4	4	12	113	150	13
161	1	2	4	4	15	25	110	185	16
13, 692 (486)	29	144 (1)	459 (25)	528 (26)	810 (29)	1,864 (54)	9, 858 (351)	14, 533	13, 69

(附表	6)消防ポンプ											
	区 分		1	消	防本		• 署		有	<i>M</i> .		N/
		普通消防	水槽付消防	(はしご ポンプ	付消防 ')自動 【	車	(ポケン	大型高	泡原族	化学消	救急
市町村	名	ポンプ 自動車 (B-1以上)	ポンプ 自動車 (B-1以上)	18m 以下	24m	30 m	38m 以上	プ)自動車しご付消防	所放水車	液搬送車	防自動車	自動 車
	津市		17			1	1				2	15
	四日市市	7	9			1	1	1	1	2	2	13
	伊勢市		8			1					1	9
	松阪市											
	桑名市	10	5			1		1			3	10
	鈴鹿市	6	7			1		1			1	9
	名張市	5	2			1					1	6
市	尾鷲市											
	亀山市	2	2			1					1	4
	鳥羽市	1	1			1					1	3
	熊野市	5	1									5
	いなべ市											
	志摩市											
	伊賀市	9	3			1					1	8
桑名郡	木曽岬町											
員弁郡	東員町											
三	菰野町	1	1			1						3
重	朝日町											
郡	川越町											
多	多気町											
多 気 郡	明和町											
4114	大台町											
度	玉城町											
会	南伊勢町											
郡	度会町											
	大紀町											
北牟 婁郡	紀北町											
南牟	御浜町											
婁郡	紀宝町											
消	三重紀北 消防組合	5	3						1	1	2	7
防	松阪地区 広域消防組合	10	6	1			1				1	14
組	志摩広域 消防組合	2	6									7
合	紀勢地区 広域消防組合	3	3									5
合		66	74	1		10	3	3	2	3	16	118

						消防団現有					
指	消	救	小型!	動力ポ	ンプ			化		動力ポ	ンプ
		助	積	車	手引	普通消防	水槽付消防	学消	積	車	手 引
揮	防	エ	載	両不	動力	ポンプ 自動車	ポンプ 自動車	防	載	両不	動力
		作	収	積	ポン	(B-1以上)	(B-1以上)	自動	収	積	ポン
車	艇	車	車	載	プ			車	車	載	プ
2		2				22			86		
1	1	2				25	1		1		
1		1				3	1		43		
									102	18	
2		2	3			2			24		
1		1	1	6		3			22		
2		1				4			30	20	
						2			21		
1		1		2		1			34		7
1						7			23	11	
1						4			24	15	4
						12	4		9	3	
						1			63	6	1
1		1		14		4			111		
									5	1	
						3	2		1		
1		1				10			2		
							1		5	1	
							1		12	1	
									32	20	
									8	20	
									35	5	
						1	1		4	3	
						'	'		44	21	
						1			1	37	
						3		+	32	11	9
						J				''	
									27		2
						3			9		
						2	1		10	8	
1		1									
1		3		12							
1		1	6								
\vdash			U					-			
		1									
17	1	18	10	34		113 平成28年月	12		820	201	23

平成28年度消防防災・震災対策現況調査による ※はしご付消防(ポンプ)自動車、屈折はしご付消防 (ポンプ)自動車には、ポンプ付でない車両を含む (附表7) 消防水利等現有狀況

(附表	区分	刊等現有 合計	消	火	栓				坊	火	水	槽	及
							小		計		公		設
\						防	火	水	槽		防	火	水槽
						100 m³	60~	40~	20~		100 m³	60~	40~
市町村	名		小計	公設	私設	以上	100 m³	60 m³	40 m³	井戸	以上	100 m³	60 m³
							未満	未満	未満			未満	未満
	津市	9, 175	7, 798	7, 476	322	43	105	854	279		12	72	733
	四日市市	6,620	5, 887	5, 887		46	52	343	76	50	46	52	334
	伊勢市	2,027	937	935	2	17	15	529	95	382	15	4	387
	松阪市	5, 447	4, 665	4, 639	26	26	43	541	124		13	24	443
	桑名市	4, 217	3, 298	3, 294	4	4	29	423	46		4	29	324
	鈴鹿市	3,092	2,626	2,626		21	12	307	92		21	12	307
	名張市	1,817	1, 279	1, 279		7	23	473	35		1	15	365
市	尾鷲市	690	627	618	9	10	1	17		19	10	1	17
	亀山市	999	603	603		7	6	278	105		7	6	278
	鳥羽市	523	409	387	22	3	8	77	23		1	6	60
	熊野市	419	244	243	1			70	25				62
	いなべ市	2, 529	1, 907	1, 907		29	3	516	49		29	3	516
	志摩市	1, 419	1, 138	1, 129	9	7	4	213			4	4	124
	伊賀市	2, 401	1, 147	1, 147		6	44	944	181		6	44	807
桑名郡	木曽岬町	142	106	106				33	1				33
員弁郡	東員町	1, 129	912	908	4	3	4	88	10		3	3	75
三	菰野町	1,811	1, 430	1, 417	13	5		59	56		5		33
重	朝日町	263	218	218				30	9				30
郡	川越町	529	497	497			2	23		3		2	23
多	多気町	1,037	830	830		9	4	69	119		6	4	47
	明和町	1, 181	752	752			3	125	34	236		1	68
相以	大台町	419	113	113				238	47				238
度	玉城町	314	162	162		4	6	86	50		2	3	42
I	南伊勢町	302	167	167			1	63	10	6		1	63
	度会町	457	358	358		1	1	91	4		1	1	91
郡	大紀町	983	710	710		2	1	111	54	4		1	109
北牟 婁郡	紀北町	1,046	845	841	4		6	56	25	82		6	52
h	御浜町	601	490	490		1		32	36	1	1		30
-111 - 77-77	紀宝町	464	359	359			4	34	60			4	34
合	計	52, 053	40, 514	40, 098	416	251	377	6, 723	1,645	783	187	298	5, 725

(平成29年4月1日現在)

び	井	戸					1	<u> </u>		<u>平成29</u> り 他		口况任)
	升	P	私		設				· ·	プガ	 	7-
		17-1		- ما -			.1	河	i/=			そ
00	т-	[100]	1		槽	т=	小	Ш	海	1	• Sula	
20~	井戸	100m 3	60~	40~	20~	井戸	-1	•	• MH	ı	池	の
40 m³		以上	100 m ³	60 m ³	40 m³		計	溝	湖		等	
未満			未満	未満	未満			等		ル		他
205		31	33	121	74		96			96		
72	50			9	4		166	70	18	64	14	
66	377	2	11	142	29	5	52			37		15
111		13	19	98	13		48			39		9
46				99			417	343		43	31	
92							34	14			5	15
26		6	8	108	9							
	19						16			16		
105												
17		2	2	17	6		3			3		
21				8	4		80	48	14	14	2	2
49							25			20		5
		3		89			57	6	37	4	3	7
181				137			79	20		8	51	
1							2			2		
9			1	13	1		112	100		6	6	
49				26	7		261	203		9	49	
8					1		6			3	3	
	3						4			4		
116		3		22	3		6			6		
32	234		2	57	2	2	31	16	15			
47							21			20		1
47		2	3	44	3		6	1		5		
10	6						55	10	39	4	2	
4							2			2		
54	2	2		2		2	101	72	20	9		
24	82			4	1		32		22	9	1	
34	1			2	2		41	19		4	18	
58					2		7			7		
1, 484	774	64	79	998	161	9	1,760	922	165	434	185	54

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

	区分		報	酬年	額	
市町別		団長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
	津市	143, 500	89,000	57, 500	40,000	31,000
	四日市市	79, 700	62, 600	43, 200	38, 000	28, 500
	伊勢市	84, 500	71,000	52, 500	47, 500	39, 000
	松阪市	120,000	70,000	50, 000	35, 000	32, 000
	桑名市	180,000	160, 000	75, 000	57, 000	40,000
	鈴鹿市	82, 500	69, 000	50, 500	45, 500	37, 000
	名張市	90, 500	73, 000	48, 500	38, 500	31,000
市	尾鷲市	83, 000	58,000	34, 000	21,000	17, 000
	亀山市	145, 000	113, 000	82, 000	45, 500	45, 000
	鳥羽市	79, 500	57, 500	47, 500	34, 000	26, 500
	熊野市	88,000	70,000	52, 000	39, 000	28, 000
	いなべ市	200, 000	170, 000	115, 550	85, 000	70,000
	志摩市	250, 000	200, 000	79, 000	45, 000	37, 000
	伊賀市	102, 700	95, 000	59, 000	38, 000	28, 000
桑名郡	木曽岬町	95, 000	63, 000	48, 000	37, 000	
員弁郡	東員町	170,000	135, 000	110, 000	85, 000	
=	菰野町	186, 000	128, 000	105, 000	87, 000	
三 重 郡	朝日町	130, 000	90,000	75, 000	59, 000	
郡	川越町	130,000	90,000	75, 000	59, 000	
タ	多気町	85, 000	60,000	40, 000	35, 000	
多気	明和町	87, 000	63, 000	50, 000	33, 000	25, 000
郡	大台町	85, 000	60,000	45, 000	35, 000	
度	玉城町	112,000	87, 000	62, 000		
	南伊勢町	113, 500	81,000	57, 500	50, 500	25, 500
会	度会町	120,000	80,000	50, 000	45, 000	33, 000
郡	大紀町	150,000	90,000	68, 000	48, 000	41,000
北牟 婁郡	紀北町	83,000	58,000	33, 000	21, 000	17, 000
南牟	御浜町	87,000	62,000	52, 000	39, 000	29, 000
婁郡	紀宝町	87,000	62, 000	52, 000	39, 000	29, 000
合	計	3, 449, 400	2, 567, 100	1, 768, 750	1, 281, 500	689, 500
平	均	118, 945	88, 521	60, 991	45, 768	32, 833

[※]平成29年度消防防災・震災対策現況調査による。

[※]平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成29年4月1日現在)

(単位:円)

			1 回当り	出動手当	
班長	団員	火 災	風水害等	警 戒	訓練
29,000	28, 000	3, 600	3,600	3, 500	3, 300
28, 500	28, 500	10, 000	10,000	4, 000	4, 000
39,000	38, 000	6, 000	6,000	5, 000	5, 000
31,000	30, 000	4, 000	4,000	3, 500	3, 500
40,000	33, 000	4, 000	4,000	4, 000	4, 000
37,000	36, 500	5, 500	5, 500	5, 000	5, 000
30, 500	28, 500	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300
14,000	12,000	4, 600	4,600	3, 700	3, 700
41,000	36, 500	5, 000	5,000	4, 000	4, 000
24, 500	22, 500	5, 000	5,000	3, 000	3, 000
27,000	20,000	5, 000	4, 500	4, 500	4, 500
60,000	40,000	2, 500	5,000		2, 500
35, 000	31,000	0	3,000	5, 000	5, 000
24, 000	15, 000	2, 700	2, 700	0	2, 700
32,000	25, 000	4,000	4,000	4, 000	4, 000
60, 000	40,000				2, 500
76, 000	70,000	5, 000	5,000	1,000	2, 000
	45, 000	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
50, 000	45, 000	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
22,000	18, 000	3, 000	3,000	2, 000	2, 000
21,000	16, 000	2, 000	2,000	2, 000	2, 000
30,000	20,000	3, 000	3,000	3, 000	3, 000
43, 500	31, 000	5, 000	5, 000	3, 100	3, 100
25, 500	20, 000	3, 000	3,000	2, 800	3, 500
29, 000	20,000	1,000	5,000	5, 000	5, 000
33, 000	27, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000
14,000	11,000	4, 600	4, 600	4, 100	4, 100
27, 000	20, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
27, 000	20, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
950, 500	827, 500	110, 800	119, 800	94, 500	103, 700
33, 946	28, 534	3, 957	4, 279	3, 500	3, 576

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

					消防及	び救急	業務用			救急		装 置
					局及び基		移	動	局	小	救	と消
				固	基	携	陸	携	船		急	併防
				定	地	帯	上	帯	舟白	計	指	用指
				局	局	基	移	局	局		令	令
						地口	動				令 専 用 (a)	装 置(b)
	1					局	局			(a)+(b)	用(a)	置(b)
	津		市									
			.,.		5		84	231				
	맫	日 市	ф		1		299					
					1		200					
	伊	勢	市				222					
					2		209					
	松	阪	市									
	14	192	113									
	_	-										
	桑	名	市		2		90					
							30					
	鈴	鹿	市									
					2		90					
	名	張	市									
	70	TE	111		1		105					
	尾	鷲	市									
市												
	亀	山	市									
			.,.	11	4		45					
	_											
	鳥	羽	市		2		16	10				
							10	10				
	熊	野	市		0		50					
					3		56					
	い	なべ	市									
		- 54	113									
	志	摩	市									
	 											
	伊	賀	市		_		. ==					
	<u> </u>				2		157					
	*	曽 岬	HT.									
	//	H MT	~ 1									
	東	員	町									
	<u> </u>											
	菰	野	町									
町	<u> </u>				2		63					
	朝	日	町									
	刊	Н	т1									
	Ш	越	町									
	<u> </u>											

(平成29年4月1日現在)

	火 災	報知	幾	監	望	楼		(平成29年4月1日 電 話			
受		発信機	<u>%</u> 幾	視	小	い体24	そ		消防機関に		
信	小	公公	自	装		る制時	の	小	火専	消	加
装	,	衆	衛	置		もを間	他	計	災用	防	入
置	計	用	用	テ	計	のと監	10	н	報電	電	電
(基)	B1	(基)	(基)	レ	PΙ	っ視			知話	話	話
(巫)	(c)+(d)	(E)	(本)	ビ	(e)+(f)	・ フが (e)	(f)	(回線)	(回線)	(回線)	(回線)
	(c) + (u)	(0)	(u)		(6) (1)	(6)	(1)				(12/1/5/)
				1				95	12		83
								28	16		12
								20	10		12
								95	24	1	70
								80	16		64
				4				0.2	4.0		0.1
				1				96	12		84
1	8		8					56	24	2	30
	Ü		Ŭ								00
								28	4		24
								27	17		10
								47	4	2	41
											- 11
								-			
								32	10		22
								29	15		14
									10		
I	J	ı	·	·	·						

			消防及	び救急	業務用	無線局		救 急	1 指令	装 置
		固定	三局及び基		移	動	局	小	救	と消
		固	基	携	陸	携	船		急	併防
		定	地	帯	上	帯	舶	計	指	用指
		局	局	基 地	移 動	局	局		令專	令 装
					動			() (1)	専のの	装置。
				局	局			(a)+(b)	用 (a)	置(b)
	多気	Ţ								
	明和町	Ţ								
	大 台 町	Ţ								
	玉 城 🖽	Ţ								
	南 伊 勢 🖽	T.								
町		J								
	度 会 🖽	Ţ								
	大 紀 町	Ţ								
	紀 北 田	1								
	御浜	Ţ								
	紀 宝 田	Ţ								
消	三重紀1	Ł								
	消防組名		5		259			1		1
防	松阪地区几									
	域消防組合		3		193			8		8
組	志摩広場									
	消防組合	Ì	2		66					
合	紀勢地区									
	消防組名	Ì	3		37					
É	計	11	39		1769	241		9		9

	火 災 報 知 機 発 信 機			監	望	楼		電			話
受				視	小	い体24	そ		消防機関に		
信	小	公	自	装		る制時	の	小	火専	消	加
装		衆	衛	置		もを間	他	計	災用	防	入
置(井)	計	用(井)	用(井)	テレ	計	のと監			報電	電	電
(基)	(c)+(d)	(基) (c)	(基) (d)	ビ	(e)+(f)	っ視 (e)	(f)	(回線)	知話 (回線)	話 (回線)	話 (回線)
	(c) + (u)	(0)	(u)		(6) (1)	(6)	(1)	(151/1917)		(12/1/1/1/)	(151/1916)
								41	27	1	13
				1				79	6		73
								56	16		40
	_							0.0			
1	2		2					22	16		6
0	10		10	0				011	010		500
2	10		10	3			0万 英沙万	811	219	6	

平成29年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表10)主な事故種別区分による月別出動件数

【平成28年】

		1,	月	2,	月	3.	月	4.	月	5.	月	6.	月
		件数	月内の 構成比										
	急病	5,292	65.8%	5,038	68.0%	4,905	64.1%	4,622	64.3%	4,565	63.6%	4,356	63.7%
	年間構成比	9.0%		8.5%		8.3%		7.8%		7.7%		7.4%	
I≡	交通事故	646	8.0%	574	7.7%	706	9.2%	665	9.3%	641	8.9%	668	9.8%
	年間構成比	8.0%		7.1%		8.7%		8.2%		7.9%		8.2%	
	一般負傷	1,203	15.0%	954	12.9%	1,041	13.6%	1,073	14.9%	1,062	14.8%	915	13.4%
重	年間構成比	9.1%		7.2%		7.9%		8.1%		8.0%		6.9%	
里	その他	897	11.2%	841	11.4%	994	13.0%	826	11.5%	904	12.6%	896	13.1%
	年間構成比	8.1%		7.6%		8.9%		7.4%		8.1%		8.1%	
	(うち転院搬送)	662	8.2%	609	8.2%	738	9.7%	620	8.6%	617	8.6%	652	9.5%
県	年間構成比	8.3%		7.6%		9.2%		7.7%		7.7%		8.1%	
	合計	8,038	100.0%	7,407	100.0%	7,646	100.0%	7,186	100.0%	7,172	100.0%	6,835	100.0%
	年間構成比	8.8%		8.1%		8.4%		7.9%		7.8%		7.5%	
	急病	352,151	65.3%	330,163	65.7%	335,219	64.5%	308,490	63.3%	314,517	63.5%	300,478	63.3%
	年間構成比	8.9%		8.3%		8.4%		7.8%		7.9%		7.6%	
	交通事故	36,324	6.7%	34,470	6.9%	39,000	7.5%	39,316	8.1%	40,979	8.3%	40,080	8.4%
全	年間構成比	7.4%		7.1%		8.0%		8.0%		8.4%		8.2%	
_	一般負傷	83,785	15.5%	72,039	14.3%	75,210	14.5%	72,763	14.9%	73,251	14.8%	68,635	14.5%
	年間構成比	9.0%		7.8%		8.1%		7.9%		7.9%		7.4%	
	その他	67,441	12.5%	66,117	13.2%	70,233	13.5%	66,526	13.7%	66,941	13.5%	65,454	13.8%
	年間構成比	8.2%		8.1%		8.6%		8.1%		8.2%		8.0%	
玉	(うち転院搬送)	44,960	8.3%	44,995	9.0%	46,314	8.9%	42,286	8.7%	41,271	8.3%	40,846	8.6%
	年間構成比	8.6%		8.6%		8.9%	_	8.1%		7.9%	_	7.8%	
	合計	539,701	100.0%	502,789	100.0%	519,662	100.0%	487,095	100.0%	495,688	100.0%	474,647	100.0%
	年間構成比	8.7%		8.1%		8.4%		7.8%		8.0%		7.6%	

【平成27年】

		1,	月	2,	月	3.	月	4,	月	5.	月	6,	月
		件数	月内の 構成比										
	急病	6,074	75.6%	4,547	61.4%	4,792	62.7%	4,520	62.9%	4,666	65.1%	4,262	62.4%
	年間構成比	10.4%		7.8%		8.2%		7.8%		8.0%		7.3%	
lΞ	交通事故	599	7.5%	612	8.3%	712	9.3%	659	9.2%	682	9.5%	679	9.9%
	年間構成比	7.3%		7.4%		8.6%		8.0%		8.3%		8.2%	
	一般負傷	1,166	14.5%	962	13.0%	1,033	13.5%	993	13.8%	1,124	15.7%	980	14.3%
重	年間構成比	8.8%		7.3%		7.8%		7.5%		8.5%		7.4%	
里	その他	910	11.3%	859	11.6%	905	11.8%	904	12.6%	860	12.0%	872	12.8%
	年間構成比	8.4%		7.9%		8.4%		8.3%		7.9%		8.0%	
	(うち転院搬送)	674	8.4%	629	8.5%	642	8.4%	631	8.8%	582	8.1%	598	8.8%
県	年間構成比	9.0%		8.4%		8.6%		8.4%		7.8%		8.0%	
	合計	8,749	108.9%	6,980	94.2%	7,442	97.3%	7,076	98.5%	7,332	102.2%	6,793	99.4%
	年間構成比	9.7%		7.7%		8.2%		7.8%		8.1%		7.5%	
	急病	385,732	71.5%	297,253	59.1%	315,029	60.6%	299,961	61.6%	309,538	62.5%	293,295	61.8%
	年間構成比	10.0%		7.7%		8.2%		7.8%		8.0%		7.6%	
	交通事故	38,527	7.1%	35,141	7.0%	41,909	8.1%	40,739	8.4%	43,514	8.8%	39,989	8.4%
全	年間構成比	7.7%		7.0%		8.4%		8.1%		8.7%		8.0%	
_	一般負傷	80,264	14.9%	67,180	13.4%	72,345	13.9%	70,389	14.5%	72,424	14.6%	66,602	14.0%
	年間構成比	9.0%		7.5%		8.1%		7.9%		8.1%		7.4%	
	その他	69,453	12.9%	61,491	12.2%	67,686	13.0%	65,631	13.5%	67,158	13.6%	65,332	13.8%
	年間構成比	8.6%		7.6%		8.4%		8.1%		8.3%		8.1%	
国	(うち転院搬送)	47,247	8.8%	40,857	8.1%	43,893	8.5%	42,197	8.7%	40,715	8.2%	40,627	8.6%
	年間構成比	9.2%		8.0%		8.6%		8.3%		8.0%		8.0%	
	合計	573,976	106.4%	461,065	91.7%	496,969	95.6%	476,720	97.9%	492,634	99.4%	465,218	98.0%
	年間構成比	9.5%		7.6%		8.2%		7.9%		8.1%		7.7%	

7,	月	8,	Ħ	9,	Ħ	10	月	11	月	12	月	年	計
件数	月内の 構成比	件数	月内の平 均構成比										
5,246	65.4%	5,357	65.0%	4,632	63.7%	4,850	62.4%	4,848	64.2%	5,349	64.0%	59,060	64.6%
8.9%		9.1%		7.8%		8.2%		8.2%		9.1%		100.0%	
689	8.6%	720	8.7%	670	9.2%	702	9.0%	629	8.3%	787	9.4%	8,097	8.9%
8.5%		8.9%		8.3%		8.7%		7.8%		9.7%		100.0%	
1,102	13.7%	1,178	14.3%	1,054	14.5%	1,232	15.8%	1,176	15.6%	1,227	14.7%	13,217	14.5%
8.3%		8.9%		8.0%		9.3%		8.9%		9.3%		99.9%	
984	12.3%	982	11.9%	913	12.6%	989	12.7%	901	11.9%	991	11.9%	11,118	12.2%
8.9%		8.8%		8.2%		8.9%		8.1%		8.9%		100.0%	
670	8.4%	696	8.4%	626	8.6%	725	9.3%	670	8.9%	718	8.6%	8,003	8.8%
8.4%		8.7%		7.8%		9.1%		8.4%		9.0%		100.0%	
8,021	100.0%	8,237	100.0%	7,269	100.0%	7,773	100.0%	7,554	100.0%	8,354	100.0%	91,492	100.0%
8.8%		9.0%		7.9%		8.5%		8.3%		9.1%		100.0%	
352,440	64.7%	356,288	65.0%	310,788	63.5%	322,643	62.5%	325,280	63.2%	366,923	63.7%	3,975,380	64.0%
8.9%		9.0%		7.8%		8.1%		8.2%		9.2%		100.0%	
44,096	8.1%	42,752	7.8%	39,853	8.1%	43,469	8.4%	42,248	8.2%	46,274	8.0%	488,861	7.9%
9.0%		8.7%		8.2%		8.9%		8.6%		9.5%		100.0%	
76,958	14.1%	78,124	14.2%	72,446	14.8%	81,291	15.7%	80,254	15.6%	91,600	15.9%	926,356	14.9%
8.3%		8.4%		7.8%		8.8%		8.7%		9.9%		100.0%	
70,919	13.0%	71,381	13.0%	66,658	13.6%	69,136	13.4%	66,877	13.0%	71,684	12.4%	819,367	13.2%
8.7%		8.7%		8.1%		8.4%		8.2%		8.7%		100.0%	
42,365	7.8%	43,034	7.9%	41,260	8.4%	43,769	8.5%	43,686	8.5%	46,878	8.1%	521,664	8.4%
8.1%		8.2%		7.9%		8.4%		8.4%		9.0%		100.0%	
544,413	100.0%	548,545	100.0%	489,745	100.0%	516,539	100.0%	514,659	100.0%	576,481	100.0%	6,209,964	100.0%
8.8%		8.8%		7.9%		8.3%		8.3%		9.3%		100.0%	

7.	月	8)	₹ .	9,	Ħ	10	月	11	月	12	2月	年	計
件数	月内の 構成比	件数	月内の平 均構成比										
5,154	64.3%	5,605	68.1%	4,539	62.4%	4,514	58.1%	4,556	60.3%	5,007	59.9%	58,236	63.7%
8.9%		9.6%		7.8%		7.8%		7.8%		8.6%		100.0%	
718	9.0%	692	8.4%	672	9.2%	751	9.7%	725	9.6%	756	9.1%	8,257	9.0%
8.7%		8.4%		8.1%		9.1%		8.8%		9.2%		100.0%	
1,101	13.7%	1,201	14.6%	1,140	15.7%	1,176	15.1%	1,102	14.6%	1,286	15.4%	13,264	14.5%
8.3%		9.1%		8.6%		8.9%		8.3%		9.7%		100.0%	
983	12.3%	1,011	12.3%	839	11.5%	973	12.5%	851	11.3%	869	10.4%	10,836	11.8%
9.1%		9.3%		7.7%		9.0%		7.9%		8.0%		100.0%	
621	7.7%	656	8.0%	569	7.8%	663	8.5%	615	8.1%	623	7.5%	7,503	8.2%
8.3%		8.7%		7.6%		8.8%		8.2%		8.3%		100.0%	
7,956	99.2%	8,509	103.3%	7,190	98.9%	7,414	95.4%	7,234	95.8%	7,918	94.8%	90,593	99.0%
8.8%		9.4%		7.9%		8.2%		8.0%		8.7%		100.0%	
346,994	63.7%	354,993	64.7%	302,854	61.8%	305,073	59.1%	303,107	58.9%	338,149	58.7%	3,851,978	62.0%
9.0%		9.2%		7.9%		7.9%		7.9%		8.8%		100.0%	
43,414	8.0%	42,734	7.8%	41,751	8.5%	45,357	8.8%	42,223	8.2%	46,023	8.0%	501,321	8.1%
8.7%		8.5%		8.3%		9.0%		8.4%		9.2%		100.0%	
75,701	13.9%	77,003	14.0%	73,451	15.0%	78,870	15.3%	73,971	14.4%	86,542	15.0%	894,742	14.4%
8.5%		8.6%		8.2%		8.8%		8.3%		9.7%		100.0%	
71,434	13.1%	70,325	12.8%	66,651	13.6%	68,890	13.3%	63,246	12.3%	69,477	12.1%	806,774	13.0%
8.9%		8.7%		8.3%		8.5%		7.8%		8.6%		100.0%	
42,508	7.8%	42,037	7.7%	41,256	8.4%	43,750	8.5%	40,593	7.9%	45,138	7.8%	510,818	8.2%
8.3%		8.2%		8.1%		8.6%		7.9%		8.8%		100.0%	
537,543	98.7%	545,055	99.4%	484,707	99.0%	498,190	96.5%	482,547	93.8%	540,191	93.7%	6,054,815	97.5%
8.9%		9.0%		8.0%		8.2%		8.0%		8.9%		100.0%	

(附表11)消防本部別防火対象物数

	_	消防本部名						(+),,,23+3)	
防火対象	<u>〜</u> き物の		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
	イ	劇場等	19	19	21	6	6	1	1
1項	П	公会堂等	228	192	132	142	117	58	23
	イ	キャバレー等	5			3			1
o ræ	П	遊技場等	31	25	23	21	20	3	1
2項	ハ	性風俗関連特殊営業を 営む店舗等							
	=	カラオケボックス等	13	13	2	4	9	1	
3項	イ	料理店等	9	8	1	12	3		8
Ų.	П	飲食店	228	325	137	169	144	30	13
4項		百貨店等	439	565	264	341	311	69	24
5項	イ	旅館等	62	47	95	30	49	20	198
0.8	П	共同住宅等	2,910	3,490	746	1,630	2,267	375	149
	イ	病院等	214	217	109	119	185	26	4
6項	П	自力避難困難者 入所福祉施設等	133	119	44	120	42	32	11
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	224	210	126	145	103	37	18
	二	幼稚園等	66	62	21	30	33	8	1
7項		学校	511	431	207	231	210	67	39
8項	1	図書館等	15	8	16	11	9	3	7
9項	イ	特殊浴場	2	4	1	3			
	口	一般浴場	5	6	6	4	1		1
10項		停車場	10	10	10	12	4	3	1
11項	1	神社・寺院等	192	204	66	148	35	20	34
12項	イ	工場等	1,389	2,464	659	1,542	585	488	91
	П	テレビスタジオ等	1			1	3		
13項	イ	駐車場等	101	143	32	65	15	27	4
	口	航空機格納庫等	2		6	1			
14項		倉庫	877	1,818	402	738	219	284	27
15項	1	事務所等	1,461	1,796	477	889	755	274	62
16項	イ	特定複合用途防火対象物	824	728	323	329	470	164	79
	П	一般複合用途防火対象物	412	277	73	136	67	94	16
(160		地下街							
	3)	準地下街							
17項		文化財	15	5	4	12		11	2
18項		アーケード	9	19	2	2		1	
19項		指定の山林							
合 書	†		10,407	13,205	4,005	6,896	5,662	2,096	815

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
2	1		5	3	21	7		112
72	141	38	79	74	209	72	72	1,649
				4	6		1	20
1	8	6	8	6	27	14	2	196
2	1		1	2	9			57
	13		1	3	18			76
9	67	46	59	27	208	44	12	1,518
43	140	69	141	62	450	113	48	3,079
39	34	117	19	67	50	265	29	1,121
149	502	215	369	135	1,732	183	56	14,908
21	51	29	44	19	190	42	14	1,284
23	33	15	52	32	104	36	27	823
48	87	25	52	38	457	51	25	1,646
4	4	2	10	6	28	5		280
76	122	31	84	42	282	81	38	2,452
6	13	5	4	3	14	7	4	125
		1	1		4		1	17
2	7	1	3	4	10	1		51
1	8	4	3	3	22	1		92
32	107	44	24	34	212	77	47	1,276
182	1,086	171	333	232	1,854	284	230	11,590
					3			8
7	32	13	19	23	37	25	3	546
					1			10
169	530	86	109	56	618	209	89	6,231
142	698	116	187	60	782	455	186	8,340
198	155	32	136	39	536	345	82	4,440
112	34	11	24	7	136	146	28	1,573
	16		1		10	3		79
			1		2			36
1,340	3,890	1,077	1,769	981	8,032	2,466	994	63,635

(附表12)消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数

		消防本部名							
防火対象	象物の		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1 TA	イ	劇場等	1	1	1				
1項	ロ	公会堂等		2					
	イ	キャバレー等							
O TE	2項 八営	遊技場等	1	1		1			
2 垻	ハ	性風俗関連特殊営業を 営む店舗等							
	11	カラオケボックス等	1	1					
3項 イ		料理店等							
3 供	П	飲食店	3	18	3				
4項		百貨店等	4	2		5			
5項	イ	旅館等	20	25	14	13	15	10	43
3 块	ロ	共同住宅等	213	418	67	121	125	26	22
	イ	病院等	13	13	5	8	3	1	
6項	口	自力避難困難者 入所福祉施設等	4	4		7	1		1
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	1	8	1		2		
	二	幼稚園等							
7項		学校	37	21	4	5	6	1	
8項		図書館等		1					
9項	イ	特殊浴場							
5 · K	口	一般浴場							
10項		停車場							
11項		神社・寺院等	1	1		3			
12項	イ	工場等	7	37		17	5	9	
1 2 4	口	テレビスタジオ等							
13項	イ	駐車場等	5	4		2			
10次	П	航空機格納庫等							
14項		倉庫	1	5		2			
15項		事務所等	82	63	18	17	9	1	2
16項	イ	特定複合用途防火対象物	70	128	27	28	32	2	2
10垻	П	一般複合用途防火対象物	27	56	4	11	1		1
合 書	+		491	809	144	240	199	50	71

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
								3
								2
								3
								2
					1			1
	1				1			26
	1		1		2			15
1	6	8	2	2	9	27		195
5	35	10	24	3	83	23		1, 175
1	4	1	2	1	11			63
	1	1	4	2			1	26
				1				13
				1				1
	2		3		4			83
								1
								5
	6	1	3		5			90
					1			12
	1							9
4	9	1	2	2	13	3		226
2	6	1	7	1	14	7		327
1	2	1	2		1	1	1	109
14	74	24	50	13	145	61	2	2, 387

(附表13) 主な消防用設備の設置状況

	(附表)	消防用設	方用設備⊄		く災報気	11 設備			スプ	リンクラー	-設備				9 年 3 月 3 内消火栓部		
	法施行令	事項	- 1. 単 /		特例に	設置率	VA. 117 W.L.	-n		特例に	設置率	VAL W.L.			特例に	設置率	#F#
別表 防火	第1の 対象物の	区分	設置必要数	設置数	よるもの	(%)	違反数	設置必要数	設置数	よるもの	(%)	違反数	設置必要数	設置数	よるもの	(%)	違反数
1	イ	劇場等	110	109	1	100.0		23	20	3	100.0		74	73	1	100.0	
項	П	公会堂等	727	703	18	99.2	6	7	6	1	100.0		108	102	5	99.1	1
	1	キャバレー等	3	3		100.0							3	3		100.0	
2	П	遊技場等	196	196		100.0		9	9		100.0		47	47		100.0	
項	ハ	性風俗関連特殊 営業を営む店舗 等	12	10		83.3	2						1				1
-	11	カラオケボック ス等	57	56		98.2	1						2	2		100.0	
3	1	料理店等	59	55		93.2	4						8	6		75.0	2
項	П	飲食店	612	563	20	95.3	29	2	2		100.0		41	32	4	87.8	5
4	1項	百貨店等	1,752	1,714	13	98.6	25	162	160	1	99.4	1	253	234	1	92.9	18
5	1	旅館等	922	897	3	97.6	22	45	42	2	97.8	1	269	253	5	95.9	11
項	П	共同住宅等	4,375	3,050	1,246	98.2	40	68	22	46	100.0		616	267	339	98.4	1
	1	病院等	660	641	15	99.4	4	102	101	1	100.0		84	81	3	100.0	
6	П	自力避難困難者 入所福祉施設等	809	806		99.6	3	745	740		99.3	5	62	61		98.4	1
項	^	老人福祉施設、 児童養護施設等	1,003	1,002		99.9	1	49	48	1	100.0		86	84	2	100.0	
-	11	幼稚園等	249	249		100.0		7	7		100.0		43	40	1	95.3	2
7	7項	学校	1,993	1,984	1	99.6	5	15	15		100.0		1,167	1,153	5	99.2	1
8	3項	図書館等	79	79		100.0		3	3		100.0		31	30	1	100.0	
9	1	特殊浴場	17	17		100.0							5	5		100.0	
項	П	一般浴場	13	13		100.0							4	3	1	100.0	
1	0項	停車場	20	20		100.0		3	3		100.0		5	4	1	100.0	
1	1項	神社・寺院等	100	98		98.0		1	1		100.0		29	25		86.2	2
1	1	工場等	6,261	5,711	121	93.1	341	107	93		86.9	14	2,281	1,843	60	83.4	328
2 項	П	テレビスタジオ 等	7	5	1	85.7											
1	1	駐車場等	196	189	6	99.5	1						3	3		100.0	
3 項	П	航空機格納庫等	12	12		100.0							83	68	1	83.1	13
1	4項	倉庫	2,673	2,501	32	94.8	101	23	23		100.0		696	573	23	85.6	80
1	5項	事務所等	2,286	2,127	146	99.4	7	24	24		100.0		652	569	67	97.5	15
1	1	特定複合用途 防火対象物	2,606	2,078	363	93.7	165	201	197	3	99.5	1	277	262	9	97.8	6
6 項	П	一般複合用途 防火対象物	371	342	18	97.0	10	3	2		66.7	1	73	63	3	90.4	6
	6 の2) 項	地下街															
	6 の3) 項	準地下街	2	2		100.0											
1	7項	文化財	71	68	2	98.6	1	1	1		100.0		3	3		100.0	
	合	計	28,253	25,300	2,006	96.6	768	1,600	1,519	58	98.6	23	7,006	5,889	532	91.7	493
								l l					l		l		

⁽注) 設置率は、特例によるものを含みます。

(附表14) 違反対象物公表制度の県内消防本部の実施目標時期

三重県内の実施目標時期:平成32年3月

市区町村	管轄消防本部	公表制度の実 施・検討状況	実施(予定)時期	制度の概要ペー ジURL	公表対象物掲 載ページURL
桑名市・いなべ市・員弁 郡東員町・桑名郡木曽 岬町	桑名市消防本部	実施予定	平成30年4月	-	-
四日市市·三重郡朝日 町·三重郡川越町	四日市市消防本 部	実施予定	平成29年10月	-	-
三重郡菰野町	菰野町消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
鈴鹿市	鈴鹿市消防本部	実施予定	平成30年4月	-	-
亀山市	亀山市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
津市	津市消防本部	実施予定	平成30年4月	-	-
松阪市·多気郡多気町· 多気郡明和町	松阪地区広域消 防組合消防本部	実施予定	平成30年度	-	-
伊勢市·度会郡玉城町· 度会郡度会町	伊勢市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
鳥羽市	鳥羽市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
志摩市·度会郡南伊勢 町	志摩広域消防組 合消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
多気郡大台町·度会郡 南伊勢町·度会郡大紀 町	紀勢地区広域消 防組合	検討中	平成32年3月	-	-
尾鷲市·北牟婁郡紀北 町	三重紀北消防組 合	検討中	平成32年3月	-	-
熊野市·南牟婁郡御浜町·南牟婁郡紀宝町	熊野市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
伊賀市	伊賀市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
名張市	名張市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-

[※] 公表の対象となるのは、不特定多数の方が出入りする建物等の重大な消防法令違反に関する情報。 (建物名、住所、違反の内容等)

※ 公表する内容等は管轄の消防本部により異なる。

(附表15) 危険物施設数の推移

製等造の	合	製				貯		蔵	
所 別		造	小	屋内貯蔵	屋貯 外 タ蔵 ン	準特	特	屋貯 内 夕蔵 ン	地貯 下 タ蔵 ン
度	計	所	計	所	ク所	定	定	ク所	ク所
平成2年	12, 727	168	9, 055	1, 316	3, 637			255	1,656
3	12, 841	173	9, 123	1, 341	3, 654		406	251	1,669
4	12, 819	177	9, 113	1, 348	3, 666		406	246	1,684
5	12, 840	180	9, 097	1, 359	3, 671		405	255	1,690
6	12, 827	179	9, 058	1, 355	3,650		403	251	1,696
7	12, 883	180	9, 088	1, 357	3, 667		401	251	1,711
8	12, 976	187	9, 170	1, 366	3, 679		402	264	1,738
9	13, 032	192	9, 229	1, 368	3, 689		402	281	1,752
10	13, 004	195	9, 229	1, 358	3, 675		398	290	1,746
11	12, 950	196	9, 189	1, 347	3,646	174	398	288	1,742
12	12, 899	196	9, 140	1, 348	3,600	148	397	296	1, 763
13	12, 837	193	9, 086	1, 330	3, 567	147	395	285	1,743
14	12, 728	185	9, 001	1, 307	3, 513	144	392	277	1, 735
15	12, 723	186	9,020	1, 316	3, 471	129	381	287	1,736
16	12, 576	188	8, 910	1, 316	3, 393	128	378	300	1,716
17	12, 440	189	8,803	1, 310	3, 353	127	370	303	1,695
18	12, 288	191	8, 695	1, 323	3, 304	130	362	311	1,649
19	12, 097	189	8, 550	1, 304	3, 234	128	360	317	1,621
20	11, 841	197	8, 371	1, 306	3, 137	127	359	315	1,584
21	11, 573	192	8, 194	1, 286	3, 085	127	359	311	1,543
22	11, 399	193	8, 098	1, 292	3, 041	127	359	306	1, 497
23	11, 153	192	7, 905	1, 290	2, 970	127	359	294	1, 447
24	11,001	195	7, 808	1, 296	2, 923	124	353	294	1,400
25	10, 818	192	7, 671	1, 282	2,870	127	353	297	1, 354
26	10, 625	191	7, 539	1, 274	2,818	126	338	290	1, 320
27	10, 540	193	7, 472	1, 267	2, 793	126	338	290	1, 295
28	10, 487	193	7, 441	1, 281	2, 752	117	336	291	1, 276

			1						29年3月31	
所					取	1		所		事
簡 易 身 ン ク 所	移 動 が が が の 所		屋外貯蔵所	丰	給油取扱所	第 一 種	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	業
125	1, 487	J 1	579	3, 504	1,731	24	6	73	1,670	4, 328
118	1, 530	153	560	3, 545	1, 760	26	6	72	1, 681	4, 428
108	1, 533	162	528	3, 529	1,746	24	6	72	1,681	4, 426
106	1, 504	188	512	3, 563	1,772	22	6	72	1, 691	4, 445
97	1, 523	192	486	3, 590	1, 797	22	6	72	1, 693	4, 463
91	1, 583	207	428	3, 615	1,818	23	6	72	1,696	4, 492
90	1,609	206	424	3, 619	1,803	23	6	72	1, 715	4, 517
91	1,633	210	415	3, 611	1, 784	23	6	72	1, 726	4, 548
83	1, 703	245	374	3, 580	1,766	23	5	72	1,714	4, 539
81	1,712	244	373	3, 565	1,738	23	5	72	1,727	4, 487
76	1,714	253	343	3, 563	1,712	22	5	72	1, 752	4, 477
71	1, 764	263	326	3, 558	1,700	21	5	72	1, 760	4, 355
72	1, 784	272	313	3, 542	1,679	21	5	72	1, 765	4, 297
66	1,836	282	308	3, 517	1,664	19	5	71	1, 758	4, 291
59	1,826	304	300	3, 478	1,636	19	5	72	1, 746	4, 183
57	1, 783	298	302	3, 448	1,626	19	5	71	1, 727	4, 172
55	1, 749	303	304	3, 402	1,605	18	5	69	1, 705	4, 154
52	1, 729	284	293	3, 358	1, 573	17	5	69	1,694	4, 176
53	1, 679	289	297	3, 273	1, 524	17	5	67	1,660	4, 136
51	1, 628	283	290	3, 187	1, 484	17	5	66	1, 615	4, 106
50	1,614	278	298	3, 108	1, 445	17	5	66	1, 575	4, 045
45	1, 569	259	290	3, 056	1, 403	17	5	65	1, 566	3, 949
43	1, 560	272	292	2, 998	1, 369	16	5	64	1, 544	3, 856
43	1,530	291	295	2, 955	1, 348	16	5	63	1, 523	3, 800
39	1,510	305	288	2,895	1, 321	16	5	63	1, 490	3, 719
36	1, 506	306	285	2, 875	1, 304	15	5	62	1, 489	3, 712
37	1, 524	298	280	2, 853	1, 292	15	5	62	1, 479	3, 602

(附表16) 平成28年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

区分	合	製				貯	礻		所
消防本部		造	小	屋内貯蔵	屋貯 外 タ蔵 ン	準特	特	屋貯 内 タ蔵 ン	地貯 下 タ蔵 ン
	計	所	計	所	・ ク所	定	定	・ ク所	ク所
津市	943	6	646	158	101	0	0	24	211
四日市市	3, 971	128	3, 117	366	1,659	93	313	60	139
伊勢市	419	2	289	55	46	1	0	9	102
桑名市	1, 079	20	735	125	237	1	2	46	147
鈴鹿市	556	2	322	102	71	0	0	7	88
名張市	234	6	154	50	15	0	0	4	50
亀山市	349	2	220	48	68	0	0	42	45
鳥羽市	197	0	144	12	53	0	0	11	43
熊野市	167	0	93	10	18	7	0	6	27
伊賀市	809	21	546	173	149	0	0	10	144
菰野町	187	1	129	28	26	0	0	7	40
三重紀北 消防組合	267	0	192	26	70	0	20	8	27
松阪地区広域 消防組合	842	5	567	101	138	15	1	50	109
志摩広域 消防組合	316	0	197	21	55	0	0	6	86
紀勢地区広域 消防組合	151	0	90	6	46	0	0	1	18
合 計	10, 487	193	7, 441	1, 281	2, 752	117	336	291	1, 276

(平成29年3月31日現在)

:				取		及	所		事
簡貯 易 タ蔵 ン	移貯 動 タ蔵 ン	屋外貯蔵	小	給油取扱	第	第 販 売 工 取 扱	移 送 取 扱	一 般 取 扱	業
ク所	ク所	所	計	所	種所	種所	所	所	所
2	129	21	291	159	2	2	0	128	467
14	758	121	726	201	4	0	60	461	670
2	67	8	128	76	1	0	0	51	235
3	136	41	324	133	0	0	0	191	533
1	41	12	232	121	1	0	0	110	271
2	25	8	74	31	1	0	0	42	106
0	8	9	127	55	0	0	0	72	122
4	21	0	53	33	0	0	0	20	71
0	29	3	74	39	1	0	0	34	86
1	49	20	242	119	0	2	0	121	318
1	23	4	57	32	0	1	0	24	116
0	49	12	75	47	1	0	1	26	87
4	150	15	270	124	4	0	0	142	284
3	22	4	119	77	0	0	1	41	161
0	17	2	61	45	0	0	0	16	75
37	1, 524	280	2, 853	1, 292	15	5	62	1, 479	3, 602

消 防 茨 年 報

平成 30年 3 月

三 重 県 防 災 対 策 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 消 防 ・ 保 安 課 (059)224-2108 災 害 対 策 課 (059)224-2189 防 災 対 策 総 務 課 (059)224-2157

防災企画・地域支援課 (059) 224-2184